# 平成18年度予算案について

~ 改革の成果を実感していく年に~

平成 18 年 1 月 横 浜 市

## 目 次

|   | 平成18年度都市経営の基本方針・・   |  | 2 負   | _                     |
|---|---|--|---|-----------------------|
|   | <ul> <li>2 予算案における政策・財政・運(1)財政の健全性の確立に向けて(2)重点政策課題への積極的なで(3)新しい時代にふさわしい行う</li> <li>3 一般会計予算案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul> | 営の姿<br>た対<br>政<br>・<br>ン<br>・<br>プ<br>・<br>プ<br>・<br>プ<br>・<br>プ<br>・<br>プ<br>・<br>プ<br>・<br>プ<br>・<br>プ<br>・<br>プ | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                                |                       |
| _ |   |  |   |                       |
|   | コラム一覧   |  |   |                       |
|   | "8年ぶりのプラス予算"について  | 6 頁  | 18 年度までの「三位一体の改革(第一期)」  |                       |
|   | 250 億円の収支不足解消について   | 6 頁  | の概要と本市への影響  | 36 頁                  |
|   | 広告事業の取組について   | 10頁  | ㈱横浜国際平和会議場が実施する経営改善策へ   |                       |
|   | 浸水対策が進んでいます!  | 12頁  | の支援(新規)   | 37 頁                  |
|   | 建築・宅地指導センターが 18 年 4 月オープン!  | 13頁  | 予算におけるメリットシステムの実施   | 39 頁                  |
|   | 公立大学法人 横浜市立大学 ~継続した大学改  |  | アントレプレナーシップ事業の実施  | 39 頁                  |
|   | 革の推進~   | 19頁  | 「安全管理局」の新設  | 77 頁                  |
|   | 「ヨコハマはG30」~まさに 358 万人市民・  |  | 「こども青少年局」の新設  | 77 頁                  |
|   | 事業者との協働の成果です!~  | 21頁  | 人事・給与制度や職員定数の見直しの実績   | 81頁                   |
|   | 開港150周年は、民が主役の全市的プロジェ   | _  | 民間度チェックの仕組みの改善 ~ 監査とも連携し、   |                       |
|   | クトです  | 27頁  | 横浜型行政評価システムを構築します~  | 82頁                   |
|   | 【資 料 編】 1 会計別予算 2 会計別予算及び施設等整備費の推移 3 一般会計予算局別一覧表  | 90 頁<br>91 頁<br>92 頁   | 9 市民1人あたり予算の使いみち(一般会計)<br>10 18~20年度 中期財政見通し(一般会計)<br>11 完成予定施設等の一覧 | 97 頁<br>98 頁<br>100 頁 |
|   | 3 一般会計で昇向が一覧表<br>4 局再編成後の一般会計予算局別一覧表  | 92 貝<br>93 頁   | 11 元成予足施設寺の一覧<br>12 局再編成  | 100 貝<br>101 頁        |
|   | 5 一般会計予算財源別一覧表  | 94 頁   | 13 18 年度局再編成の概要   | 102 頁                 |
|   | 6 市税収入見込額   | 95 頁   | 14 過去 10 年間の職員定数増減  | 105 頁                 |
|   | <ul><li>7 主な基金残高の推移</li><li>8 一般会計市債計上額等の推移</li></ul>   | 95 頁<br>96 頁   | 15 監査委員からの指摘・意見への対応   | 106 頁                 |

(計数整理の結果異動を生じることがあります。)

## 平成18年度都市経営の基本方針 ~改革の成果を実感していく年に~

市政運営の基本理念である「民の力が存分に発揮される都市・横浜」の実現に向けて、政策・財政・行政運営の3つを連動させた横浜の再発展戦略「横浜リバイバルプラン」に基づいて、市政全般にわたる改革・改善に取り組んできました。市民の皆さんにも改革の成果の一部は実感されつつありますが、さらに日々の生活のさまざまな場面で改革の成果を実感していただくことを目指します。

平成 18 年度は、「横浜リバイバルプラン」の最終年度であるとともに、「次期 5 か年計画」の初年度でもあります。その大きな節目の年を、市民の皆さんに改革の成果を感じ取っていただくことを目標に、「改革の成果を実感していく年」と位置づけます。

4月には、2年間にわたった局再編成の仕上げとして、「安全管理局」「こども青少年局」「健康福祉局」「市民活力推進局」「経済観光局」「開港 150 周年・創造都市事業本部」「行政運営調整局」「都市経営局」を再編・設置し、新たな横浜市役所が始動します。市民の視点に立って施策を推進し、横浜が直面する課題の解決に向けて市民と共に行動していきます。

新局を含め局区事業本部の全職員が、それぞれの組織目標の達成に向けて全力で取り組み、「市 民満足度の向上」と「横浜の再発展」を目指して、持続可能な都市経営を展開していきます。

ここに、「平成 18 年度都市経営の基本方針」をお示しし、市政運営の考え方や方向性をご説明します。

#### 1 一歩進んだサービス提供で、市民満足度を高めます

- (1)来庁者の利便性を高める窓口の改善・手続きの簡素化、親切でわかりやすい説明等により、 一**層の市民サービスの向上を実現**します。
- (2)サービスの充実や改善の取組を**積極的に市民にPR**し、市民の評価を得て、**さらにサービスを見直す循環**を創り出していきます。
- (3)安全・安心の地域社会の実現に向けて、団塊の世代の方々をはじめ市民が参加しやすい仕組 みや受け皿を準備できるよう、**行政はコーディネート(調整)機能を発揮**していきます。
- (4)G30をはじめ市民協働の成果を明らかにすることにより協働の輪を拡げ、**市民と一緒に市政を創るという「公共の創造」**につなげていきます。

## 2 施策・事業の選択と重点化により、横浜をとりまく課題に速やかに・積極的に対応します 厳しい財政状況の中にあっても、今の横浜が直面する課題への対応や、開港 1 5 0 周年への取 組など未来の横浜づくりの推進に向けて、緊急かつ積極的に取り組むべき課題を「重点政策課題」 として設定し、施策の選択と重点化により対応をすすめていきます。

- (1)大都市としての危機管理体制の充実をはじめとして、市民生活を脅かす危機への速やかな対応、地域安全力の強化や災害に強い都市づくり、子どもや地域を犯罪から守るための防犯対策の推進など、「市民の暮らしを守る、安全・安心なまちの実現」を目指します。
- (2)地域で安心して暮らすための支えあい機能の強化や、多様な手法や主体によるサービス提供 の仕組みづくりなど、「支えあいと自立による生き生きとした暮らしの実現」を目指します。
- (3) 多様な子育で・保育ニーズへの対応や、児童虐待への取組強化、子どもと青少年の健全な成長と自立への支援など、「みんなで育む子どもと青少年の環境づくり」をすすめます。

- (4)教育改革を着実に実行するとともに、市民の自己実現やキャリアアップ、地域社会の担い手育成など、「社会を担う人材の育成と学びの機会の充実」を図ります。
- (5)協働・連携による環境教育や環境保全活動の推進や、水・緑(みりょく)あるまちづくり、G 30のさらなる推進など「市民とともに進める環境の保全・創造」をすすめます。
- (6)市民協働で進めるまちづくり、人口減少など時代の変化に対応した土地利用のあり方、誰も が移動しやすい交通施策など**「地域から考える、暮らしやすいまちづくり」**をすすめます。
- (7)企業誘致や成長企業の集積促進、市内企業の成長・発展に向けた支援、人や物の移動円滑化 のための基盤整備など「暮らしを支える経済の活性化と国際競争力の強化」を図ります。
- (8)2008年サミットの横浜開催や羽田空港再国際化を国に積極的に働きかけていくとともに、 開港150周年記念事業の具体化や観光プロモーション、文化芸術創造都市の形成に向けた 施策の推進など、「開港150周年を契機とした横浜のアピール」に取り組みます。

#### 3 市役所改革をたゆみなく進化させていきます

- (1)**「持続可能な財政の確立」**に向けて、引き続き市債発行の抑制、財源確保を図るとともに、 過去の借入金への着実な対応を進めます。
- (2)市民満足度の向上に向けて努力する職員の意欲に応えられる人事・給与制度改革をさらに進めるとともに、団塊の世代の大量退職を契機として、一層**「効率的・効果的な執行体制の実現」**に取り組みます。
- (3)組織目標の共有と各職場への情報伝達の徹底、監査機能の強化や年間PDCAサイクル\*の確立など**「横浜型経営システム改革」**を推進します。

\*計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセス

(4)横浜の新たな指針として策定される**「長期ビジョン」**と現行リバイバルプランの検証結果を 踏まえ、新たな**「次期 5 か年計画」**を策定し、具体化に取り組みます。これらの策定プロセ スを通じて、行政が担うべき役割を市民と議論し、市役所の仕事の内容や進め方を見直して いきます。

この方針をふまえ、局区事業本部は平成18年度の「運営方針」を策定します。

「運営方針」は、市民ニーズを把握した上で、年度末のあるべき姿を設定し、実現に向けた組織 運営の考え方を示す改革方針です。方針は市民の皆さんに公表し、機会あるごとにご説明し、ご意 見をいただきます。

横浜市役所には、将来にわたって市民から頼りにされる存在であり続ける責務があります。

市民満足度の向上を目指し、たゆみない改革を続けることこそが、そのための唯一の途であると 確信しています。

世界中の人が横浜に行ってみたい、来て良かったと感じ、そして、なにより358万市民が横浜に暮らすことを誇りに思える都市となるよう、最大限の努力と挑戦を続ける決意をお示しし、平成18年度都市経営の基本方針とします。

平成18年1月23日



## 1 予算案の概要

## 予算案の概要

## (1) 基本的な考え方

18年度予算は、9年度をピークに減少を続けてきた市税収入が2年連続で増収となるなど、景気回復の影響を受けつつある一方で、社会保障関係経費の増加や、過去の借入金に係る償還経費が引き続き高い水準にあることなど、**依然として厳しい財政状況の中での予算編成**となりました。

このような状況の中で、以下に掲げた3つの視点により、市役所内部経費の徹底した削減に取り組み、重点政策課題への積極的な対応を図りました。

#### 3 つの視点

## 今の横浜 を守る

~ 現在の横浜が直面する緊急課題への着実な対応 ~

アスベスト対策や新型インフルエンザ対策、マンション構造の再検証の実施、住宅の耐震改修の拡充、繁華街安心カメラの設置、「よこはま安全・安心プラン」の推進による防犯対策など**緊急に取り組むべき安全対策への取組**第三次介護保険計画を踏まえた地域密着型サービス拠点の整備、障害者自立支援法負担額助成など**新たな福祉施策の充実** 

保育所・児童相談所の整備、放課後キッズクラブの拡充等「かがやけ横浜子 どもプラン」の着実な推進などによる**子育て支援の充実** 

などによって、安全・安心な市民生活を守ります。

### 未来の横浜 を創る

~ 開港 150 周年を契機とした活力ある横浜の創造~

企業立地促進条例の拡充による企業誘致の促進、ベンチャー企業の創業立地 支援などによる**横浜経済の活性化** 

象の鼻地区の再整備、都心部の歴史的建造物等を活用した創造界隈形成事業などナショナルアートパーク構想の推進による**文化芸術創造都市の実現** 2008 年サミットの誘致、羽田空港の再国際化の推進など**横浜の再発展に向けた取組** 

マリンタワーの再生、「民が主役」となった記念イベントの実施に対する支援などによる**開港 150 周年に向けたプロモーション等の取組** 

などによって、未来の横浜を創造します。

#### 過去の横浜(市役所) を見直す

~ 効率的・効果的な行政運営と健全な財政運営~

新時代行政プラン・アクションプランの目標を大幅に超える職員定数削減の 実現や特殊勤務手当の原則廃止など**市役所内部経費の徹底した削減** 指定管理者への移行拡大、民営化・委託化の着実な推進など**最適なサービス** 

#### 供給主体の選択

市債発行抑制の継続や市税等で償還する借入金への着実な対応など**財政の** 健全化に向けた取組

などによって、市役所の改革を継続します。

## (2) 予算規模

注1:本文中の表・グラフについては、原則、当初予算(14年度は5月補正後の予算額)です。 注2:17年度は、比較のため、風力発電事業費会計の設置にあわせ計数整理した数値です。

18年度予算の規模は、**一般会計1兆3,002億円、特別会計1兆4,514億円、公営** 企業会計 6,302 億円となり、総額では、実質的な規模を表す純計で 2 兆 4,240 億円(対 前年度 0.7%減) となっています。

なお、一般会計については、10年度以降8年ぶりに前年度を上回る規模となりま した。

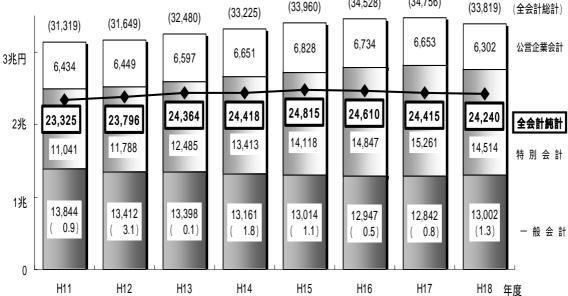
## <全会計の予算規模>

|             | 平成18年度<br>(1) | 平成17年度<br>(2)   | 差引<br>(1) - (2) | 増減率     |
|-------------|---------------|-----------------|-----------------|---------|
| 一 般 会 計     | 1兆3,002億円     | 1兆2,842億円       | 160億円           | 1.3%    |
| 特 別 会 計     | 1兆4,514億円     | 1兆5,261億円       | 747億円           | 4.9%    |
| 公 営 企 業 会 計 | 6,302億円       | 6,653 <b>億円</b> | 351億円           | 5.3%    |
| 全 会 計 純 計   | 2兆4,240億円     | 2兆4,415億円       | 175億円           | 0.7%    |
| (全会計総計)     | (3兆3,819億円)   | (3兆4,756億円)     | 937億円           | ( 2.7%) |

注1:全会計を合わせた市全体の予算規模については、実質的な財政規模を表すため、会計間で相互に やりとりする重複部分を除いた純計で表しています。

注2:各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

#### <全会計の予算規模の推移> (33,960)(33,225)(32,480)(31,649)(31.319)



(34,756)

(34,528)

コラム

## "8年ぶりのプラス予算"について

18年度の一般会計予算額は、<u>対前年度 1.3%の増</u>と、10年度予算以来<u>8年ぶりに前年度の予算額を上回る</u>こととなりました。

"8年ぶりのプラス予算"というと、「財政状況が好転した」と捉えられがちですが、18年度から新たに開始する(株)横浜国際平和会議場への短期貸付金(160億円)を除くと、ほぼ前年度並みの規模となります。

また、児童手当の支給対象年齢の拡大などによる扶助費など義務的な経費の増加や、地方交付税の大幅な減少など、事業費や財源の状況をみても、財政状況は依然として厳しい状況にあります。

しかし、9年度をピークに減少を続けていた市税収入が、前年度に引き続き2年連続で増となり、増収傾向が見え始めていることから、明るい兆しが若干ながら見えてきているという側面もあります。

コラム

## 250億円の収支不足解消について

予算編成に先立って公表した中期財政見通し(17年9月公表)では、現行の施策・事業を前提とすると、18年度予算において250億円の収支不足額が生じると見込まれていましたが、その後の予算編成の過程で市役所内部経費の徹底した削減及び事業の抜本的な見直しに取り組み、過去最大となる198億円の縮減を図るなどの工夫により、収支不足を解消しました。

とりわけ、職員定数の削減(一般会計の定数で 536 人純減、全会計で 814 人純減)、特殊勤務手当の原則廃止などの市役所内部経費の削減により、146億円を解消しました。

< 市役所内部経費の削減額(億円): 146 95 88>

歳出・歳入両面にわたる工夫・取組の主なものは以下のとおりです。

職員定数削減等市役所内部経費の削減・事業の見直し・・・・・・ 198億円 公債費の抑制(17年度の剰余見込額を活用した公債費

## 2 予算案における政策・財政・運営の姿

## (1) 財政の健全性の確立に向けた着実な取組

財 政

18年度は、現行「中期財政ビジョン」の最終年度となることから、持続可能な財政の確立を目指して掲げた目標の達成に向けて、着実な取組をすすめました。

## <本市全体の借入金の残高>

(16年度末現在)

| # \ A = ± ±0   | # \ A = \ <del>-</del> |              |
|----------------|------------------------|--------------|
| 借入金の内訳         | 借入金残高                  | うち市税等で償還するもの |
| 一般会計の市債        | 2兆3,267億円              | 1兆5,817億円    |
| 特別会計・公営企業会計の市債 | 2兆6,397億円              | 1兆1,939億円    |
| 外郭団体の借入金       | 9,702億円                | 3,846億円      |
| 合 計            | 5兆9,366億円              | 3兆1,602億円    |

## 1 市税等で償還する借入金への着実な対応

## <市税等で償還する借入金への対応状況>

(単位:億円)

|   |                          | 18年度  | 17年度  | 差引  | 増減説明   |
|---|--------------------------|-------|-------|-----|--|
| - | -般会計の市債                  | 993   | 1,029 | 36  | 借入金元金の減  |
| ₹ | :<br>の他の市債・借入金           | 1,069 | 1,060 | 9   |  |
|   | 特別会計・公営企業会計の市債           | 865   | 805   | 60  | 市街地開発事業費会計の公債費33(3)  |
|   | うち社会経済情勢の変化等<br>による新たな負担 | 157   | 118   | 39  | 高速鉄道(市営地下鉄)事業 122( 83)<br>南本牧埋立事業 20( 20)<br>上大岡駅西口地区再開発事業 15( 15) |
|   | 外郭団体の借入金                 | 204   | 255   | 5 1 | 土地開発公社経営健全化計画の見直しによる<br>保有土地の買替額の平準化等に伴う減<br>( 53)等                |
|   | 合 計                      | 2,062 | 2,089 | 27  |  |

## 一般会計の市債残高への対応

料金収入等で償還すべきものを除き、993億円を計上しています。

### 一般会計以外の市債残高や借入金への対応

厳しい財政状況の中でも、前年度を上回る1,069億円を計上しています。

#### <特別会計・公営企業会計>

基本的には、料金収入等で償還すべきものですが、総務省の繰出基準により一般会計の 負担となるべきものや、実際には料金収入等が十分に確保できず、市税等で償還せざるを 得ないもの、社会経済情勢の変化に伴い、一般会計で負担することとしたものについて、8 6 5 億円を計上しています。

#### <外郭団体>

市が買取りを行う、あるいは元金等の償還助成を行うことを前提に、外郭団体が借入金に より用地取得や施設の整備をすすめた事業等への対応 として、204億円を計上していま す。 この結果、市税等で償還する借入金の18年度末残高見込みは2兆9,670億円となり、「中期財政ビジョン」策定時の15年度末残高に比べると2,874億円の減となります。

|               |        |        |               | (             | 平位:18门)       |
|---------------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|
|               | 15年度   | 16年度   | 17年度<br>(見込み) | 18年度<br>(見込み) | 3 か年累計<br>増減額 |
| 市税等で償還する借入金残高 | 32,544 | 31,602 | 30,646        | 29,670        | 2,874         |

### <参考:供用済みであるが、一般会計で買取りが完了していない先行取得用地への対応状況>

|                          |       | _    |     | (単位:億円)         |
|--------------------------|-------|------|-----|-----------------|
|                          | 18年度  | 17年度 | 差引  | (参考)<br>16年度末残高 |
| 横浜市道路建設事業団保有土地           | 4 0   | 4 0  | 0   | 1,142           |
| 横浜市土地開発公社の保有土地           | 5 5   | 4 6  | 9   | 7 0             |
| 公共事業用地費会計の先行取得債等<br>保有土地 | 8 7   | 8 0  | 7   | 3 3 2           |
| 埋立事業会計の保有土地              | 3 8   | 3 8  | 0   | 2 2 1           |
|                          | 2 2 1 | 205  | 1 6 | 1,765           |

注:各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

## |2||「中期財政ビジョン」で示した財政目標への対応

## (1)「経常的経費」「施設等整備費」の計画的な縮減

「中期財政ビジョン」では、16年度から18年度までの3か年で 経常的経費(\*)を10%削減

公共施設の整備に要する経費(施設等整備費)を 15%削減 とする目標を設定しています。

(\*)経常的経費 ... 人件費、行政運営費、法定外扶助費、任意的繰出金

(単位:億円,%) 3か年累計 15年度 16年度 17年度 18年度 増減率 増減額 増減率 増減率 増減率 経常的経費 5,377 5,192 5,115 5,182 195 2,521 施設等整備費 2.707 2.410 2.339 13.6 368

18年度予算では、経常的経費について対前年度比で1.3%増、施設等整備費について対前年度比で2.9%減となりました。この結果、16年度から18年度までの3か年の削減率は、経常的経費が3.6%減、施設等整備費が13.6%減となっています。

#### 経常的経費および施設等整備費の財政目標に対する検証

経常的経費の削減率が 3.6%にとどまっているのは、待機児童の解消に対応した保育所運営費 (108 億円増) やG30 の推進による分別収集にかかる経費 (28 億円増) といった、当初の想定を越えて政策的に拡充している経費が含まれていることに加え、(株)横浜国際平和会議場の経営支援のための新たな貸付金(160 億円) が大きく影響しており、これらの経費を除くと削減率は 9.4%となり、目標は概ね達成しています。

また、施設等整備費については、計画策定段階では想定をしていなかった羽田空港再拡張事業への貸付(23億円)や、緊急に取り組まなければならないアスベスト対策(7.5億円)の実施により若干目標値を下回っていますが(13.6%)。これらの経費を除くと削減率は14.7%となり、目標は概ね達成しています。

## (2)計画的な市債発行の抑制

「中期財政ビジョン」では、一般会計の市債について、将来にわたって市債残高を確実に減らすことを前提に、18年度までに横浜方式のプライマリーバランスを黒字にすることを目標として、市債発行額を対前年度8%減となるように抑制することとしています。18年度でも、引き続き目標に基づいて、8%減の範囲内で市債を活用することとし、この結果、横浜方式のプライマリーバランスの黒字化を達成します。

| <横浜方式のフ | <b>プライマリー</b> | ・バランスの推移 > |
|---------|---------------|------------|
|         |               |            |

| (単'             | 仚   | ٠ | 俉 | Щ  | ١, |
|-----------------|-----|---|---|----|----|
| ( <del> T</del> | 177 | ٠ | 心 | IJ | ١, |

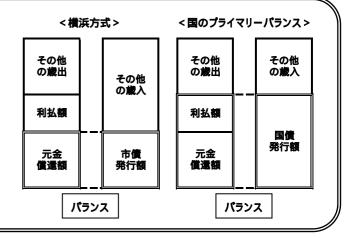
|                 | H 1 5 | H 1 6 | H 1 7 | H 1 8 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| 市債発行額           | 1,544 | 1,456 | 1,340 | 1,233 |
| 元金償還額           | 1,085 | 1,117 | 1,301 | 1,309 |
| プライマリーバランス( - ) | 459   | 339   | 39    | 76    |

#### 参考

#### 「横浜方式のプライマリーバランスについて」

国が考えているプライマリーバランスでは、国は2010年代初頭の黒字化を目指していますが、横浜市は平成11年度から既に黒字に転じていました。しかし、この方式では、均衡した場合でも市債残高が利払額分だけ毎年増加してしまいます。

そこで横浜市は、市債残高を確実に減らす考え 方として、国よりもさらに厳しい条件となる、市債 発行額を元金償還額の範囲内に抑える(横浜方 式のプライマリーバランスを黒字とする)ことを目 標としたものです。



なお、16年度をピークに減少に転じた一般会計の市債残高は、18年度も引き 続き減少する見込みです。

また、特別会計、公営企業会計の市税等で償還する市債についても、「中期財政 ビジョン」で設定した16年度から18年度の期間における市債発行額の抑制目標 (対前年度8%減)の範囲内で計上しています。

この結果、**市債計上額**及び**18年度末市債残高見込み**は次のとおりとなります。

|    |              | 市債計上額   |         |       | 市債残高見込み   |           |      |
|----|--------------|---------|---------|-------|-----------|-----------|------|
|    |              | 18年度    | 17年度    | 増減率   | 18年度      | 17年度      | 増減率  |
| 一般 | <b>会</b> 計   | 1,233億円 | 1,340億円 | 8.0%  | 2兆3,968億円 | 2兆4,128億円 | 0.7% |
|    | うち市税等で償還する市債 | 740億円   | 786億円   | 5.8%  | 1兆6,317億円 | 1兆6,570億円 | 1.5% |
| 特別 | 会計·公営企業会計 計  | 3,034億円 | 3,464億円 | 12.4% | 2兆4,251億円 | 2兆4,855億円 | 2.4% |
|    | うち市税等で償還する市債 | 422億円   | 379億円   | 11.5% | 1兆185億円   | 1兆475億円   | 2.8% |
| 全会 | 計計           | 4,267億円 | 4,804億円 | 11.2% | 4兆8,219億円 | 4兆8,983億円 | 1.6% |
|    | うち市税等で償還する市債 | 1,162億円 | 1,165億円 | 0.2%  | 2兆6,501億円 | 2兆7,045億円 | 2.0% |

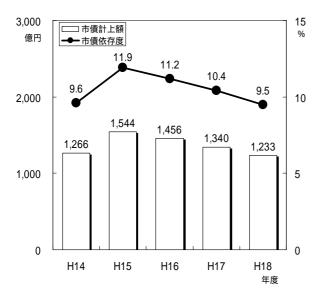
注1 各項目で四捨五入しているため合計欄と一致しない場合があります

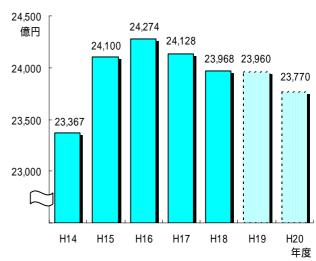
注2 市債残高については、18 年度の風力祭電事業費会計設置に伴い、17 年度に遡って計数整理しています 18 年度の計上額は前年度に比べ 11.5%増となっていますが、15 年度発行額 (654 億円) から毎年度、 対前年度 8 %減の発行抑制を継続した場合の 18 年度の発行目標額(509 億円)の範囲内での計上となっています

## 参考

## <一般会計市債計上額と市債依存度の推移>

### 一般会計市債残高の推移





注1:市債残局はH14~16は決算、H17~18は見込み数値 注2:19年度以降は、対前年度8%減の市債発行抑制を継続した場合 の見込み

この他の「中期財政ビジョン」の重点取組への対応状況については、87~89 頁をご覧ください。

#### コラム

## 広告事業の取組について

広告事業とは、市が持つ有形無形のあらゆる資産を広告媒体ととらえ、販売または有償貸与することによって、新たな財源を確保しようとする取組です。

限られた財源を有効に活用するために、多くの職場で従来の行政の発想を超える取組をすすめた結果、平成18年度一般会計予算案では

1億3,700万円を、広告事業に伴う収入として計上しました。また、直接の収入ではありませんが、経費の縮減につながる取組もすすめています(4,600万円相当分)。

横浜発の広告事業は、今では国や全国の自治体にも、急速に広まりつつあります。

#### 【主な広告料収入等】

- ▶ 広報印刷物(63百万円)
- ▶ ホームページバナー広告(31百万円)
- ▶ 庁舎壁面等、施設の活用(31百万円)

【直接の収入ではないが、経費の縮減につながる取組】

- ▶ 広報印刷物の企業との共同編集(11百万円相当)
- ▶ 窓口封筒等の寄附(8百万円相当)など

このほか、日産スタジアムのネーミングライツにより、 4億7千万円の収入を計上しています。

## <一般会計広告事業に伴う収入等の推移>

|        | H 1 6  | H 1 7  | H 1 8   |
|--------|--------|--------|---------|
|        | (決算)   | (予算)   | (予算)    |
| 広告料収入等 | 71 百万円 | 75 百万円 | 137 百万円 |
| 経費縮減額  | 22 百万円 | 8 百万円  | 46 百万円  |

#### < 磯子区総合庁舎壁面広告>



## (2)重点政策課題への積極的な対応

政 策

市政運営における「政策」面での基本的な指針である中期政策プランの最終年度を迎えるに当たり、引き続き厳しい財政状況にあっても「市民満足度の向上」や「横浜の再発展」を目指すとともに、少子高齢化、グローバル化などの時代の変化にも対応するため、18 年度に緊急的かつ積極的に取り組むべき課題を『重点政策課題』として設定しました。

限られた財源を最大限有効に活用し、これら8つの重点政策課題への積極的な対応をすすめ、危機管理や防災・防犯をはじめとした横浜が今まさに直面する緊急課題への対応や、2009(平成21)年に迎える開港150周年への取組など、未来の横浜づくりを進める事業へ重点的に予算を計上しました。その結果、重点政策課題に対応し重点化を図った事業の計上総額は1,121億円、対前年度伸び率は21.6%の増となりました。

## 重点政策課題に対応し重点化を図った事業の計上状況(全会計)

(単位:億円)

| 重点政策課題                    | 18 年度 | 17 年度 | 差引<br>- | 伸び率<br>( - )/ |
|---------------------------|-------|-------|---------|---------------|
| 1 市民の暮らしを守る、安全・安心なまちの実現   | 73    | 47    | 25      | 53.6%         |
| 2 支えあいと自立によるいきいきとした暮らしの実現 | 276   | 250   | 26      | 10.6%         |
| 3 子どもと青少年の健全な成長と自立への支援    | 372   | 305   | 66      | 21.7%         |
| 4 社会を担う人材の育成と学びの機会の充実     | 43    | 34    | 9       | 26.4%         |
| 5 市民とともに進める環境の保全・創造       | 104   | 89    | 14      | 15.9%         |
| 6 地域から考える、暮らしやすいまちづくり     | 38    | 28    | 11      | 38.7%         |
| 7 暮らしを支える経済の活性化と国際競争力の強化  | 183   | 163   | 20      | 12.2%         |
| 8 開港150周年を契機とした横浜のアピール    | 32    | 5     | 27      | 504.9%        |
| 合 計                       | 1,121 | 922   | 199     | 21.6%         |

百万円単位で集計した数値を四捨五入しているため、表中では一部数値が合いません。

## 1 市民の暮らしを守る、安全・安心なまちの実現

地震・台風などの自然災害や大規模事故・事件など市民生活を脅かす様々な危機に対する不 安が強まっています。安全・安心や危機管理については、あらゆる組織・団体の構成員が、日 頃から高い意識を持ち、総合的、横断的に取り組んでいけるような仕組みづくりが重要です。

そこで、地震などの自然災害をはじめ、テロ等様々な危機へ迅速かつ的確な取組を推進する ため、市民、企業等と連携した地域安全力の充実及び行政即応力の強化による危機管理体制の 充実とともに、消防・救急体制の再構築を進めます。あわせて、道路、上下水道、学校などの 公共施設や住宅の耐震化、河川改修やがけ防災など災害に強い都市づくりを推進します。

また、身近な所で起こる恐れがある様々な犯罪に対しては、市民一人ひとりの防犯意識の醸成や、地域・学校・警察・行政などが一体となった防犯対策を進めます。

#### 主な事業

#### 防犯・防災への取組

#### こどもの安全対策

保護者や地域住民による安全見守り 活動や児童生徒に対する安全教育を 推進するとともに、学校の防犯設備 整備等を進め、児童生徒の安全確保 を図ります。



よこはま学援隊助成事業 41 百万円【新規】 「安全教育推進モデル校」事業

5 百万円【新規】

学校の安全対策事業 3億82百万円

〔教育委員会事務局学校防犯担当 671-4178〕

## √地域における自主的な防犯、防災活動の支援 ≺区役所の取組>

区役所では、各区の状況に適した防犯、 防災対策に取り組んでいきます。

#### (例)

- ・情報提供、マップづくり、連絡協議会等の設置
- ・繁華街・駅周辺の安全対策、危険箇所の改善
- ・こども 110 番の家の充実など子どもの安全確保
- ・高齢者・障害者の安否確認等要援護者対策の充実
- ・区防災計画策定、地域防災活動拠点の活動支援

など

#### 「よこはま安全・安心プラン」(本市の実践的防犯計画)の推進

防犯モデル地区での総合的防犯対策の実施・検証や啓発活動を進めます。

防犯モデル地区事業 9百万円【新規】

防犯活動啓発事業 21 百万円【新規】[市民局防犯・交通安全支援課 671-2312]



#### 安全な住まいづくり



消防法に基づき設置が義務化される「住宅用火災警報器」の普及を促進するため、ねたきり高齢者在宅世帯等への設置補助などを行います。

また、木造戸建住宅・分譲マンションの耐震診断及び耐震改修工事費の一部補助を行います。

住宅用火災警報器設置普及事業 22 百万円

争耒 22 日刀 门 〔消防局予防課 334-6601〕

住宅耐震改修の促進 7億88百万円

[まちづくり調整局住宅計画課 671-4120]

## 災害時の情報受伝達手段の確保

区役所と地域防災拠点等との 間に、デジタル移動無線による 通信設備を整備します。

(整備期間を1か年短縮し、 19年度に整備を完了します。) デジタル移動無線整備事業

5 億 51 百万円

〔総務局情報・技術課 671-2143〕

## コラム

#### 浸水対策が進んでいます!

浸水被害を受けた地区を重点に、河川改修や雨水幹線等の整備による浸水対策が進んでいます。17 年度は、浸水被害箇所において、護岸等の緊急整備を行うとともに水位計を設置するなど、河川情報基盤の緊急整備を行っています。18 年度には、**平戸永谷川遊水地、鶴見第二幹線、西部水再生センター雨水ポンプ施設等**が新たに供用開始する予定であり、治水安全度の向上を図っていきます。

#### 緊急課題への対応

#### 緊急事態対応能力の向上

テロ等犯罪の発生を未然に防ぎ、市民や来街者が安心して訪れることができる よう地域・警察等との連携により、繁華街安心カメラを設置するとともに、市営 地下鉄各駅に防犯ミラー、防犯カメラ等を設置します。また、生物・化学物質災害 対応や消防団による避難住民誘導に必要な資機材を整備します。

繁華街安心カメラ設置事業 4億30百万円【新規】(総務局危機管理課 671-2063)

みなとみらい 21 地区安全管理計画費 10 百万円【新規】

〔都市整備局みなとみらい 21 推進課 671-3501〕

生物・化学剤対応資機材整備事業 50 百万円【新規】〔消防局警防課 334-6701〕 生物・化学剤災害医療用資機材整備事業 20 百万円【新規】〔衛生局医療政策課 671-2438〕

消防団員安全確保対策等資機材整備事業 77 百万円【新規】〔消防局総務課 334-6511〕

市営地下鉄の防犯対策の推進 29 百万円【新規】(交通局電車部運輸サービス課 671-3177)

#### アスペスト対策

市独自の対策として、建物解体工事現場及び廃棄物処理施設でのアスベスト分析、周辺環境への 影響調査等を実施し、市民の安全を確保します。また、市民に身近な公共建築物におけるアスベスト 対策工事を実施するとともに、多くの市民が利用する民間施設における対策を支援します。

飛散状況等の調査 60 百万円【新規】〔環境創造局規制指導課 671-2476〕 大気環境の調査 2 百万円【新規】〔環境創造局環境科学研究所 752-2605〕 公共建築物への対策 7 億 46 百万円【新規】〔まちづくり調整局保全推進課 671-3230〕 〔教育委員会事務局施設管理課 671-3230〕

多数の市民が利用する民間建築物への対策

40 百万円【新規】[まちづくり調整局建築指導課 671-2906]

民間保育所への対策 42 百万円【新規】[子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課 671-2376]

医療施設への対策 40 百万円【新規】

医療機関整備資金貸付事業(金融機関からの資金貸付[融資枠2億円] 横浜市は金融機関の資金調達コスト

等を補填) 3 百万円【新規】[衛生局医療政策課 671-2438] 廃棄物適正処理推進 11 百万円【新規】[資源循環局産業廃棄物対策課 671-2526]

### 救急医療体制の充実

初期救急医療対策 6億16百万円 小児救急医療体制の充実 3億7百万円

〔衛生局医療政策課 671-2438〕

【深夜帯(0時~6時)初期救急医療体制の充実】

市民病院、みなと赤十字病院、横浜労災病院、済生会南部病院、昭和大学北部病院、横浜医療センターの拠点 6病院に3病院を加え、基幹9病院として体制を充実

なお、救急医療センター(中区桜木町)での深夜帯初期救急 医療は取り止め

#### 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザが発生した場合に備え、 医療機器の整備や治療に従事する病院職員 の防護服の整備などを進めます。

新型インフルエンザ対策事業

30 百万円【新規】

[ 衛生局感染症難病対策課 671-2442 ]

インフルエンザ治療薬については、神奈川県と 調整し、確実に確保します。

#### 構造計算書偽装問題対策

事件をきっかけに広まったマンションの構造に対する不安を解消するために、マンション管理組合が行う自己のマンションの構造計算書の検証作業を支援します。

緊急マンション構造再検証事業 30百万円【新規】 〔まちづくり調整局住宅計画課 671-4120〕

## コラム

#### 建築・宅地指導センターが18年4月オープン!

民間の指定確認検査機関に係る諸課題への対応や狭あい道路拡幅整備事業の強化による安全なまちづくりの推進、窓口の集約化による市民サービスの向上などを図るため、18 年 4 月から、まちづくり調整局の指導部建築指導課・宅地指導課と市内 4 箇所にある建築事務所を統合し、**建築・宅地指導センター**を開設します。

## 2 支えあいと自立によるいきいきとした暮らしの実現

一人ひとりの市民が自立した生活を地域で送ることが求められている一方で、高齢化の進展 や世帯人員の減少に加え、家族や地域が従来持っていた支えあいの機能が弱まってきています。 介護が必要な方も、障害がある方も、住み慣れたまちで安心して暮らしていけるよう、支え あいの機能を高めていく一方で、自らが必要なサービスを選択し、利用できるよう、多様な手 法や主体による福祉サービス提供の仕組みの構築を進めます。また、サービスの質や効果を評 価する仕組みづくりなどを進めます。

また、食生活など暮らしの変化に伴う生活習慣病の増加や若年化が懸念されるとともに、新たな感染症や食の安全性などへの関心が高まっています。そこで、市民の生命を守るとともに、市民の健康を増進し、安心して生活できるよう、健康づくりや疾病予防に関する取組、地域における医療連携を推進します。

#### 主な事業

## 障害者の自立に向けた支援

#### 障害者自立支援法関連事業

障害者自立支援法の施行に伴う制度変更が円滑に行われるよう、低所得のサービス利用者への支援やサービス提供体制の確保等に必要な事業を実施します。

#### 障害者自立支援法負担額助成事業

#### 7億35百万円【新規】

制度変更に伴い18年4月から、障害福祉サービスの利用に際し、新たに 定率の利用者負担が生じることになりました。この変更により低所得者の負 担が増加するため、負担を軽減する目的で、市民税非課税世帯について利用 料を助成します。 (20年度までの激変緩和措置)



#### **隨害者地域作業所及びグループホームの法定事業移行支援 2億5百万円【新規】**

運営委員会方式等で運営されている作業所やグループホームが、新たな事業体系に円滑に 移行できるよう、法人格取得を支援するとともに、必要な経費を助成します。

[福祉局障害福祉課 671-3569][衛生局精神保健福祉課 671-4130]

## 障害者施策検討事業

#### 発達障害者支援法体制整備事業 17 百万円【新規】

発達障害()児者の支援体制等に関する検討会を開催するとともに、ネットワークづくり等のモデル事業を実施します。

発達障害 = 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の障害のこと。

### 障害者施策検討調査 5 百万円【新規】

サービスの利用状況、年金・手当、生活環境等の状況を調査、分析し、今後の在宅の障害者施策を検討します。

[福祉局障害福祉課 671-3569]

## 精神障害者退院促進支援モデル事業 5 百万円【新規】

症状が安定しており、受入条件が整えば退院可能な精神障害者の 退院を促進し、地域生活の移行を 支援する事業をモデル実施しま す。

[ 衛生局精神保健福祉課 671-4130 ]

## 高齢者を支える多様な施策の展開

#### 身近な地域における高齢者の在宅生活支援

高齢者が、介護が必要となっても、身近な地域でその人にあったサービス を利用して、自分らしく生活を続けられる仕組みをつくります。

#### 地域包括支援センター運営事業

#### 26億2百万円【新規】

高齢者の身近な地域において、総合相談・支援や介護予防ケアマネジメント等を行う中核機関 として地域包括支援センターを設置・運営します。( 地域ケアプラザ等において、地域包括支援センター の機能を担います。) 〔福祉局福祉のまちづくり課 671-3640 ]

#### 地域密着型サービス事業所等整備事業 14億64百万円【新規】

地域密着型サービス( )を提供する事業所等を整備します。( 高齢者が要介護状態になっても、可能 な限り住み慣れた地域で生活することができるよう、365 日 24 時間の介護の安心を提供するサービス)

【地域密着型サービス事業所等】

【18年度予定整備量】

[20年度末目標整備量(累計)]

小規模多機能型居宅介護拠点

夜間対応型訪問介護ステーション

介護予防拠点

36 か所 18 か所

111 か所

中学校区程度に1か所(概ね150か所)

1区1か所(18か所)

小学校区程度に1か所(概ね350か所)

〔福祉局高齢福祉推進課 671-2355]

## 在宅重度要介護者家庭サポート事業

2億41百万円【新規】 在宅の重度要介護者の介護にあたる高齢者世帯等に対し、日常 生活上必要なサービスを提供し、在宅生活継続を支援します。

〔福祉局高齢在宅支援課 671-2368 1

特別養護老人ホーム等の整備が 進み、一定程度サービスの充足が 見込まれる20年度までの事業です。

#### 高齢者が安心して生活できる住まいや施設の充実

高齢者一人ひとりの状況に応じた多様な住まいや施設についての施策を充実させ ていきます。



## 高齢者住替え促進事業

#### 15 百万円【新規】

高齢者向け住宅等への住替えを促進するために、高齢者向け住宅や施設に関する情報提供・相談や、 住替え後の住宅を子育て世帯等へ賃貸する取組、生活支援サービス事業者等と住宅供給者との連携に よる多様な高優賃の整備誘導を行います。 〔まちづくり調整局住宅計画課

#### 高齢者向け優良賃貸住宅事業

## 8億9百万円

民間土地所有者等が建設する高齢者に配慮された賃貸住宅を、高齢者向けサービスが実施される 公的住宅として活用し、高齢者の安全で安定した居住の確保を図ります。

〔まちづくり調整局住宅整備課

## 特別養護老人ホーム等整備事業

#### 22 億 26 百万円

新たに900床( 小規模特養含む)の整備に着手するほか、前年度からの継続事業について、

引き続き整備を進めます。 定員 29 人以下の特別養護老人ホーム

〔福祉局高齢施設課 671-3620]

## 介護老人保健施設整備事業

#### 12 億 85 百万円

新たに 600 床の整備に着手するほか、前年度からの継続事業について、引き続き整備を進めます。

〔福祉局高齢施設課

## 健康づくりへの取組

現在、健康づくりに関する計画「健康横浜21」の理念に基づいて、身近な地域において健康づくり に関する取組を進めています。今後も健康づくりに関する取組をさらに充実させていきます。

かながわいきいきプロジェクト~シニアライフ支援事業

| 3 百万円〔神奈川区サービス課 | 411-7101 )   |
|-----------------|--|
| 1 百万円〔西区福祉保健課   | 320-8431 ]   |
| 4 百万円〔金沢区福祉保健課  | 788-7811〕  |
| 1 百万円〔青葉区福祉保健課  | 978-2432]  |
| 2 百万円〔都筑区福祉保健課  | 948-2340]  |
| 1 百万円〔栄区福祉保健課   | 894-6905)  |
| 3 百万円〔泉区サービス課   | 800-2432]  |
| 2 百万円〔瀬谷区福祉保健課  | 367-5741 )   |
|                 | 4 百万円〔金沢区福祉保健課<br>1 百万円〔青葉区福祉保健課<br>2 百万円〔都筑区福祉保健課<br>1 百万円〔栄区福祉保健課<br>3 百万円〔泉区サービス課 |

## 3 子どもと青少年の健全な成長と自立への支援

働き方や家族形態の多様化に加え、身近な育児支援者の減少、コミュニティ意識の希薄化など により、子育てへの不安感や孤立感を持つ保護者が多くなっています。

すべての子育て家庭が安心して子どもを生み育てられるとともに、一人ひとりの子どもが尊重 される環境をつくるため、地域との連携のもとに、多様な子育てニーズへの対応や、子育てを地 域で支える仕組みづくり、さらには、児童虐待対策として、予防から保護、家庭復帰や子どもの 自立に至る切れ目ない支援などを進めます。

また、社会的ひきこもりやニート()と言われる青少年の増加、少年非行の増加・低年齢化な どが社会問題化しており、学校や家庭、地域、企業など様々な主体との協働のもとに、青少年の 自立と成長を促す仕組みづくりを推進します。

ニート=Not in Education, Employment or Trainingの略。就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者のこと。

#### 主な事業

## 子育てへの多様な支援

## 親子の居場所づくり

親子の交流の場の拡充と子育て支援 活動のネットワーク化を図ります。

地域子育て支援拠点の整備・運営

(1か所 5か所) 2億32百万円

親と子のつどいの広場の整備・運営

(12 か所 14 か所) 36 百万円

#### 私立幼稚園はまっ子広場の運営

15 百万円

〔子育て支援事業本部

地域子育て支援課 671-2701)

## 保育施設の整備

保育ニーズの増加に対応するため 18年度以降も計画的に整備・改修を進めます。

保育所の新設・改築 38 億 35 百万円 (定員600人増、老朽施設2か所改修等)

## 総合施設の整備等

76 百万円【新規】

(3か所、定員270人増)

既存幼稚園等を活用し、保護者の就労状況に関わら ず就学前児童に多様な保育・教育サービスを一体的に 提供する施設を整備するとともに、子育て相談や親子 の交流の場の提供など、地域子育て支援を行います。

〔子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課 671-2376]

#### 多様な保育・子育てニーズへの対応

休日・年末年始保育事業

多様な保育サービスを提供するとともに、子育て不安や育児の孤立感を抱える 家庭に対する支援を進めます。

18 百万円

## 一時保育事業

( 139 か所 163 か所 ) 3 億 90 百万円

病児・病後児保育事業 89 百万円

24 時間型緊急一時保育事業 産後支援ヘルパー派遣事業 34 百万円 16 百万円

育児支援家庭訪問事業

65 百万円

横浜保育室の利用促進のための保育料減額

1億2百万円【新規】

#### 5百万円【新規】 病院内きょうだい児保育モデル事業

入院中の児童のきょうだい児で、保護者の入院児への付き添い等により保育に欠ける児童に 対し、必要な保育を行います。

〔子育て支援事業本部地域子育て支援課 671-2701〕[福祉局保育運営課

671-2365 ]

[子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課 671-2376][福祉局児童家庭課

671-2364]

### 子ども・青少年の豊かな成長に向けた取組

#### 子どもたちの放課後の居場所づくり

すべての子どもたちが豊かな放課後を過ご せるよう、安全な居場所を確保します。

**放課後キッズクラブ事業**(18校 30校)

6億6百万円

はまっ子ふれあいスケール事業 22 億 37 百万円 放課後児童健全育成事業 (学童保育)

11 億 42 百万円

### 障害児の居場所づくり事業 10 百万円【新規】

発達障害児の放課後の活動や、中・高校生の 障害児の地域における居場所づくりを支援し ます。

〔子育て支援事業本部 放課後児童育成課 671-4151〕

### 児童手当の拡充 204 億 76 百万円

法改正後、児童手当の支給対象年齢を「小学校3年生まで」から「6年生まで」に拡大するとともに、保護者の所得制限も緩和します。

[福祉局児童家庭課 671-2364]

#### 新たな課題に関する研究 11 百万円【新規】

ニートやひきこもりへの支援、思春期の子ども への支援など、こども青少年局で新たな対応を求 められる課題の政策立案について検討します。

- ・青少年の自立支援のための調査・研究
- ・思春期の子どもへの支援
- ・障害児の地域における日常生活支援

〔子育て支援事業本部地域子育て支援課 671-2701〕〔市民局青少年課 671-2297〕

#### 青少年育成に向けた取組

自立と成長を促す様々な交流・体験の機会の提供や、市民による自主的な活動への支援等を行います。また、青少年に対する有害図書類の販売防止のための取組や、深夜徘徊を繰り返す青少年が犯罪等に巻き込まれないためのパトロール活動など、地域が主体となった取組を進めます。

青少年育成活動支援事業 7 百万円 有害図書類の青少年への販売防止対策事業

2 百万円

青少年の深夜外出防止対策事業

1百万円

[市民局青少年課 671-2297]

## 児童虐待への取組強化

児童相談所(4館目)の整備を進め、虐待等への対応を強化するとともに、不足している一時保護 所や児童養護施設の整備にも着手します。

第四児童相談所(仮称)の整備

南部児童相談所への一時保護所の整備(定員45人)

児童養護施設の新設(設計1か所)・改築(設計1か所)

14 億 59 百万円

30 百万円【新規】

30 百万円【新規】

[福祉局児童施設整備担当 671-2359]

#### 子育て支援・青少年育成の取組 - 各区において特色のある取組を行います

ほっと ほどがや子育て Power Up 事業 まち・学校連携支援事業 のびのびかなざわっこ応援事業 ネットワーク型地域子育て支援拠点整備事業 青少年の居場所交流・運営サポーター養成事業 子育てほっとスペース「しゃべり場」協働事業

つどいの広場さかえ(仮称)開設事業 「まち」の子育て地域支援事業

せやキッズデイ&ユースフォーラム事業

6 百万円〔保土ケ谷区サービス課 334-6392] 2 百万円〔旭区地域振興課 954-6093] 6百万円〔金沢区サービス課 788-7771) 9百万円〔青葉区サービス課 978-2443] 2 百万円〔都筑区地域振興課 948-2230) 2百万円〔戸塚区サービス課 866-8409] **12 百万円** 〔栄区サービス課 894-8519] 4百万円〔泉区サービス課 800-2432) 3 百万円〔瀬谷区地域振興課 367-5690]

## 4 社会を担う人材の育成と学びの機会の充実

国際的に知の大競争時代といわれる今日、教育を通じた人材育成の充実がなにより重要となっています。特に義務教育に関しては、いじめや不登校、発達障害など、様々な課題がある中、将来を担う子どもたちが心豊かに学び、健やかに成長していけるよう、市民からの期待が非常に高まっています。

家庭や地域との連携を深めつつ、これらに全力で応え信頼される教育を実現するために、2 年間の横浜教育改革会議の成果を踏まえ、教育改革を着実に実行していきます。

また、市立高校、市立大学においても、将来の横浜を担って立つ人材の育成や地域貢献など、横浜にとって意義ある存在としての取組を進めます。

さらに、大学、企業、NPO など多様な主体との連携により学びの機会を充実させ、市民の自己実現やキャリアアップ、地域社会を担う人材の育成を進めます。

#### 主な事業

## 信頼される教育

## 「語学教育ヨコハマ戦略」推進事業

#### 6億10百万円

国際都市横浜の地域特性を活かした語学教育戦略を進めるために、国語教育を充実するとともに、小学校からの一貫した英語教育を推進します。

- ・国語科授業改善モデル作成協力校等での国語力向上のための研究の推進【新規】
- ・全小学校での外国人講師による国際理解の促進(年5回程度/クラス)
- ・小学校英語活動推進校(54校)での地域人材活用や外国人英語指導助手による 英語指導体制やカリキュラム・教材開発の充実、保護者等への英語教育理解促進
- ・小学校教員の英語研修
- ・英語教育推進校区(5中学校区)における小中学校で一貫した英語教育の推進
- ・全中学校・高等学校等への外国人英語指導助手派遣(中学校の場合:年21回程度/クラス)
- ・外国人英語指導助手が常駐する中学校英語教育推進校(20校)での指導法や教材開発の充実

[教育委員会事務局小中学校教育課 671-4174][教育委員会事務局教育政策課 671-3774]

#### 不登校予防対策等関連事業 7億87百万円

再登校の支援及び不登校予防のための相談活動 に取り組みます。

- ・ハートフルフレンド (学生ボランティア)の家庭訪問による再登校に向けた支援
- ・ハートフルスペース(適応指導教室:2か所)やハートフルルーム(相談指導学級:8か所)における再登校や社会的自立に向けた相談・指導
- ・全区に配置した学校カウンセラーによる小学校への巡回 相談や全中学校等へのスクールカウンセラーの配置

〔教育委員会事務局教育相談課 671-3706〕

## 第二高等養護学校(仮称)整備事業 5億30百万円【新規】

知的障害等が軽い生徒を対象とする高等養護学校への進学希望者の増加に対応するため、旧二つ橋養護学校の施設を活用し、第二高等養護学校(仮称)の整備を行い、職業的自立・就労を支援する教育の充実を図ります。

〔教育委員会事務局特別支援教育課

671-3956)

#### 教育改革の推進

#### 教育改革推進事業

19 百万円

横浜教育改革会議の答申を踏まえ、新たな 教育総合計画「横浜教育ビジョン(仮称)」 の策定や横浜教育フェスティバルの開催な ど全国に発信できる教育改革を推進します。

〔教育委員会事務局教育政策課 671-3224〕

## 市立高校改革推進事業 5 百万円【新規】

市立高校教育改革推進会議等において、市立高校の将来像や早期に取り組むべき課題 について検討を進めます。

〔教育委員会事務局高等学校教育課 671-3289〕

#### 教師力向上事業

3億45百万円

多様化する子どもたちの興味や関心に応え、 保護者や地域のニーズに幅広く対応していけ る教員の育成を図ります。

- ・教員志望者を対象とした実践的 教師塾「横浜教師塾」を開設【新規】
- ・初任者研修を含め、採用から3年目 までの研修を重点的に実施

〔教育委員会事務局教職員人事課 〔教育委員会事務局研究研修指導課 671-3226 ] 671-3707 ]

#### 教育先進都市推進モデル事業 30 百万円

各学校からの提案に基づき、「パイオニアスクールよこはま」を指定し、従来の発想や制度にとらわれない学校運営や教育内容など、新たな取組を行います。

#### (取組例)

- ・学校運営協議会の設置などの地域参画
- ・大学生による学習支援など地域の大学との連携
- ・小学校における英語教育の導入

〔教育委員会事務局教育政策課 671-3774〕

## 科学技術高等学校(仮称)整備推進事業

50 百万円

科学技術先端都市形成の一翼を担い、産業界や大学との連携による人づくりを進めるとともに、小・中・高・大を貫く教育改革パイオニアを目指す科学技術高等学校(仮称)の整備を進めます。

- ・PFI事業の推進
- ・大学・企業等との連携方策の検討
- ・教育内容検討
- ・校名検討

〔教育委員会事務局高等学校教育課 671-3289〕

## 社会を担う人材の育成

#### 新たな担い手・人材活用検討調査

5百万円【新規】

社会の新たな担い手として今後期待が集まる団塊世代を中心に、その活動意識を把握するとともに、多様な市民活動やコミュニティビジネスなどでの人材需要を踏まえて、各分野における人材活用の効果的な仕組みを検討します。



〔都市経営局政策課

671-3822]

#### よこはま福祉・保健カレッジ事業 5百万円

豊かな人間性と福祉の専門性を兼ね備えた 人材を育成するため、市内の大学・NPO等 との協働により、講座を開催します。

[福祉局地域福祉課 671-3994]

#### 大学・都市連携推進事業 1 百万円

市内各大学との連携を深め、情報の共有化を 図るとともに、横浜市及び大学のニーズの高い 分野について、具体的な事業の実現に向けた検 討や調整を行います。

[都市経営局大学調整課 671-4271]

コラム

#### 公立大学法人 横浜市立大学 ~ 継続した大学改革の推進~

『教育重視・学生中心・地域貢献』の基本方針のもと、大学の自主的・自立的運営に努め、経営改革に 取り組みます。

- ・生涯学習講座等の拠点「エクステンションセンター」を、利便性の高いみなとみらい 21 地区に開設
- ・英語での授業の拡大や市内国際機関との一層の連携・交流を通じた人材の育成など大学の国際化の推進 など

## 5 市民とともに進める環境の保全・創造

自然環境保全や地球温暖化への関心が高まる中、環境問題への適切な対応や安全・健康の確保への要請など、都市生活における環境の質の向上への市民の期待が高まっています。環境負荷の少ないライフスタイルへの転換や、市民・事業者など全ての主体の協働・連携による環境教育や環境保全活動を推進します。

豊かな水・緑の自然環境を、地域固有の資源として、守り、育て、活用したいという市民のニーズが高まっています。地域資源を活かした景観形成や、横浜の持つ貴重な水・緑を市民・事業者との協働により保全し活用する仕組みづくりなど、水・緑(みりょく)あるまちづくりを推進します。

また、着実に成果を上げつつある「ヨコハマは G30」の取組については、市民・事業者の協働によるごみの減量・リサイクルを引き続き推進します。

#### 主な事業

## 持続可能な環境をめざしたまちづくり

### 総合的な環境政策の推進

「水と緑の基本計画(仮称)」、環境と地域経済の融合に向けた「実行計画」の策定、「横浜・地域エネルギー政策基本構想」の検討を行います。また、区における市民との協働による身近な環境向上に向けた取組や都心部・金沢湾周辺で水・緑を生かしたまちづくりを進めます。

環境計画策定事業

29 百万円

地域の環境施策推進事業

10 百万円

〔環境創造局環境政策課 671

671 - 2686 ]

## 国際環境拠点機能構築事業

### 3百万円【新規】

市内の環境NGO・NPOや国連大学高等研究所等と連携し、横浜地域に環境行動を支援・ 推進するネットワークをつくり、その活動を通して、環境行動都市横浜を国内外に広くアピー ルします。 [環境創造局環境政策課 671 - 2686]

## 水・緑(みりょく)あるまちづくりの推進

市民・事業者との協働により身近な緑地の保全や緑を創出します。

よこはま協働の森基金事業

1億4百万円

京浜の森づくり事業

8 百万円

ふるさとの緑事業

17 百万円〔環境創造局環境活動事業課

671-2615)

公園の整備や水と緑の拠点整備などを進めます。

新治里山公園の整備

1 億 70 百万円

河川環境の整備(梅田川、阿久和川等) 1億93百万円

保野公園(ドリームランド跡地)の整備 25 億 89 百万円 アメリカ山公園の整備 2 億 2 百万円

磯子海の見える公園の整備

2 億 2 百万円 90 百万円

〔環境創造局課事業調整課

671-2613)

#### 緑の環境行動推進検討調査 10 百万円【新規】

環境行動都市ヨコハマの新たなチャレンジとして、市民、団体、地域、企業、学校などが 緑をつくり育てるための行動計画を定め、区と 連携しながら、地域での取組を実践します。

[環境創造局環境政策課 671-2473]

#### 杉田臨海緑地整備事業 1億90百万円

区役所と局が連携し、市民 との協働により、海が身近に 感じられる「海の広場」づく りを進めます。

[港湾局建設課 671-2879]



### 都市農地再生活用事業 4 百万円【新規】

遊休農地の実態を把握し、横浜市認定農業者

を中心とした農業者や横浜チャレンジファーマーの活動の場として再生整備し、農地の有効活用を促進します。



[ 環境創造局農地保全課

671-2605]

#### 風力発電事業 5億62百万円

環境行動都市の実現に向け、市民一人ひとり

が具体的な行動を起こす契機として、自然エネルギーの利用促進に向けたシンボル事業となる 風力発電施設を設置します。



[ 環境創造局温暖化対策課

671-4108]

### 地球温暖化防止・ヒートアイランド対策の推進

地球温暖化防止やヒートアイランド現象の抑制などに向けて、市民・事業者・行政が協働して具体的な行動を起こし、環境行動都市の実現を目指します。

地球温暖化対策進捗状況把握調査事業4 百万円【新規】[環境創造局温暖化対策課671-2477]すず風舗装整備事業3 億円[ 道路局維持課671-2750]既存公共建築物省エネルギー推進事業3 百万円[ まちづくり調整局保全推進課671-3996]ヒートアイランド対策事業・調査11 百万円[ 環境創造局温暖化対策課671-2477]「環境創造局環境科学研究所752-2605]

#### 全ての主体による環境教育や環境保全活動の推進

市民・事業者の環境行動の実践を支援・促進することにより、環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、環境教育や環境活動情報の提供により、環境活動を推進します。

環境教育推進事業 12 百万円

環境活動拠点の活動支援事業 1 百万円【新規】

環境まちづくり協働推進事業 11 百万円

農と緑の環境講座事業 3百万円

環境活動情報提供事業 7 百万円 〔環境創造局環境活動事業課 671-3830〕

道志水源林を保全する市民の自主的なボランティア活動を支援します。

「横浜市水のふるさと道志の森基金」事業 15 百万円【新規】 〔水道局管財課 671-3081〕

## 市民・事業者との協働によるごみの減量・リサイクル

#### 「ヨコハマはG30」の推進 54億63百万円

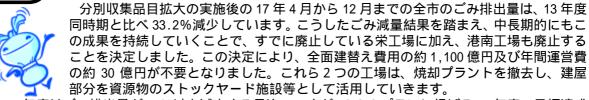
G30のこれまでの成果の持続とともに、さらなるごみの減量・リサイクル 推進に向けて、分別収集や資源集団回収の推進、事業系ごみの資源化への誘導



などに一層取り組み、G30行動の徹底と定着を図ります。 〔資源循環局資源政策課 671-2537〕

コラム

#### 「ヨコハマはG30」~まさに358万人市民・事業者との協働の成果です!~



17 年度はごみ排出量が30%以上減少する見込みですが、G30プランに掲げる22 年度の目標達成に向けて、今後とも、この成果を持続していく必要があります。市民・事業者の皆さんには、引き続きごみの減量・リサイクルへのご協力をお願いします。

## 6 地域から考える、暮らしやすいまちづくり

少子高齢化の進展や人口減少社会を迎え、地域ごとの人口格差の拡大が予測されています。 社会経済動向の変化を踏まえつつ市民ニーズに対応するために、計画やルールづくりから事業実施にいたるまで住民が主体となって進めるまちづくりや、駅を中心としたコンパクトなまちづくり、人口減少など時代に即した土地利用のあり方や住宅施策の再構築などを関係局区が連携して進めるとともに、効果的な道路整備や多様な交通ニーズに対応した公共交通の実現など誰もが移動しやすい交通政策を展開していきます。

また、厳しい財政状況により公共施設の新設が難しくなる中で、既存施設の計画的保全による長寿命化や施設の用途転換による有効活用といったストックマネジメントを推進し、市民ニーズや地域課題に的確に対応していきます。

#### 主な事業

#### 協働の推進

#### 市民活動をみんなで支える環境づくり

## 市民活動推進ファンド

#### 34 百万円

市民活動推進基金に積み立てられた市民や企業等からの寄附金を活用し、あらかじめ登録されたNPO法人に助成するなど、市民活動の経済的支援を行います。

#### NPO活動資金トータルサポート事業

#### 3百万円【新規】

行政・金融機関・中間支援組織等のネットワークにより活動資金についてのアドバイスを行うなど、経済的課題を抱える市民活動団体を支援します。

#### 区版市民活動支援センターの整備・運営 1億55百万円

区における市民活動の情報・活動・人材育成等の拠点として設置を進め、地域の課題に取り組む市民活動の定着・拡大を図ります。(18年度開設:鶴見区・栄区、19年度開設:旭区)

〔市民協働推進事業本部市民活動支援担当 671-4262〕

## 実践と検証による市民満足度の高い協働の実現

#### 協働事業提案制度モデル事業

### 44 百万円

市民活動団体等から提案を募集し、審査委員会から実施の提言を受けた14の協働事業に提案団体と局区が連携して取り組みます。また、19年度に実施する協働事業の提案を募集します。

#### 協働ステップアップ検証事業

#### 5 百万円

協働事業提案制度モデル事業などを 17 年度に検討した評価システムにより検証し、その結果 を協働事業の質や信頼性の向上に活かしていきます。

[市民協働推進事業本部協働推進課 671-2296]

#### 地域まちづくり推進事業

#### 1億9百万円

身近な地域における市民発意のまちづくりを推進するため、地域における組織 づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対し、まちづくりコーディ ネーターの派遣や活動助成等の支援を行います。



また、市民が自ら主体となって行う身近なまちの整備に関する提案を募集し、公開コンテストで選考された提案に助成金を交付する「ヨコハマ市民まち普請事業」を推進します。

〔都市整備局地域整備支援課 671-2694〕

## まちづくりの多彩な展開

#### いえ・みち まち改善事業

#### 1億12百万円

密集住宅市街地において、市民と協働で防災計画づくりを進めるとともに、建物の耐震改修や狭あい道路の拡幅など様々な手法を活用して、市街地の防災性の向上や住環境の改善を進めます。 「都市整備局地域整備課 671-3663」



## 安心で快適な歩行空間の整備

歩行者及び自転車利用者の安全な通行の確保を図るため、緊急に対策が必要な住居・商業地区の整備を進めます。また、歩道の拡幅や段差の解消等を図り、歩行空間のバリアフリー化を進めます。

あんしん歩行エリア整備事業 バリアフリー歩行空間整備事業 3 億 49 百万円 4 億 30 百万円 〔道路局施設課 671-3557〕

〔道路局施設課 671-3559〕

#### 誰もが移動しやすい交通施策

## 横浜市の新しい交通政策の検討 18 百万円

市民生活を支える地域の交通や、横浜の魅力、活力を創出する交通について、環境負荷の軽減や民との協働等を視野に入れながら検討を行います。

[都市整備局企画課 671-3122] [道路局企画課 671-2746]

### バス活性化対策事業

### 85 百万円【新規】

18 年度末にサービス開始予定のバス・鉄道共通ICカードのシステム導入費の一部について市営バス、民営バスに補助することにより、鉄道・バスの乗り継ぎの利便性の向上を図ります。

〔道路局企画課 671-2755〕

### 公共建築物長寿命化対策事業 5 億円

大規模公共建築物の劣化調査を行うとともに、建築物を長く使用するための緊急かつ必要な保全対策工事を実施し、公共建築物の長寿命化を推進します。

〔まちづくり調整局保全推進課

671-3231)



## 身近なまちづくりの推進 - 各区の主な取組

身近なまちの課題解決や魅力づくりに区民とともに取り組みます。

初黄・日ノ出町周辺地区住み良いまちづくり推進事業7 百万円 [中区区政推進課224-8120]区民と協働で取り組む区の花「さくら」保全事業5 百万円 [南区区政推進課743-8128]保土ケ谷の魅力発見・発信事業12 百万円 [保土ケ谷区区政推進課334-6220]霧が丘地区小学校跡施設活用事業19 百万円 [緑区区政推進課930-2218]戸塚駅周辺魅力あるまちづくり検討事業4 百万円 [戸塚区区政推進課866-8320]いたち川周辺景観保全・活用促進事業5 百万円 [栄区区政推進課894-8330]

#### 国・近隣自治体との連携によるまちづくりの推進

#### 広域まちづくり検討調査 5百万円【新規】

国土形成計画法に基づき、地方自治体の参画のもとに今後策定される「国土形成計画」について、 有識者等による委員会を設置し、計画に対する独自意見や提案を検討します。

#### <検討事項>

- ・横浜市にかかわるナショナルプロジェクトの位置づけ(ナショナルアートパーク、米軍施設跡地利用、 羽田空港再国際化、横浜港のスーパー中枢港湾としての機能強化 など)
- ・周辺自治体との連携を必要とする広域的な施策

[都市経営局政策課 671-3914]

## 7 暮らしを支える経済の活性化と国際競争力の強化

急速に進むグローバル化や IT 化などの社会経済環境の変化、我が国有数の産業拠点である 京浜臨海部の構造変化、急成長するアジア諸都市との都市間競争に対応し、横浜を次世代まで 持続的に発展させていくための施策が求められています。

そこで、横浜での事業のメリットを強く打ち出しながら企業誘致を進めるとともに、バイオ・ITをはじめとする成長力のある新産業の一層の集積促進を図ります。また、創業・ベンチャー企業の創出やコミュニティビジネスの活発化、市内中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進など、創業から上場までの一貫したきめ細かな支援策の展開により市内企業の成長・発展を促進し、市民の豊かな暮らしを支える横浜経済の活力を一層向上させます。

さらに、人や物の移動の円滑化による横浜の国際競争力の強化が喫緊の課題となっているため、横浜港のスーパー中枢港湾としての機能強化や、羽田空港へのアクセス改善、広域的幹線 道路網の充実などを進めます。

#### 主な事業

### 市内経済の活性化

## 企業誘致促進事業 6億52百万円

企業立地促進条例に基づく助成金の交付や市税の軽減等を実施し、産業集積地域の業務機能や生産・研究開発機能の集積及び強化を促進します。17年12月28日から、対象地域をみなとみらい21、京浜臨海部の2地域に7地域を加え、9地域に拡大しました。

拡大した対象地域 横浜駅周辺地域 関内周辺地域 新横浜 都心地域 臨海南部工業地域 内陸南部工業地域 内陸北部工 業地域 港北ニュータウン地域

[経済局誘致促進課 671-3894]

## 横浜型知的財産戦略推進事業 27 百万円

中小・中堅企業の成長発展 を図るため、中小企業等の知 的財産を活かした経営戦略の 展開を民間との協働で支援し ます。



- ・中小企業等への支援 事業の実施
- ・普及啓発事業の実施 ・民との協働による推 進組織の立ち上げ
- [経済局経済政策課 671-2565]

## 経済の新たな担い手創生事業 11 百万円【新規】

N P O など経済の新たな担い手のアイデアやノウハウを活用し、多様なニーズに対応できる官民協働の経済活性化モデルを構築します。

[経済局経済政策課 671-2565]



#### 行政課題解決型技術革新事業(横浜版 SBIR) 1億44百万円

中小企業の振興と効果的な行政運営を図るため、中小企業に市の行政課題を開発テーマとして提示し、優れた事業計画を有する企業に対し開発経費への助成や市による試用等の支援を行い、技術開発を促進する仕組み(横浜版 SBIR)を推進します。

・18 年度は新たに重点行政課題として、アスベスト対策に関する新技術開発への支援を実施【新規】

SBIR = Small Business Innovation Research"の略で、「中小企業技術革新制度」と訳されています。

[経済局経済政策課 671-2565]

#### リーディング産業の集積促進

#### 「ライフサイエンス都市横浜」戦略的モデル事業 27 百万円

多様な産学官連携により、研究成果が産業化に結びつく流れを創出するため、 戦略的モデル事業として、市民健康ネットワークシステムなどの5つのプロジェクトに取り組みます。 [経済局バイオ産業推進課 671-2574]



#### IT産業集積推進事業

#### 12百万円



「横浜市IT産業戦略」に基づき、地域の特性を活かした次世代IT産業の集積形成に向けた事業の実施、中小企業のIT化に向けた支援を行います。

[経済局IT産業等振興担当 671-3913]

## 創業・ベンチャーの促進

「横浜創業9つのメリット」のPRにより創業やベンチャー企業の立地を促進するとともに、大学発ベンチャーの支援に取り組みます。

横浜ベンチャープロモーション事業 16 百万円 創業・ベンチャー支援事業 26 百万円 大学発ベンチャー促進事業 20 百万円

〔横浜プロモーション推進事業本部

創業・ベンチャープロモーション課 671-4231〕

## 地域経済活性化に向けた支援

#### 地域経済活性化支援事業 32 百万円

コミュニティビジネス事業者と商店街との連携の仕組みづくりや空き店舗活用事業、大学等との連携事業を支援します。

## 地域商店街緊急支援事業 1 億 25 百万円

地域の商店街に対して、区との 連携など、地域の街づくりと一体となった支援 を行い活性化を図ります。

[経済局商業・サービス業課 671-2577]

## 上場企業 150 社プロジェクト推進事業 2 百万円【新規】

地域の経営者や株式公開支援機関と連携した 株式公開塾を開催するなど、株式上場企業の集 積促進を図ります。[経済局経済政策課 671-2565]

#### コミュニティビジネス支援事業 16 百万円

コミュニティビジネス推進協議会における 事業者連携や優良なビジネスプランへの助成 等により、事業化に向けた支援を行い、コミュ ニティビジネスを促進します。

〔横浜プロモーション推進事業本部 創業・ベンチャープロモーション課 671-4231〕

## ものづくりの再発展支援事業 2億67百万円

市内産業を支える「ものづくり」の再発展を 図るため、工業集積の維持・活性化、経営革新 に向けた環境づくり、産業人材の 育成、技術力の向上支援等の施策 を重点的に展開します。

[経済局工業課 671-3839]

#### 国際競争力の強化に向けた基盤整備

### 横浜環状道路関連街路等の調査・整備 64 億 47 百万円

横浜環状道路及び関連街路の整備を推進し、 広域的な交通利便性の向上や横浜経済の活性 化を図ります。

- ・横浜環状南線・北線関連街路の整備
- ・(仮称)横浜環状北西線の調査

〔道路局事業調整課 671-3845〕

#### 横浜港の国際競争力強化 28億71百万円

東アジアの主要港と競争できるスーパー中 枢港湾の実現に向けて、官民が一体となり横 浜港の機能強化を図ります。

- ・スーパー中枢港湾育成事業
- 本物ふ頭整備事業
- ・南本牧ふ頭コンテナターミナル用地拡張事業
- · 臨港幹線道路整備事業

[港湾局企画調整課 671-2877]

#### 羽田空港再拡張事業への無利子貸付事業

#### 23 億 12 百万円

羽田空港の再拡張・国際化は、市民の海外渡航の際の利便性を高めるばかりでなく、本市の国際競争力強化に大きく寄与することが期待されます。2009年中の完成を目標に国が進めている羽田空港再拡張事業が円滑に推進されるよう、新設される滑走路の整備費の一部として、国に対して無利子による資金貸付を実施します。 (都市経営局政策課 671-3914)

## 8 開港 150 周年を契機とした横浜のアピール

2009(平成 21)年に迎える開港 150 周年は、次代の横浜が、夢や希望にあふれるまちであるための礎をつくり、その魅力を高めて世界へ発信しながら再発展を図る絶好の契機です。

2008(平成20)年サミットの横浜での開催や、2009(平成21)年の羽田空港再国際化などを積極的に働きかけていくとともに、市民・企業・行政が一体となって横浜を盛り上げるため、横浜開港150周年記念事業の具体化を図るほか、民間による事業の展開、観光プロモーション、集客産業の支援などを進めます。

また、「文化芸術創造都市・横浜」の形成を重要な都市政策として掲げ、港を中心とした景観 形成や、ナショナルアートパーク構想などの文化芸術と一体となったまちづくり、芸術の創造 と交流の場づくりや創造の担い手づくりなどを進めます。

#### 主な事業

## 開港 150 周年への取組

#### **開港 150 周年記念事業** 2 **億** 50 百万円

2009年の横浜開港 150周年(市政 120周年)を市民全体で盛り上げるため、市民イベントの支援を行う「イベント創造プラットホーム」の運営や、「民」が主体となった開港・歴史等に関する事業・イベント実施に対する支援を行うとともに、記念イベント実施計画の策定やプロモーションなどを進めます。



〔横浜プロモーション推進事業本部 開港 150 周年担当

671-4248)

#### 象の鼻地区再整備事業

横浜港発祥の地である 象の鼻地区を、歴史性や 象徴性を活かしながら、 港や海を身近に感じられ



4億50百万円

る新たな魅力ある空間として再整備し、赤レンガ倉庫や大さん橋など周辺の地区と一体となって、文化・芸術や観光振興による賑わいや交流の場を生み出します。

[港湾局企画調整課 671-2885]

#### 羽田空港再国際化推進事業

成長著しい東アジア諸国と 日本経済を支える首都圏との 相互アクセスを強化すること は、横浜の経済活性化や国際



集客力の強化を図るために必要不可欠です。

羽田空港再国際化の範囲が東アジアの主要都市をカバーするなど、横浜市が目指す羽田空港の真の国際化を実現するための調査研究や、横浜が国際航空物流機能を担うための施策検討を行います。〔都市経営局政策課 671-3914〕

#### 2008年サミット誘致推進事業

#### 40 百万円【新規】

開港 150 周年の前年に開催されるサミットを横浜に誘致するため、2008 年横浜サミット誘致推進協議会と連携しながら、国に提出する開催計画書を策定する他、シンポジウムなどの関連イベントを開催します。 (都市経営局政策課 671-3802)



## マリンタワー再生事業 15億69百万円【新規】

開港 100 周年記念事業の一環で建設されたマリンタワーを取得し、利用計画 を公募するなど、開港 150 周年に向けて保存・活用を図ります。

[経済局改革推進担当 671-4142]

## 文化芸術・観光振興による魅力あるまちづくり

#### ナショナルアートパーク事業の推進

27 百万円

都心臨海部を、歴史と文化を活かした国際的な文化芸術・観光交流ゾーンとして整備するための検討を進めます。



[文化芸術都市創造事業本部 創造都市推進課

671-2277 )

## 映像文化都市づくり推進事業 94 百万円

映像コンテンツ制作企業の 立地促進や映像系イベントの 開催に対する支援を行うこと



により、映像制作・発表や交流拠点の形成を 誘導します。

> [文化芸術都市創造事業本部 創造都市推進課 671-4241]

#### 創造界隈形成事業

3億72百万円

都心部の歴史的建造物や 倉庫、空きオフィス等の有 効活用、新進芸術家の支援 ・育成により、文化芸術に



よる都市の創造・発信機能を強化します。

〔文化芸術都市創造事業本部 創造都市推進課 671-3506〕

## 横浜観光プロモーションの推進

横浜への集客増を目的に、民間事業者と連携し、横浜の持つ個性・魅力を発信し、国内外からの誘客事業を推進します。

また、全国に向けた横浜プロモーションを推進するため、マスメディアを通じて横浜情報を効果的に発信する仕組みをつくり、記事の掲載や特集番組の放映等を誘発します。



横浜観光プロモーション強化事業 全国向けメディアプロモーション事業 59 百万円 12 百万円【新規】

[横浜プロモーション推進事業本部 集客都市プロモーション課 671-3940]

#### 景観形成推進事業 27 百万円

景観法を活用した横浜独自の制度に基づき、横浜市全域で新しい景観づくりの取組を進めるとともに、景観ビジョンの策定やオープンカフェ、夜景演出等の実験的取組を通じ、横浜らしい個性と魅力ある都市空間を創造します。



[都市整備局都市デザイン室 671-2009]

コラム

### 開港150周年は、民が主役の全市的プロジェクトです

18年1月に発表した「横浜開港150周年~市政120周年~

基本計画中間とりまとめ」では、150周年記念事業を「横浜の新たな顔づくり・まちづくり推進プロジェクト」「横浜開港"ハッピーバースデー"プロジェクト」「市民力・地域力発揮プロジェクト」の3つにまとめました。

記念イベントは、臨港エリアだけでなく市内各所で、市民・ 企業・NPO 等のみなさまが主役となって創りあげ、楽しめるよう 取り組んでいきます。 まち・みなと
横浜の新たな顔づくり・
まちづくり推進プロジェクト

兄祭、哪些

ピー・パースラ プロジェクト 市民力・地域力 発揮プロジェクト

## (3) 新しい時代にふさわしい行政運営の推進

運営

「新時代行政プラン・アクションプラン」の協働、分権、都市経営の基本理念に基づき、行政サービスの質の向上と効率的な行政運営に取り組み、引き続き市民満足度の向上を図ります。(18年度におけるアクションプランの主な取組については73~86ページを参照)

厳しい財政状況の中で、より効果的・効率的な行政運営を実現するため、これまでの仕組みや手法について抜本的に見直し、市役所内部経費の削減、時代の変化を踏まえた事業の見直しなどに取り組み、198億円の経費を縮減しました。

## 1 事業・経費の抜本的な見直し

## (1)市役所内部経費の削減

《主な取組》 (単位:百万円)

| 項目                     | 内 容  | 縮減額<br>(一般財源ペース) |
|------------------------|--|------------------|
| 職員定数の削減                | 職員定数 814 人の削減による人件費の縮減<br>(一般会計分としては過去最大の 536 人の純減)<br>全会計ベースでの縮減額 8,221 百万円                                     | 5,347            |
| 特殊勤務手当の原則廃<br>止        | 23 手当を 3 手当に削減<br>H16:55 手当 27 手当 H17:27 手当 23 手当<br>全会計ベースでの縮減額 1,587 百万円                                       | 1,023            |
| 給料の調整額の見直し             | 資源循環局の現場職員に支給している給料の調整額<br>を廃止 (H24.3まで経過措置)   | 4 3 5            |
| 健康保険組合事業主負担            | 健康保険組合の事業主負担割合を見直し<br>職員負担:事業主負担1:1.86(H17) 1:1(H18)<br>全会計ベースでの縮減額4,790百万円                                      | 3,775            |
| 職員福利厚生費                | 職員厚生会への補助金の見直し<br>会費:事業主負担 1:1.26(H17) 1:1(H18)<br>全会計ベースでの縮減額 451 百万円   | 1 0 9            |
| 教職員福利厚生費               | 教職員互助会への補助金の見直し<br>会費:事業主負担 1:1.25(H17) 1:1(H18)   | 6 6              |
| 建築事務所の統合<br>(指導行政の再編成) | まちづくり調整局の指導部と4方面別建築事務所を再編成し、「建築・宅地指導センター」を設置する。これにより窓口サービスや専門性の向上を図るとともに、指定確認検査機関に係る諸課題に対応する専門部署を新設するなど、体制を強化する。 | 1 3              |

## (2)事業の見直し

## 時代の変化を踏まえた見直し

《主な取組》 (単位:百万円)

| 項目               | 内容   | 縮減額<br>(一般財源ペース) |
|------------------|--|------------------|
| 地域振興協力費          | 自治会町内会等の公的活動に対する包括的な謝礼であった地域振興協力費を、活動実績や防犯灯所有数に応じて助成する補助制度に見直す。<br>制度変更に伴い大きく減額となる自治会町内会に対しては、18・19年度の2か年について激変緩和措置を講じる。<br>(開始年度 昭和37年) | 2 6              |
| 交通遺児等見舞金事<br>業   | 他の公的団体による同様の事業が充実してきていることなどを踏まえて、事業を終了<br>(開始年度 昭和44年)   | 1                |
| 高齢者世帯等住み替え家賃助成事業 | バブル経済期における立ち退き事例への対策として開始されたが、時代背景が変化していることを踏まえて、新たに、新規・継続とも助成期間に3年間の期限を設ける。<br>(開始年度 平成4年)  | 0                |

## 国基準や他都市の状況等を踏まえた見直し

《主な取組》 (単位:百万円)

| 項目                                | 内 容   | 縮減額<br>(一般財源ペース) |
|-----------------------------------|---|------------------|
| 児童養護施設法外扶<br>助費                   | 法定基準に本市が上乗せで行なっている一律加配を見<br>直し、研修の実施や処遇困難児の受入れなど実績に応<br>じた加算を新設 | 2 3              |
| 保育所法外扶助費<br>(民間保育所長時間<br>保育事業を含む) | 国基準に重複した助成の見直しなど、助成体系を整理・簡素化し、保育サービスの拡充・保育の質の向上につながる助成へ見直す。     | 1,302            |
| 特別乗車券交付事業                         | 生活保護受給世帯に対する交付の廃止(10月実施)  | 476              |

## 補助金の見直し

| 項目      | 内 容  | 縮減額<br>(一般財源ペース) |
|---------|--|------------------|
| 補助金の見直し | 全ての補助金について必要性や効果等の再点検を行い、59件、約9億円の見直しを行いました。 | 8 9 5            |

## (3)最適なサービス供給主体の選択

《主な取組》

| 項目                                    | 内 容  |
|---------------------------------------|--|
| 民営化・委託化の推                             | 進  |
| 市立保育所の民間移管                            | 市立保育所の民間移管を引き続き計画的に進める。<br>18 年度は4月より4保育所(矢向・六ツ川西・霧が丘・勝田)の<br>民間移管を実施するとともに、19年度移管予定の4保育所(日野・<br>中希望が丘・並木第三・日吉西)の法人選定等移管の準備を進める。 |
| 水再生センター場内整<br>備業務の民間委託化               | 水再生センター場内整備業務について、4か所(北部第二・神奈川・西部・栄第一)の民間委託を継続するとともに、新たに都筑水再生センターについても民間委託を実施する。   |
| 学校給食調理業務の<br>委託化                      | 調理業務及び運搬業務の民間委託について、新たに小学校 21 校で<br>民間委託し、継続校と合わせ計 45 校で実施する。  |
| 水道メーター検針業務<br>の民間委託                   | 15 年度から取り組んでいる検針業務の民間委託化を引き続き推進する。<br>18 年度は、6区(中・南・保土ケ谷・金沢・都筑・泉)における<br>民間委託を継続するとともに、新たに4区(鶴見・西・港北・青葉)<br>で実施                  |
| 地下鉄駅業務の委託化                            | 新たに5駅(センター北、新羽、関内、吉野町、湘南台)の委託化を実施し、17 年度までの 14 駅とあわせ、対象駅を 19 駅に拡大する。   |
| 指定管理者制度の導                             | λ  |
| 公の施設の管理運営に<br>指定管理者制度を導入              | これまで管理委託を行っていた施設を中心に、指定管理者制度へ移行する(59施設 787施設)とともに、市民サービスの向上と経費節減を図りながら、適正な施設運営の確保に向けた取組を実施する。                                    |
| PFIの推進                                |  |
| 緑区民文化センター<br>(仮称)・緑消防署長津<br>田消防出張所の整備 | 長津田駅北口の再開発事業の進捗にあわせたPFI事業の推進(アドバイザリー委託による実施方針等の策定)   |
| 瀬谷区総合庁舎の整備                            | 二ツ橋公園との一体整備を目指し、PFI実施方針の策定及び特定<br>事業の選定・公表   |
| 焼却灰の有効利用                              | 焼却灰の有効利用を促進するため、灰溶融処理及びセメント原料化<br>等の事業化に向けて、実施方針等を検討   |
| 水道局川井浄水場の再<br>整備                      | 川井浄水場の更新にあたり、施設の基本計画策定とともに P F I<br>等の事業手法の可能性等基本調査を実施   |
| 科学技術高等学校(仮<br>称)の整備                   | PFI事業者により設計・建設など整備事業を推進<br>(21 年 4 月開校予定)  |

## (4)公有財産の有効活用

《主な取組》

| 項目        | 内容                      |
|-----------|-------------------------|
| 保有有価証券の売却 | 保有有価証券の一部を売却            |
| 保有資産の売却   | 小学校の統廃合により不用となった学校用地を売却 |

## 2 受益者負担の適正化

## (1)公的サービスの提供にかかる負担の見直し

《主な取組》 (単位:百万円)

| 項目                          | 内 容   | 影響額<br>(一般財源^゚ース) |
|-----------------------------|---|-------------------|
| 斎場使用料                       | 斎場火葬料金の引き上げ<br>(市内在住者)<br>大人 8,000円 12,000円<br>子供 5,300円 8,000円   | 1 0 3             |
| 衛生関係許可手数料                   | 新規手数料<br>飲食店営業等(6業種) 16,000円 18,000円<br>喫茶店営業等(5業種) 9,600円 11,000円<br>菓子製造業等(8業種) 14,000円 16,000円<br>乳処理業等(15業種) 21,000円 23,000円<br>更新手数料 新規手数料の1/2 3/4 | 5 0               |
| 建築基準条例等にお<br>ける許可手数料の徴<br>収 | これまで無料であった建築基準条例等に基づく許可に<br>係る手数料を新たに徴収する。<br>1件につき 27,000 円  | 6                 |

## (2)受益者負担にかかる減免制度の見直し

《主な取組》 (単位:百万円)

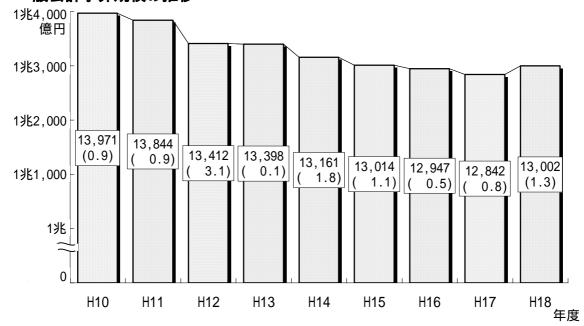
| 項目                      | 内容                                     | 影響額<br>(一般財源ペース) |
|-------------------------|--|------------------|
| 横浜市後援による減<br>免の廃止       | 市民ギャラリー利用料金及び教育文化ホール使用料<br>(19 年度から実施) | 0                |
| (株)横浜国際平和会議<br>場用地貸付料収入 | 減免率を8割から5割に変更                          | 197              |

## 3 一般会計予算案の概要

- 注1 本文中の表・グラフについては、当初予算額(14年度は5月補正後の予算額)です。
- 注2 17年度は、比較のため、風力発電事業費会計の設置にあわせ計数整理した数値です。

一般会計予算の規模は **1 兆 3,002 億円** で、前年度と比べると 1.3%の増となり、 1 0 年度以降 8 年ぶりに前年度を上回る規模となりました。

## <一般会計予算規模の推移>



## 歳入

**市税収入**については、前年度決算見込額と比較して 129 億円の増となる **6,776 億円 (1.9%増)** と見込みました。

主要税目では、**固定資産税**で、地価や建築資材費等の下落を反映した3年に一度の評価替えに伴い、120 **億円の減(4.5%減)**となるものの、**個人市民税**が、所得の増加及び税制改正(定率減税の1/2の縮減等)の影響により226 **億円の増(9.2%増)**となるほか、法人市民税について、企業収益が前年度に引き続き好調であることから45 **億円の増(8.1%増)**となる見込みです。このうち、個人市民税50億円を今後の補正財源として留保することとし、当初予算では6,726 **億円**を計上しました。この18年**度当初収入見込額**6,776 **億円**は、前年度当初収入見込額と比べると、214 **億円の増(3.3%増)**となります。

## <市税収入見込額>

| - | (単   | <del>(\)</del> | 偣円 | 0/6    | ١ |
|---|------|----------------|----|--------|---|
|   | 1 #2 | 11/            |    | <br>ማበ | ) |

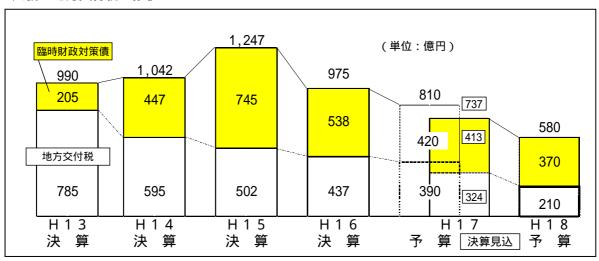
|           | 平成18年度           | 平成17年度           |            | 差引    |       | 増減                | <mark>或率</mark>   |
|-----------|------------------|------------------|------------|-------|-------|-------------------|-------------------|
|           | 当初収入<br>見込額<br>a | 当初収入<br>見込額<br>b | 決算見込額<br>C | a - b | a - c | <u>a - b</u><br>b | <u>a - c</u><br>C |
| 市 民 税     | 3,281            | 2,928            | 3,010      | 353   | 271   | 12.1              | 9.0               |
| 個人市民税     | 2,673            | 2,365            | 2,448      | 309   | 226   | 13.1              | 9.2               |
| 法人市民税     | 607              | 563              | 562        | 44    | 45    | 7.8               | 8.1               |
| 固 定 資 産 税 | 2,570            | 2,690            | 2,690      | 120   | 120   | 4.5               | 4.5               |
| 都 市 計 画 税 | 537              | 563              | 564        | 26    | 27    | 4.6               | 4.8               |
| そ の 他     | 388              | 382              | 384        | 7     | 5     | 1.8               | 1.2               |
| 合 計       | 6,776            | 6,563            | 6,648      | 214   | 129   | 3.3               | 1.9               |

注:18年度市税収入見込額 6,776億円のうち、予算計上額は6,726億円で、個人市民税を50億円留保しています。 各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

#### <市税収入額の増減率と税目別収入額の推移> 数値は16年度までは決算 17年度:決算見込 18年度: 当初収入見込 5,,0 1.8 1.9 0.5 0.0 0.2 -増減 1.3 2.0 2.8 3.3 5.0 3.5 8,000 7,427 7,219 7,126 6,888 6,925 6,784 6,648 6,544 6,532 6,776 市税収入額 億円 425 413 (5.7) 417 416 7,000 395 388 (5.8) (5.8) 384 647 (8.7) (6.0) (6.0) (5.8) 388 383 (5.7) (5.8) 656 その他 663 (6.0) (5.9) 621 (9.1) 627 537 564 (9.3)610 都市計画税 6,000 577 (9.0) 569 (7.9)(9.0)(8.5) (8.8) (8.7) 2.836 5,000 2,911 2,975 2,570 (38.2)2,871 2,864 2,846 2,690 (40.3)2,721 2,703 (41.8)(37.9)(41.6)(41.5)(42.0)(40.5)固定資産税 (41.6)(41.4)4,000 498 607 472 (7.8)法人市民税 3,000 501 508 430 562 467 531 (6.9)(9.0)(6.6)(7.3)(7.3)(6.3)(8.4)(7.1)(8.1)2,000 2.942 2,737 2,603 2,673 2.484 2,509 2,503 2,448 2,391 2,347 (39.6)(37.9)(36.5)(39.5)(36.0)(36.9) (36.2)(36.8)1,000 (36.5)(35.9) 個人市民税 0 Н9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 年度 3年連続減収 本市 固定資産税の 特別減税 固定資産税の 13年度以来 恒久的 2年連続の増収 市税収入の 評価替え 過去10年で 減税実施 評価替え 4年ぶりの増収 実施 3年連続減収 最低 ピーク ( )数値は構成比

広義の地方交付税 については、本市市税収入の増加が見込まれることなどから、580 億円(対前年度 28.4%減)を計上しました。このうち臨時財政対策債を 370 億円 (対前年度 11.9%減)計上し、地方交付税については、広義の地方交付税額から臨時財政対策債を差し引いた 210 億円 (対前年度 46.2%減)を計上しました。

### 広義の地方交付税の推移



地方譲与税 については、「三位一体の改革」の一環として、19年度に税源移譲を実施するまでの暫定的措置である所得譲与税189億円(36頁参照)を含め、293億円(対前年度30.3%増)を計上しました。

国・県支出金 については、「三位一体の改革」に伴う国庫補助負担金の廃止・縮減により 154 億円の国庫支出金が一般財源化されているものの(36 頁参照)、生活保護費および児童手当の支給増に伴う増などにより、1,805 億円(対前年度 0.2% 増)となっています。

市債 については、臨時財政対策債を含め、対前年度予算額と比べ8%減となる1,233億円を計上しました。この結果、歳入全体に占める市債の割合(市債依存度)は、9.5% となりました。

また、 **市債残高** については、18年度末で2兆3,968億円(対前年度決算見込0.7%減)と、17年度に引き続き18年度も前年度に比べ減少する見込みです。 (発行額、残高の経年推移については10頁参照)。

参考 全会計の18年度末市債残高見込み 4兆8,219億円(対前年度決算見込 1.6%減) うち市税等で償還する市債残高見込み 2兆6,501億円(対前年度決算見込 2.0%減)

**その他の収入**については、緊急対応が必要となるアスベスト対策の経費にあてるため、保有株式の売却収入(8億円)を計上しています。

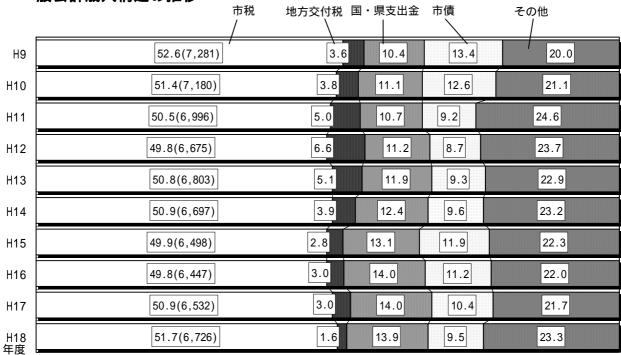
## <一般会計歳入の内訳>

(単位:億円)

|           |                      |        |     |        | 十四・応ロノ |
|-----------|----------------------|--------|-----|--------|--------|
|           | 平成18年度<br>平成17年度<br> |        | 較   | 平成18年度 |        |
|           | 十成10千皮               | 十八八十尺  | 増 減 | 増減率(%) | 構成比(%) |
| 市税        | 6,726                | 6,532  | 194 | 3.0    | 51.7   |
| 地 方 交 付 税 | 210                  | 390    | 180 | 46.2   | 1.6    |
| 地 方譲 与 税  | 293                  | 225    | 68  | 30.3   | 2.3    |
| うち所得譲与税   | 189                  | 120    | 69  | 56.6   | 1.5    |
| 県 税 交 付 金 | 646                  | 586    | 60  | 10.1   | 4.9    |
| 国・県支出金    | 1,805                | 1,802  | 3   | 0.2    | 13.9   |
| 市         | 1,233                | 1,340  | 107 | 8.0    | 9.5    |
| うち臨時財政対策債 | 370                  | 420    | 50  | 11.9   | 2.8    |
| 地方特例交付金   | 208                  | 249    | 41  | 16.4   | 1.6    |
| その他の収入    | 1,882                | 1,717  | 165 | 9.6    | 14.5   |
| 合 計       | 13,002               | 12,842 | 160 | 1.3    | 100.0  |

注:各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

## <一般会計歳入構造の推移>



注:市税の()は市税予算計上額です。

コラム

### 「18年度までの『三位一体の改革』(第一期)」の概要と本市への影響

「三位一体の改革」は、地方の実情に応じた事業が自主的・自立的に行えるように、地方歳出への国の関与を廃止・縮減し、地方の権限と責任を大幅に拡大するという地方分権推進の観点から、 国庫補助負担金の改革 税源移譲 地方交付税の改革 の3つを一体的に進めていくものです。

昨年から持ち越された課題であった、約6,000億円の税源移譲対象補助金や、生活保護費・義務教育費などの取扱いについては、17年11月30日に政府・与党合意がなされました。

これを受け、18年度までに行うとされた改革については、12月24日に決定された政府予算案において、下記のとおり決着しました。

### 1 国庫補助負担金の改革 【H15~H18の改革総額 5兆2,286億円】

税源移譲に結びつく改革・・・3兆1,176億円

| 主な改革対象国庫補助負担金          | 改革額     |
|------------------------|---------|
| 児童扶養手当給付費負担金(3/4 1/3)  | 1,805億円 |
| 児童手当国庫負担金 (2/3 1/3)    | 1,578億円 |
| 施設整備費関係補助金(介護施設、公立学校等) | 691億円   |
| 義務教育費国庫負担金 (1/2 1/3)   | 8,467億円 |
| 国民健康保険国庫負担             | 6,862億円 |
| 介護給付費等負担金(施設介護分)       | 1,302億円 |

施設整備費は削減額の5割を税源移譲、地方負担分の起債措置あり

交付金化 7,943億円 スリム化 1兆3,167億円

# 2 税源移譲 (18年度は暫定的措置として所得譲与税による税源移譲を実施)

18年度税制改正において、

所得税から個人住民税への税源移譲を恒久措置として実施 個人住民税の税率を一律10%(市町村6%、都道府県4%)とする

【税源移譲総額】・・・3兆 94億円

| 一般財源化の年度及び金額 |           |  |  |  |  |  |
|--------------|-----------|--|--|--|--|--|
| 平成18年度       | 1兆2,375億円 |  |  |  |  |  |
| 平成17年度       | 1兆1,160億円 |  |  |  |  |  |
| 平成16年度まで     | 6,558億円   |  |  |  |  |  |

(四捨五入の関係で合計は一致しない)

### 3 地方交付税の改革

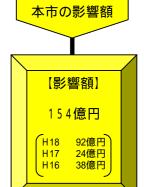
安定的な財政運営に必要な地方一般財源の確保

地方税+地方交付税+臨時財政対策債+その他 55兆6,300億円(前年度比+0.0%)

|            | 18年度         | 17年度       | 増 減     |
|------------|--------------|------------|---------|
| 地 方 交 付 税  | 15兆9,100億円程度 | 16兆8,979億円 | 1.0兆円程度 |
| 臨時財政対策債    | 2兆9,100億円程度  | 3兆2,231億円  | 0.3兆円程度 |
| 広義の地方交付税 + | 18兆8,200億円程度 | 20兆1,210億円 | 1.3兆円程度 |

【参考】広義の地方交付税額推移

| _ | 19 | ちん我の地方文刊を  | 元 合只 了 |       |              |
|---|----|------------|--------|-------|--------------|
|   |    | 全国ベース      | ζ      | 本i    | <del> </del> |
|   |    | 21兆 766億円  | 2.8兆円  | 975億円 | 272億円        |
|   |    | 20兆1,210億円 | 1.0兆円  | 737億円 | 238億円        |
|   |    | 18兆8,200億円 | 1.3兆円  | 580億円 | 157億円        |
|   |    | 累計         | 5.1兆円  | 累計    | 667億円        |



など

H18予算額

189億円

H18 69億円

H17 63億円

H16 57億円

H 1 8 予算額 5 8 0 億円 交付税 210億円 臨財債 370億円 (17決算見込比 157億円

### 歳出

| **人件費** | については、退職手当の増が見込まれるものの、職員定数の削減、特殊 勤務手当および健康保険組合の事業者負担割合の見直しなどにより、2,059 **億円** (対前年度1.6%減)を計上しました。

| **扶助費**| については、児童手当支給費における対象年齢の拡大等や生活保護費における対象人員の増など、法定分において増額となり、法定外分においても保育所運営費における保育所入所定員の増など福祉や保健、医療サービスの充実を図った結果、2,547 **億円**(対前年度9.1%増)を計上しました。

**行政運営費** については、行政内部経費の徹底的な見直しを図る一方で、㈱横浜国際平和会議場への貸付などを実施することにより、総額で 2,321 **億円** (対前年度 4.4%増)となりました。

施設等整備費 については、事業の優先度・緊急度等を踏まえ、限られた財源を 重点的・効率的に配分し、2,339 億円 (対前年度 2.9%減)を計上しました。

道路の修繕や駅まで15分道路の整備など、市民に身近な施設等整備費について は、前年同額を確保しています。

その結果、**国庫補助事業費**については、**981 億円**(対前年度 2.8%減) **市単独事業費**については、**1,358 億円**(対前年度 3.1%減)を計上しました。

また、公共工事の発注にあたっては、市内経済の活性化に寄与するため、市内事業者への発注の確保、及び可能な限りの早期発注に引き続き努めます。

コラム

(株)横浜国際平和会議場が実施する経営改善策への支援(新規)

無償減資による累積赤字の解消 資本金168億円 75億円(93億円の減資) 本市出資割合 24.47%

変動有利子負債圧縮のための低利貸付 160億円

(株)横浜国際平和会議場では、自立性の向上を図るため、経営改善行動計画に基づいて、コスト縮減 や増収の確保等の内部努力を行うとともに、無償減資による累積赤字の解消を予定しており、本市に おいてもこの減資に対応します。

また、同社は、市中金融機関からの変動金利による借入金が約 160 億円あり、今後見込まれる金利 上昇局面では、金利変動が経営改善に大きく影響します。こうしたことから、変動有利子負債を圧縮 し、安定した経営を実現するため、併せて、本市から低利子貸付を行います。

なお、こうした経営支援を行う一方で、本市賃借料の減免割合を変更し、適正化を図ります (8割 5割)。

#### 一般会計予算案の概要 3

│**公債費**│については、借入金利が低下していることから、利払い額が減少してお リ、1,825 億円(対前年度2.0%減)を計上しました。

繰出金 については、病院事業会計への旧港湾病院累積資金不足額に対する補助 金の減などにより、1,912 億円 (対前年度 0.5%減)を計上しました。

<一般会計予算経費別総括表>

| ( | 単位 | : | 億円) |
|---|----|---|-----|
|   |    |   |     |

|             | 平成 18年度 | 平成17年度 | 比   | 較      | 平成18年度 |
|-------------|---------|--------|-----|--------|--------|
|             | 十八十万    | 十八八千尺  | 増 減 | 増減率(%) | 構成比(%) |
| 人 件 費       | 2,059   | 2,091  | 32  | 1.6    | 15.8   |
| 扶 助 費       | 2,547   | 2,335  | 212 | 9.1    | 19.6   |
| 法 定 扶 助 費   | 1,668   | 1,530  | 138 | 9.0    | 12.8   |
| 法定外扶助費      | 879     | 805    | 74  | 9.2    | 6.8    |
| 行 政 運 営 費   | 2,321   | 2,223  | 98  | 4.4    | 17.9   |
| 行 政 推 進 経 費 | 1,952   | 1,836  | 116 | 6.3    | 15.0   |
| 行 政 内 部 経 費 | 370     | 387    | 17  | 4.5    | 2.9    |
| 施設等整備費      | 2,339   | 2,410  | 71  | 2.9    | 18.0   |
| 国庫補助事業費     | 981     | 1,009  | 28  | 2.8    | 7.6    |
| 市単独事業費      | 1,358   | 1,401  | 43  | 3.1    | 10.4   |
| 公 債 費       | 1,825   | 1,862  | 37  | 2.0    | 14.0   |
| 繰 出 金       | 1,912   | 1,921  | 9   | 0.5    | 14.7   |
| 義 務 的 繰 出 金 | 1,542   | 1,514  | 28  | 1.9    | 11.9   |
| 任 意 的 繰 出 金 | 370     | 407    | 37  | 9.1    | 2.8    |
| 合 計         | 13,002  | 12,842 | 160 | 1.3    | 100.0  |

注:各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

## <一般会計歳出経費別構成比の推移>

施設等整備費 市単独事業費 人件費 扶助費 公債費 行政運営費 繰出金 国庫補助事業費 10.7 37.2 15.3 Н9 16.1 10.4 23.3 9.0 15.2 H10 16.3 14.9 11.3 11.3 38.9 15.5 20.8 9.9 12.2 41.4 H11 16.5 16.3 19.0 8.3 15.0 12.7 11.3 H12 16.8 40.1 16.4 17.8 15.7 12.0 10.0 16.5 H13 16.3 12.8 12.7 41.8 16.6 9.4 15.7 17.1 13.0 44.2 15.8 H14 14.1 16.9 13.3 9.8 13.3 45.5 H15 16.8 15.4 12.1 16.6 17.1 8.7 16.2 H16 16.8 13.2 46.2 17.2 11.1 8.4 17.1 H17 16.3 14.5 49.0 17.3 14.9 18.2 10.9 7.9 15.8 14.0 49.4 7.6 14.7 H18 19.6 17.9 10.4 年度 0% 40% | 義務的経費の割合 | 20% 100%

注:数値は当初予算、ただし10年度は6月補正後、14年度は5月補正後の予算額です。

人件費・扶助費・公債費を合わせた、いわゆる 義務的経費 の、歳出に占める割合は49.4%とな っています。

コラム

### 予算におけるメリットシステムの実施

予算の執行段階での創意・工夫による歳出削減や財源確保の取組に対して、その 1/2 または全額を、翌年度以降 3 か年間の財源として還元する「予算におけるメリットシステム」を、15 年度から導入しています。

17年度は、歳出削減額及び財源確保額の合計は、昨年度を上回る12億7,000万円、 件数は183件となりました。

**一歩進んだメリットシステム** ∼ 17年度から「事例の標準化」を行いました ~

過去の事例の中で、申請が多く様々な職場で取り組まれている事例を、予算編成段階からすべての職場で必ず取り組むものとして、パンフレットなどの印刷物作成についての節減策(印刷物への広告掲載や、版下の自主作成など)を「メリットシステム標準化事例」としました。そしてこの事例については、当然に取り組むべきことと位置づけ、メリットシステムの対象から除外して、各局区への予算配分からあらかじめ減額して配分しました。

18 年度予算の財源として、17 年度メリット対象への配分として6億 4,000 万円、15、16 年度メリット対象への配分も合わせると 19 億 8,000 万円を各局区に配分しました。配分した財源は既存事業の拡充や新規事業などに活用されています。

コラム

### アントレプレナーシップ事業の実施

職員の新たな発想や自発的な取組による「アントレプレナーシップ事業」について、2テーマを18年度に事業化します。

#### 【18年度に事業化するテーマ】

#### 空き家活用推進事業 〈まちづくり調整局 300万円〉

地域で生まれる空き家について、その提供者と活用希望者のコーディネートを行う仕組みを構築し、身近な活動拠点づくりを進めます。

#### 動物糞有効活用事業 〈環境創造局 300万円〉

動物園においてごみとして処分されている動物糞を堆肥化するシステムを検討し、生産された堆肥を市民や農家に販売していくリサイクルシステムづくりを進めます。

# 4 主要事業一覧(「中期政策プラン」分野別)

アンダーラインを引いた事業は主な新規事業

# 福祉・保健・医療 ~ セーフティネットの充実~

| 事                    | 業   | 名   | 18年度  | 17年度  | 増減    | 説明  | 局名 |
|----------------------|-----|-----|-------|-------|-------|---|----|
| <高齢者<br>特別養護<br>等整備事 | 老人加 | A-7 | 2,226 | 4,172 | 1,946 | 特別養護老人ホーム<br>1,795床( 1,999床)<br>入所の必要性、緊急性が高い要介護3以上の方が<br>入所できるよう引き続き整備を進める<br><新規>900床<br>小規模特養(定員30人未満)を含む<br><継続>9か所895床<br>1か所100床(ケアハウス) | 福祉 |
| 介護老人<br>整備事業         |     | 函设  | 1,285 | 980   | 305   | 1,122床( 1,262床)<br><新規>600床<br><継続>522床   | 福祉 |
| 地域密着事業所等             |     |     | 1,464 | -     | 1,464 | 国の交付金を活用し、日常生活圏域(147か所)<br>に高齢者の在宅生活支援に向けたサービス拠点を整備<br>小規模多機能型居宅介護拠点 36か所<br>夜間対応型訪問介護ステーション 18か所<br>介護予防拠点 111か所                             | 福祉 |
| 新規サー<br>円滑化事         |     | 等導入 | 296   | -     | 296   | 国の交付金を活用し、地域密着型サービス等の導入<br>に必要な経費を下記の施設に対し助成する<br>小規模多機能型居宅介護拠点 18か所<br>夜間対応型訪問介護ステーション 18か所 等  | 福祉 |
| 在宅重度家庭サポ             |     |     | 241   | -     | 241   | 重度要介護者を介護する低所得の高齢者世帯に対し、<br>生活支援スタッフの派遣により介護保険によるホームヘルプの対象とならないサービスを提供する<br>(3年間の時限措置)<br>【提供内容】<br>家庭での介護負担を軽減する支援<br>(週6時間を限度、利用者負担1割)      | 福祉 |
| <u>地域包括</u><br>センター  |     | 業   | 2,602 | -     | ,     | 高齢者の身近な地域において、総合相談・支援や介護予防ケアマネジメント等を行う中核機関として地域包括支援センターを地域ケアプラザ等に設置する(事業費は介護保険事業に含む)  |    |

| =                    | <u> 기</u>     | 40/    | 4 /                 | 1 <del>24</del> )—E | (単位:百万  |       |
|----------------------|---------------|--------|---------------------|---------------------|---|-------|
| 事                    | 業名            | 18年度   | <u>17年度</u>         | 増減                  | <mark>説明</mark>   | 局名    |
| 介護保険(一般会             | ·事業<br>注計繰出金  |        | 133,057<br>(20,059) | (2,865)             | 第3期介護保険事業計画に基づき推進<br>第1号被保険者数 約63万人( 約59万人)<br>第1号保険料基準額(月額換算)<br>~ 4,150円( ~ 3,265円)<br>税制改正に伴う保険料負担増の激変緩和措置の導入<br>新予防給付(要支援者対象)、地域密着型サービス<br>の創設<br>地域支援事業の創設 4,171百万円<br>介護予防の推進(虚弱高齢者対象)<br>地域包括支援センターの運営<br>保険運営費等   | 福祉    |
|                      | 乗車証・<br> 券の交付 | 13,068 | 13,729              | 661                 | 市営バス・市営地下鉄・民営バス・金沢シーサイドラインが利用できる乗車証等を交付<br>敬老特別乗車証:高齢者(70歳以上の希望者)<br>特別乗車券:身体・知的障害者、精神障害者等<br>(18年10月から生活保護受給世帯に対する特別乗車<br>券の交付は廃止)   | 福祉 衛生 |
| 障害者等                 | ・<br> 立支援法    | 26,157 | 23,288              | 2,869               | 施設訓練支援費 10,262百万円(9,939) 身体障害者・知的障害者施設支援費 等 居宅生活支援費 10,366百万円(8,784) 居宅介護事業 障害者がループホームB型設置運営費補助事業 等 (障害者がループホームB型新設25ホーム(25ホーム)) 自立支援医療関連事業費 3,985百万円(3,898) 精神障害者介護給付等事業 697百万円(536) 訪問介護事業 精神障害者がループホーム設置運営費補助事業 等 (精神障害者がループホーム設置運営費補助事業等 (精神障害者がループホーム設置運営費補助事業等 (精神障害者がループホーム計設5ホーム(2ホーム)) 18年4月以降は障害者自立支援法に基づく 新制度を適用 (県費の導入・本人負担<原則1割負担>等) | 福祉衛生  |
| 障害者自<br>負担額助<br>(一部再 |               | 735    | -                   | 735                 | 在宅の市民税非課税層のサービス利用者の本人負担額<br>を助成する   | 福祉衛生  |

| 事業名  | 18年度  | 17年度  | 増減 | 説明  | 局名       |
|--|-------|-------|----|---|----------|
| 障害者地域作業所<br>及びゲループホーム<br>の法定事業移行支援<br>(再掲) | 205   | -     |    | 地域作業所・ダループホーム運営主体の法定事業への移<br>行を支援する   | 福祉<br>衛生 |
| 障害者施策検討事業                                  | 22    | -     |    | 発達障害者支援法体制整備事業<br>発達障害者支援法に基づき、発達障害児者に対す<br>る支援体制を整備する<br>障害者施策検討調査<br>サービスの利用状況、年金・手当、生活環境等の<br>状況を調査、分析し、今後の在宅の障害者施策を<br>検討する | 福祉       |
| 身体・知的障害者<br>地域作業所・<br>小規模通所授産施設<br>の運営     | 3,089 | 2,876 |    | 地域作業所運営費補助 138か所<br>新設7か所( 8か所)、移転4か所( 2か所)<br>小規模通所授産施設運営費補助 29か所  | 福祉       |
| 精神障害者<br>地域作業所・<br>小規模通所授産施設<br>の運営        | 1,326 | 1,289 |    | 地域作業所運営費補助 59か所<br>新設1か所( 2か所)、移転1か所( 1か所)<br>小規模通所授産施設運営費補助 6か所  | 衛生       |
| 障害者地域活動<br>ホームの設置<br>(社会福祉法人型)             | 610   | 470   |    | 建設4か所<br><新規>1か所(旭)<br><継続>3か所(戸塚、神奈川、瀬谷別館)<br>累計14か所(別館除)<br>設計 1か所(西)   | 福祉       |
| 障害児・者施設の整備                                 | 1,602 | 3,373 |    | 障害児地域療育センターあおば  | 福祉       |

| 事業名                             | 18年度  | 17年度  | 増減      | (単位:百万<br>説 明  | 月<br>局名 |
|---------------------------------|-------|-------|---------|--|---------|
| 一                               | 10十/又 | 17十1文 | · 日 //以 | ял. нд   |         |
| 身体・知的障害者<br>の就労援助               | 198   | 177   | 21      | 就労援助センター運営 5か所<br>就労に向けたスキルアップ<br>・知的障害者向けにホームヘルパー3級<br>養成研修の実施<br>・農業分野への就労に向けた指導・訓練<br>・職場体験実習の実施<br>障害者の雇用促進<br>・ <u>職業能力開発支援事業の実施</u><br>・知的障害者雇用に対する事業者奨励金<br>・企業に対する相談・助言・広報・啓発等 | 福祉      |
| 精神障害者<br>の就労援助                  | 55    | 47    | 8       | 精神障害者社会適応訓練事業<br>訓練を希望する精神障害者の協力事業所での就労<br>訓練を支援する<br>精神障害者就労支援センター運営事業<br>精神障害者の就労支援を効果的に行うため、相談<br>から就労継続まで一貫した支援を行う就労支援セ<br>ンターを運営する  | 衛生      |
| 精神障害者生活支援センターの運営                | 311   | 246   | 65      | 運営8箇所<br>新規開所(磯子、金沢)   | 衛生      |
| 精神障害者退院促進<br>支援モデル事業            | 5     | -     | 5       | 長期入院精神障害者の地域生活への移行支援を試行  | 衛生      |
| 障害児の居場所づく<br><u>リ事業</u><br><医療> | 10    | -     | 10      | 学齢期における障害児が豊かな放課後を過ごせるよう、地域における居場所づくりを支援する   | 子育      |
| <b>小児救急医療体制の</b><br>充実          | 307   | 300   | 7       | 拠点病院(6病院):24時間365日小児救急医療体制<br>市民病院、みなと赤十字病院、南部病院<br>労災病院、北部病院、国立横浜医療センター<br>基幹病院(9病院):拠点6病院に加え、3病院で実施<br>深夜帯(24:00以降)の初期救急対応(小児科・内科)<br>小児科輪番制の実施                                      | 衛生      |
| 初期救急医療対策                        | 616   | 1,178 | 562     | 休日急患診療所運営費助成 233百万円<br>夜間急病センター運営費助成 90百万円<br>救急医療センター運営委託 293百万円<br>18年4月より深夜帯診療廃止(24:00~翌6:00)<br>深夜帯の小児・初期救急については<br>小児拠点病院、及び基幹病院で対応<br>電話相談の充実<br>救急医療センターでの受付時間、体制の拡充            | 衛生      |
| 東部病院の整備<br>(地域中核病院)             | 2,383 | 2,791 | 408     | 建設費補助、利子補助等(平成18年度末一部開院)   | 衛生      |

| # W                       | <i>h</i>     | 40/T F | 47/7 100            | 1 <del>24</del> / <del>-1</del> | (単位:日)  |       |
|---------------------------|--------------|--------|---------------------|---------------------------------|---|-------|
| 事業                        | 名            | 18年度   | <u>17年度</u>         | 増減                              | 説明  | 局名    |
| 新型インフルエンザ:<br>事業          | 対策           | 30     | -                   | 30                              | 新型インフルエンザ発生に備え、医療備品及び従事者用感<br>染防護器材を配備する  | 衛生    |
| <その他><br>国民健康保険<br>(一般会計繰 |              |        | 271,687<br>(27,172) |                                 | 国民健康保険法に基づく保険給付費等<br>被保険者数 約120万人<br>税制改正に伴う高齢者の保険料負担増に対する激変<br>緩和措置の導入   | 福祉    |
|                           |              |        |                     |                                 | 一般法定給付費の財源構成の見直し<br>(県特別調整交付金を保険料・市費に充当)<br>保険料54%、市費6%<br>保険料53.5%、市費5.5%  |       |
| 生活保護費                     |              | 87,768 | 84,849              | 2,919                           | 生活扶助、住宅扶助ほか<br>生活扶助 延べ522,919人( 503,658人)   | 福祉    |
| 被保護者の自                    | 立支援          | 129    | 92                  |                                 | 被保護者の自立支援プログラム事業の拡充<br>就労支援専門員25人(21人)<br>無料職業紹介事業<br>求人開拓員による求人開拓等被保護者を対象とし<br>た無料職業紹介事業を全区で実施   | 福祉    |
| 地域ケアプラ<br>の整備             | <del>U</del> | 3,245  | 2,138               | ,                               | 建設9か所( 9か所) <新規>1か所(鴨居) <継続>8か所(鶴見中央、沢渡三ツ沢、睦、中村、仏向、屛風ヶ浦、日吉本町、中川) 設計8か所( 5か所)  | 福祉    |
| 鉄道駅舎エレペ・<br>等の設置          | -9-          | 508    | 681                 | 173                             | 設置8駅19基( 6駅15基)<br>JR 新子安、石川町、洋光台<br>京急 子安<br>相鉄 横浜、鶴ヶ峰<br>地下鉄 港南中央、蒔田<br>多目的トイレ(オストメイト対応等)設置12か所( 同)<br>JR 洋光台、相鉄 鶴ヶ峰、京急 子安<br>地下鉄 片倉町、弘明寺ほか | 福祉 交通 |
| 動物愛護センター                  | の整備          | 152    | 325                 | 173                             | 本体用地造成、取付道路整備、道路用地取得<br>(神奈川区菅田町:20年度開所予定)  | 衛生    |
| メモリアルグ・リーンの               |              | 3,375  | 1,152               | 2,223                           | 整備工事完了、募集開始(18年10月)、供用開始<br>(19年3月)( 戸塚区俣野町:ドリームランド跡地)  | 衛生    |

# 子ども・教育 ~明日を担う子どもたちの成長~

| 事業名                 | 18年度  | 17年度  | 増減    | (早1½:日 <i>7</i><br>説 明  | 局名       |
|---------------------|-------|-------|-------|---|----------|
|                     | 10千皮  | 17 牛皮 |       | <b>の</b> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・  |          |
| <子育で>保育所の整備         | 3,755 | 6,978 | 3,223 | 保育所ニーズの増に対応するための保育所整備<br>定員600人増( 2,765人)<br><新設・増設>建設費補助 2か所( 22か所)<br><整備促進> 8か所( 21か所)<br><再開発事業等> 3か所(20年4月開所予定)<br><法人所有地> 1か所(20年4月開所予定)<br>用地購入費等<br>上記か所数は事業着手ベース         | 子育       |
| 総合施設の整備             | 68    | _     | 68    | 既存の幼稚園等を活用し、保護者の就労状況に関わらず多様な保育サービスの提供と地域子育て支援を<br>実施する総合施設を設置<br>18年度 3か所新設<br>総合施設整備による定員増 270人<br>保育所の整備とあわせて19年4月1日<br>定員増合計 870人  | 子育       |
| 市立保育所<br>民間移管事業     | 69    | 54    | 15    | 19年4月から民間移管する保育所(4園)への対応等<br>・移管先法人との共同保育の実施<br>・児童等のアフターフォロー対応補助員<br>保育士(嘱託)、心理士(アルパイト)等の雇用<br>・引継ぎ対応保育士(アルパイト)の雇用   | 福祉       |
| 横浜保育室の<br>設置・運営     | 4,469 | 4,594 | 125   | 定員数 4,027人 ( 4,209人)<br>一定の所得以下の利用者の保育料負担の軽減<br>(月10,000円減額)  | 福祉       |
| 地域子育て支援拠点<br>の整備・運営 | 232   | 24    | 208   | 地域子育て支援拠点 新設4か所、既存1か所   | 子育       |
| 子育てニーズへの対応          | 608   | 465   | 143   | 一時保育事業 163か所( 139か所)<br>乳幼児健康支援一時預かりの実施(病後児保育)<br>病気回復期児童 6園( 6園)<br>病児保育の実施4か所( 3か所)<br>病院・診療所に併設<br>24時間型緊急一時保育:2園( 2園)<br>休日・年末年始保育の実施:5か所( 3か所)<br>産後支援ヘルパーの派遣<br>育児支援家庭訪問の実施 | 福祉<br>子育 |

| 事業名                     | 18年度  | 17年度 | 増減    | (単位:日 <i>)</i><br>説 明   | 局名 |
|-------------------------|-------|------|-------|---|----|
| 病院内きょうだい児<br>保育モデル事業    | 5     | -    |       | 入院中の児童のきょうだい児で、保護者の入院児へ<br>の付き添い等により保育に欠ける児童に対し、必要<br>な保育を行います                        |    |
| 親子の居場所<br>整備事業          | 51    | 39   | 12    | 親と子のつどいの広場<br>新規2か所、継続12か所<br>私立幼稚園はまっ子広場(継続15園)                                      | 子育 |
| 第四児童相談所<br>(仮称)の整備      | 1,459 | 54   | 1,405 | 4 か所目の児童相談所の設置及び現在中区にある青<br>少年相談センターの機能移転(南区浦舟町)<br>定員:56人(一時保護所)<br>開所:19年6月を予定      | 福祉 |
| 南部児童相談所への<br>一時保護所の整備   | 30    | -    | 30    | 南部児童相談所の一時保護所を新設(金沢区富岡東)<br>定員:45人<br>開所:19年2月を予定                                     | 福祉 |
| <u>児童養護施設の</u><br>新築・改築 | 30    | -    |       | 整備助成(泉区岡津町、設計)<br>定員:45人<br>聖母愛児園の改築助成(中区山手町、設計)<br>定員:10人増(76人 86人)                  | 福祉 |
| 向陽学園の機能転換               | 5     | 4    | 1     | 本市の児童自立支援施設「向陽学園」について社会<br>福祉法人の運営(整備含む)による児童養護施設と<br>児童自立支援施設への機能転換を検討する<br>( 検討調査費) | 福祉 |
| 母子生活支援施設<br>の整備         | 387   | 356  | 31    | 睦母子生活支援施設(仮称)の整備助成<br>(南区睦町 居室20世帯、緊急一時3世帯)<br>アーサマ總持寺の改築助成<br>(鶴見区鶴見 居室20世帯、緊急一時3世帯) | 福祉 |
| 母子家庭等の<br>自立支援          | 58    | 22   | 36    | 母子家庭等自立支援計画に基づく支援策の実施<br>母子家庭等就業・自立支援センターにおける<br>就職情報の提供や無料職業紹介等の実施 等                 | 福祉 |
| 女性緊急一時保護<br>施設の運営支援     | 16    | 15   | 1     | 女性緊急一時保護施設の運営を行なっている民間団<br>体に対する支援  | 福祉 |

| 事業名                         | 18年度  | 17年度  | 増減  | (単位:日 <i>)</i><br>説 明   | 局名    |
|-----------------------------|-------|-------|-----|---|-------|
| 私立幼稚園等の就園に対する補助             | 5,917 |       |     | 18年度は国の制度変更により、同時就園条件を緩和し、従来の条件に加え小学1年生の兄姉がいる園児も対象とする<br>国庫補助分<br>市民税所得割18,600円超135,000円以下の世帯の場合<br>第1子が在園中に第2子及び第3子が入園した場合<br>第1子 56,900円( 56,800円)<br>第2子 126,000円( 147,000円)<br>第3子 238,000円( 237,000円)<br>第1子が小学校1年生で第2子及び第3子が入園した場合[新設]<br>第2子 80,000円<br>第3子 103,000円<br>第3子 103,000円<br>市単独補助分<br>補助額の変更なし |       |
| <児童><br>放課後キッズクラブ<br>事業     | 606   | 366   | 240 | 実施か所数 継続18か所<br>新規12か所(1校4月開設、11校9月開設)  | 子育    |
| はまっ子ふれあい<br>スクール <b>事</b> 業 | 2,237 | 2,357 | 120 | 実施か所数 332か所( 347か所)<br>(18年9月以降321か所(キッス゚クラプへ11校移行))  | 子育    |
| 放課後児童健全<br>育成事業(学童保育)       | 1,142 | 1,195 | 53  | 実施か所数 177か所( 173か所)   | 子育    |
| 障害児の居場所づく<br>り事業 (再掲)       | 10    | -     | 10  | 学齢期における障害児が豊かな放課後を過ごせるよう、地域における放課後の居場所づくりを支援する  | 子育    |
| 青少年関連事業                     | 1,009 | 839   | 170 | 青少年プラン推進のために重点的に取り組む事業等(主な事業) ・有害図書類の青少年への販売防止対策 ・青少年の深夜外出防止対策 ・青少年の自立支援のための調査・研究 (ニート・ひきこもり等) ・青少年育成活動支援事業 ・青少年の居場所支援事業 ・学齢障害児地域生活サポート事業 ・不登校予防・対策関連事業(一部再掲) ・学校の安全対策事業(再掲) ・社会的ひきこもり支援事業 ・「ヨコハマ・バイスケール・ミューシ・ックフェスティハ・ル2006」支援事業 ・思春期の子どもへの支援  | 市福子教育 |

| 事業名                       | 18年度   | 17年度   | 増減    | (単位:日 <i>)</i><br>説 明   | 局名 |
|---------------------------|--------|--------|-------|---|----|
|                           | 10十尺   | 17十尺   |       | n. P.D.   | 四口 |
| <医療・給付><br>児童手当の支給        | 20,476 | 13,162 | 7,314 | 第1子・第2子:月額5,000円<br>第3子以降:月額10,000円<br>18年度制度改正点<br>支給対象年齢の引き上げ(小3 小6まで)<br>所得制限の緩和<br>(夫婦と児童2人のサラリーマン世帯<br>年収780万円 860万円)  | 福祉 |
| 小児医療費助成                   | 6,994  | 6,568  | 426   | 通院は5歳児まで、入院は中学卒業までの医療費の<br>自己負担分を助成   | 福祉 |
| <教育> 「語学教育ヨコハマ<br>戦略」推進事業 | 610    | 515    | 95    | 小学校国際理解教室     小学校(全校)への外国人講師派遣 年5回/学級(前年同) 英語指導助手配置事業 中学校(全校)への英語指導助手派遣 年21回/学級(14回) 英語が堪能な地域人材の導入 小学校54校(38校)中学校18校(前年同) 小学校教員の英語研修 小学校英語教育理解推進事業 国語力向上推進事業 読書活動推進校の設置等                        | 教育 |
| 横浜教育IT化推進事業               | 1,593  | 1,712  | 119   | 小中学校教育用コンピュータ整備事業 ・小学校 PC教室教育用コンピュータの継続リース・ 更新対応(22台/校) 普通教室への整備<1台/教室>80校( 115校) ・中学校 PC教室教育用コンピュータの継続リース・ 更新対応(42台/校) 普通教室への整備<1台/教室>30校( 52校) 校内LAN整備 小学校80校 中学校30校 学校と教育委員会を結ぶ事務用ネットワークの 運営 | 教育 |
| 教育先進都市推進モ<br>デル事業         | 30     | 20     | 10    | 学校の提案により、新たな取組( 提案例 学校運<br>営協議会の設置、地域の大学との連携等)に挑戦す<br>るパイオニアスクールよこはま(PSY)の指定等<br>指定校数 55校( 27校)   | 教育 |

| 事業名                 | 18年度 | 17年度 | 増減 | (単位:日 <i>)</i><br>説 明  | 局名  |
|---------------------|------|------|----|--|-----|
| 不登校予防対策等            | 787  | 793  |    | 教育相談事業・区教育相談事業   | 教育  |
| 関連事業                | 707  | 793  |    | スクールカウンセラーの配置 いじめ・暴力・不登校等の問題に対応するため全市立中学校等を中心に配置 ・156校(週2回、1回4時間)(前年同) ハートフルフレンド家庭訪問事業 ひきこもりがちな不登校児童生徒に対し、大学生等を家庭に派遣し、状態の緩和を図る・家庭訪問 670回(前年同) ハートフルスペース(適応指導教室) 不登校児童生徒に対し、再登校や社会的自立に向けた相談・指導等を行う・2か所(関内・都筑)(前年同) ハートフルルーム(相談指導学校) 不登校児童生徒に対し、基礎学力の補充、学校生活への適応等を図り再登校や社会的自立に向けた相談・指導等を行う・8校児童生徒に対し、基礎学力の補充、学校生活への適応等を図り再登校や社会的自立に向けた相談・指導等を行う・8校設置(前年同) いじめ110番 「いじめ」等に関する相談や困っていること等に対し、電話相談を行う | 教 F |
| スクールサポート<br>事業      | 112  | 86   | 26 | 小学校低学年サポート事業<br>学級運営が困難な低学年学級に非常勤講師を<br>配置40人(30人)<br>アシスタントティーチャー派遣事業<br>教員志望の学生等のボランティアをアシスタ<br>ントとして小・中学校へ派遣100人(60人)   | 教育  |
| 科学技術高等学校<br>(仮称)の整備 | 50   | 70   | 20 | PFI事業の推進 PFI事業による高校の整備を推進するとともに 教育内容、学校運営、校名等の検討や開校に 向けたPRを実施 大学・企業等との連携方策の検討 21年度開校予定(1学年240名予定)  | 教育  |
| 防犯・防災教育推<br>進事業     | 7    | 9    | 2  | 犯罪や災害から児童生徒の身を守るための教材開発<br>や指導事例集の作成   | 教育  |
| 教育改革推進事業            | 19   | 10   |    | 「横浜教育ピジョン(仮称)」の策定<br>横浜教育フェスティバルの開催(「教育改革フォー<br>ラム」等)<br>「聞かせて!学校」教育改革の推進  | 教育  |
| 市立高校改革推進事<br>業      | 5    | -    | 5  | 横浜市立高校教育改革推進会議等により、市立高校<br>の将来像や課題を検討  | 教育  |

| 事業名                       | 18年度   | 17年度   | 増減  | (単位:日 <i>)</i><br>説 明  | 局名 |
|---------------------------|--------|--------|-----|--|----|
| 小・中学校整備費                  | 5,471  |        |     | 校舎建設 4校( 4校)<br>新設(継続)2校、増築2校<br>小規模校の統合に係る改修等<br>・18年度統合予定校<br>並木第二・第三小学校を1校に統合<br>霧が丘第一・第二・第三小を1校に統合<br>上郷南・野七里小を1校に統合<br>犬山・矢沢小を1校に統合 | 教育 |
| 学校施設の修繕・<br>整備            | 12,356 | 13,348 | 992 | 計画的修繕・整備等 耐震補強 工事34校( 30校)、設計45校(前年同) 老朽化した屋内運動場の改修 10校(前年同) 防犯設備の設置 遠隔操作電気錠、カメラ付インターホン等 アスベスト対策工事費 343百万円                               | 教育 |
| 学校給食調理業務<br>民間委託事業        | 1,263  | 660    | 603 | 学校給食調理業務の民間委託<br>45校で実施( 24校)( 新規21校)  | 教育 |
| 教師力の向上                    | 345    | 179    | 166 | 横浜教師塾<br>本市教員志望者に対し、子どもたちへの学習指導等を行いながら実践力を身に付けさせる実践的教師塾を開設<br>初任者研修事業<br>教職員研修事業   | 教育 |
| 第二高等養護学校<br>(仮称)整備事業      | 530    | -      | 530 | 知的障害等が軽い生徒の新たな職業教育・就労支援<br>を推進する第二高等養護学校(仮称)を整備<br>(旧二つ橋養護学校を活用)<br>・19年4月開校予定   | 教育 |
| よこはま学援隊助成<br>事業           | 41     | -      | 41  | 学校の安全管理をサポートする、保護者・地域住民<br>によるボランティア活動に対する助成<br>来校者の受付、校門・校舎の施錠管理、校門等で<br>の安全見守り活動   |    |
| <u>「安全教育推進モデ</u><br>ル校」事業 | 5      | -      | 5   | 安全教育モデル校(仮称)を設置し、実践的な研究<br>を推進( 38校設置)   | 教育 |

| = W A                         | 40 /= r÷ | 4 = /= r÷ | 124 \ | (単位:百万   |    |
|-------------------------------|----------|-----------|-------|--|----|
| <mark>事業名</mark>              | 18年度     | 17年度      | 増減    | 説明   | 局名 |
| 子どもの体力向上<br>推進事業              | 41       | 38        | 3     | 子どもの健康・体力つくり推進事業<br>新体力テストを全校で実施し、測定結果を活用<br>して、子どもたちの健康・体力つくりの取組を<br>推進<br>子どもの体力向上実践事業<br>実践地域における子どもの体力向上のためのプログラムを作成、実践する。<br>大学と連携した部活動等実技指導者派遣事業<br>小学校等における体育・部活動指導者の派遣<br>延べ4,000人派遣(延べ2,000人派遣)<br>部活動活性化事業<br>外部指導者176人派遣(前年同) | 教育 |
| 公立大学法人<br>横浜市立大学運営<br>交付金・貸付金 | 13,727   | 15,114    | 1,387 | 中期計画(H17.4)に基づく運営交付金・貸付金<br>運営交付金 計 12,866百万円( 14,207)<br>大学分 7,755百万円( 7,815)<br>附属病院分 3,210百万円( 3,672)<br>センター病院分 1,901百万円( 2,720)<br>貸付金 計 861百万円( 907)<br>附属病院分 661百万円( 607)<br>センター病院分 200百万円( 300)                                 | 都経 |
| 大学・都市連携推進<br>事業               | 1        | 1         | -     | 市内各大学との連携を推進するための検討・調整   | 都経 |
| よこはま福祉・<br>保健力レッジ事業           | 5        | 7         | 2     | 市内大学、専門研修提供機関、NPO等との協働による研修を実施し、福祉保健人材の育成を図る   | 福祉 |
| 動物園改革推進事業                     | 6        | 7         | 1     | 「横浜市立動物園のあり方懇談会」の報告に基づいて検討した動物園の改革方針について、市民意見を聴取し、策定   | 環境 |

# ごみ・環境 ~一人ひとりの環境行動の実践~

| - W 6                              | 10 H H | 4 <b>-</b> 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 | 144 \4 | (単位:日)  | _  |
|------------------------------------|--------|--|--------|---|----|
| 事業名                                | 18年度   | 17年度   | 増減     | 説明  | 局名 |
| <g30><br/>「ヨコハマはG30」の<br/>推進</g30> | 5,463  | 4,618  | 845    | 分別収集の全市実施(10分別15品目)の継続推進<br>資源集団回収の推進<br>G30啓発事業、イベントでのPR等<br>事業系ごみの適正処理・減量化の推進<br>港南工場焼却設備の撤去<br>栄工場焼却設備の撤去    | 資源 |
| 南本牧廃棄物最終<br>処分場の整備                 | 39     | 95   | 56     | 南本牧ふ頭第5プロック(5B)の整備に向けた環境アセス<br>メントの実施・評価書作成<br>遮水護岸の設計等   | 資源 |
| 焼却灰有効利用事業                          | 125    | 125  | -      | ・灰溶融処理及び、セメント原料化に向けた検討調査<br>・セメント原料化処理委託等   | 資源 |
| <環境創造>環境政策推進事業                     | 25     | 49   | 24     | <u>国際環境拠点機能の構築</u> 等  | 環境 |
| 環境計画策定事業                           | 25     | 31   | 6      | ・水と緑の基本計画(仮称)の策定<br>・水と緑の有機的なネットワークの事業計画を策定<br>・環境と地域経済推進方針に基づく実行計画の策定<br>・総合的な地域エネルギー政策の基本構想の検討                | 環境 |
| 地域の環境施策推進<br>事業                    | 19     | 21   | 2      | ・ <u>緑をつくり育てるための行動計画の策定</u> ・都心部の水・緑づくりに関する事業計画の検討 ・金沢湾周辺の環境再生に向けた環境行動計画の<br>推進 ・地域特性に応じた、区環境行動プランの策定           | 環境 |
| 公園整備事業                             | 18,565 | 19,533   | 968    | 補助事業 9,198百万円( 8,620百万円)<br>単独事業 9,367百万円( 10,913百万円)<br>・一般公園 16,085百万円<br>・横浜動物の森公園 670百万円<br>・新横浜公園 1,810百万円 | 環境 |
| 緑地保全の推進                            | 4,035  | 3,962  | 73     | 特別緑地保全地区の指定、用地の取得等  | 環境 |
| よこはま協働の森<br>基金事業                   | 104    | 100  | 4      | 市民との協働により、小規模樹林地を取得・保全す<br>るための基金への積立   | 環境 |

| 事業名                            | 18年度 | 17年度 | 増減 | (単位:日 <i>)</i><br>説 明  | 局名 |
|--------------------------------|------|------|----|--|----|
| 京浜の森づくり事業                      | 8    | 10   |    | 事業者等との協働により、京浜臨海部の緑化に向け<br>た地区緑化計画の策定等の実施  |    |
| ふるさとの緑事業                       | 17   | 31   | 14 | 市民との協働により、道路、河川、公共施設等にお<br>ける植樹の実施   | 環境 |
| 水のふるさと道志<br>の森基金事業             | 15   | -    | 15 | 市民等の寄附金やペットボトルの収益等を基金に受け入れ、市民の自主的な道志水源林保全活動を支援   |    |
| <環境行動><br>環境行動の支援              | 23   | 35   | 12 | <ul><li>・市民提案型協働事業の実施</li><li>・環境保全活動団体への支援</li><li>・市民・事業者への環境行動支援</li></ul>                                    | 環境 |
| 総合的な環境教育の<br>推進                | 22   | 22   | -  | ・環境教育基本方針に基づき策定された環境教育アクションプランの推進<br>・環境ボランティアの育成<br>・環境啓発・広報、環境情報の提供  | 環境 |
| 環境活動拠点の活動<br>支援事業              | 1    | -    |    | 公共施設の場を提供することなどにより、市民の環<br>境活動を推進  | 環境 |
| 農と緑の環境講座<br>事業                 | 3    | 4    | 1  | 市民農業大学講座等の実施   | 環境 |
| 都市農地再生活用<br>事業                 | 4    | -    | 4  | 遊休農地の実態を把握し、認定農業者やチャレンジ<br>ファーマー等の活躍の場として再生整備し、有効活<br>用  |    |
| <ヒートアイランド対策><br>ヒートアイランド<br>対策 | 11   | 23   | 12 | <ul><li>・市民協働によるヒートアイランド対策のモデル事業の実施、及び対策ガイドラインの作成</li><li>・ヒートアイランド対策に関する調査・研究</li><li>・屋上緑化・壁面緑化の効果測定</li></ul> | 環境 |
| 屋上緑化への助成                       | 6    | 6    | -  | 新築及び既存建築物の屋上緑化設置に対する助成   | 環境 |
| すず風舗装整備                        | 300  | 300  | -  | ヒートアイランド現象の抑制策の1つとして、道路<br>舗装における舗装表面の温度を低下させる。<br>18年度設置予定 10箇所   | 道路 |

| 事業名                    | 18年度 | 17年度 | 増減  | (単位:日 <i>)</i><br>説 明   | 局名 |
|------------------------|------|------|-----|---|----|
| <地球温暖化対策><br>低公害車の普及促進 | 468  |      |     | <ul> <li>・市内民間事業者への補助<br/>粒子状物質減少装置、低公害車導入助成、規制適<br/>合車代替融資等</li> <li>・市営バスの低公害化推進</li> <li>・燃料電池自動車の活用による低公害車への普及促<br/>進啓発の実施</li> </ul> | 環境 |
| 温暖化防止の対策               | 20   | 32   | 12  | エコハマ温暖化防止アクションプランの推進<br>横浜市地球温暖化地域推進計画等の進捗状況の把握<br>・事後評価の実施など   | 環境 |
| 既存公共建築物省工<br>ネルギー推進事業  | 3    | 11   |     | ESCO事業実施に伴う審査委員会費用及び事業推<br>進費   | まち |
| 新エネルギーの導入              | 143  | 290  | 147 | 太陽光発電システムの導入 ・新築・既築個人住宅に対する設置費補助 30千円/kW(上限4kW)補助件数400件 ・学校への導入(7校)   | 環境 |
| 風力発電事業                 | 562  | 104  | 458 | 大型風車の建設<br>・建設予定地:神奈川区鈴繁町8-1<br>・風車規模:2,000kW級1基<br>・風力発電事業費会計を設置   | 環境 |
| <その他><br>環境保全対策の推進     | 165  | 157  |     | 大気・水質・騒音・振動・土壌に係る事業者に対す<br>る規制指導<br>化学物質を取り扱う市内事業者に対する適正管理の<br>周知・立入等   | 環境 |
| アスベスト飛散状況<br>等調査事業     | 60   | -    | 60  | 建物解体現場等における周辺大気環境測定 ・建設現場における解体物含有量調査及び大気濃度<br>調査 ・産業廃棄物中間処理施設等における解体物含有量<br>調査及び大気濃度調査   | 環境 |
| 大気環境の調査                | 2    | -    | 2   | 環境大気中のアスベスト試料採取   | 環境 |

# 経済・雇用 ~地域経済の活力アップ~

| 事業名                             | 18年度 | 17年度 | 増減  | 説 明   | 局名 |
|---------------------------------|------|------|-----|---|----|
| <誘致・集積等><br>企業立地促進条例<br>による助成事業 | 573  | 350  | 223 | 企業立地等促進特定地域における、条例に基づく助<br>成金の交付<br>(条例対象地域:2地域から9地域へ拡大)  | 経済 |
| ものづくりの再発展<br>支援事業               | 267  | 244  | 23  | ・工業集積促進事業(拡充)<br>工業集積エリア等における工場等の設置または<br>改築等に対する助成金の交付 他<br>・ものづくり経営環境支援事業(拡充)<br>・ものづくり人材育成支援事業(拡充)<br>・新技術・新製品開発促進事業<br>・技術力向上支援事業(拡充) | 経済 |
| IT <b>産業集積推進事業</b>              | 12   | 12   | -   | 「横浜市IT産業戦略」に基づき、横浜の地域資源を活かした次世代IT産業の集積形成に向けた事業の実施、中小企業のIT化に向けた支援  | 経済 |
| <ビジネス支援><br>横浜型知的財産戦略<br>推進事業   | 27   | 25   | 2   | ・中小企業等知財経営促進助成<br>・普及啓発(セミナー開催等)、検証・評価<br>・民間専門事業者等との協働による推進組織の設立   | 経済 |
| 行政課題解決型の技<br>術革新事業              | 144  | 15   | 129 | ・行政課題提示型SBIRプログラムの推進<br>新技術・新製品開発<br>在来技術・製品改良<br>重点行政課題としてアスベスト対策技術開発<br>・企業提案型SBIRプログラムの推進  | 経済 |
| 経済の新たな担い手<br>創生事業               | 11   | -    | 11  | 経済の新たな担い手の持つ様々なアイデアやノウハウを活用して、経済活性化の取組を推進する民と行政との協働モデルを構築   | 経済 |
| 上場企業150社<br>プロジェクト推進事業          | 2    | -    | 2   | 株式公開セミナー、株式公開塾、横浜上場企業経営者懇談会の開催<br>目標:開港150周年(平成21年)までに、市内上場企業数を150社以上とする  | 経済 |

| <b>市 光</b>   | 7 406               | <b>=</b> # | 47年帝   | +映 | } <del>=l</del> t | (単位:百万   |    |
|--|---------------------|------------|--------|----|-------------------|--|----|
| <mark>     事    業                            </mark> | <mark>국 18</mark> 호 | 丰度         | 17年度   | 増  | 減                 | <mark>説明</mark>  | 局名 |
| 「ライフサイエン<br>都市横浜」戦略的<br>モデル事業                        | · ·                 | 27         | 27     |    | -                 | 5つのプロジェクトの推進 ・市民健康ネットワークシステムの構築 ・機能性食品の開発 ・免疫・アレルギー疾患等の研究成果の活用 ・先端計測機器等の開発 ・植物遺伝資源の活用  | 経済 |
| 横浜ペンチャープロモー<br>ン <b>事業</b>                           | ショ                  | 16         | 19     |    | 3                 | ・ベンチャープロモーション<br>( <u>横浜ベンチャーフォーラムの開催</u> 等)<br>・創業支援プロモーション<br>・学生等を対象とした起業啓発 等       | プロ |
| 創業・ペンチャー<br>支援事業                                     |                     | 26         | 23     |    | 3                 | ビジネスプランの事業化支援等による創業・ベンチャー企業の新規立地の促進<br>・よこはまビジネスプラングランプリの開催<br>・ <u>ベンチャー企業等誘致助成</u> 等 | プロ |
| 大学発ペンチャー<br>促進事業                                     |                     | 20         | 9      |    | 11                | (独)中小企業基盤整備機構が東京工業大学(緑区)に開設するインキュベーション施設に入居する大学発ベンチャー等に対する創業・事業化支援                     | プロ |
| コミュニティピ・ジ・ネス 支援事業                                    |                     | 16         | 10     |    | 6                 | ・コミュニティ化・シ・  | プロ |
| <金融><br>中小企業等への<br>金融対策                              | 35                  | , 115      | 37,101 | 1  | , 986             | 融資枠 1,000億円(前年同額)  | 経済 |
| 横浜型債券市場の推進   |                     | 114        | 162    |    | 48                | 予想規模 200億円(前年同額)<br>ローン担保証券や社債の発行支援  | 経済 |
| <その他><br>地域商店街緊急3<br>事業                              | 支援                  | 125        | 125    |    | -                 | ・安全・安心な商店街づくり事業<br>(防犯活動等の支援)<br>・商店街共同施設整備助成事業 等<br>(街路灯、防犯カメラ、駐車場等の環境整備に<br>対する助成)   | 経済 |
| 地域経済活性化3<br>事業                                       | <b>支援</b>           | 32         | 19     |    | 13                | コミュニティビジネス事業者と商店街との連携の仕組みづくりや空き店舗活用、大学との連携を支援・地域経済元気づくり事業・商店街空き店舗活用事業・商学連携支援事業         | 経済 |

|                       |        |      |     | (単位:百万  |    |
|-----------------------|--------|------|-----|---|----|
| 事業名                   | 18年度   | 17年度 | 増減  | 説明  | 局名 |
| (株)横浜国際平和会<br>議場への貸付金 | 16,000 | -    |     | (株)横浜国際平和会議場の抜本的な経営改善の取<br>組への支援として行う本市からの貸付  | 経済 |
| 開港150周年記念事<br>業       | 250    | 80   | 170 | <ul> <li>・プロモーション強化</li> <li>・「プレ・プレイベント」の実施</li> <li>・イベント創造プラットホームへの運営支援</li> <li>・開港150周年記念イベントへの支援</li> <li>・記念式典・記念イベント実施プラン策定</li> <li>・近代日本開国・横浜開港150周年記念事業<br/>推進協議会への支援</li> </ul> | プロ |
| 就業対策事業                | 729    | 735  | 6   | ・職業訓練事業 母子家庭の母や生活保護受給者等を対象に実施 ・勤労者福祉共済事業 ・しごと支援センターの運営  | 市  |

# 文化・地域活動 ~横浜らしい市民活動の展開~

| - NIC -                               |      |      | 132 5 15 | (単位:日/  |    |
|---------------------------------------|------|------|----------|---|----|
| 事業名                                   | 18年度 | 17年度 | 増減       | 説明  | 局名 |
| <文化><br><文化><br>ナショナルア−トパ・−ク事業<br>推進費 | 27   | 17   | 10       | 開港150周年を契機にMM <i>21</i> 地区から山下ふ頭に至る<br>ウオーターフロントエリアにおいて、横浜を代表する文化芸術観<br>光交流拠点を形成  | 文化 |
| 象の鼻地区再整備<br>事業                        | 450  | 100  | 350      | ・護岸改修実施設計・工事<br>・緑地(プロムナード)整備実施設計・工事<br>・象の鼻防波堤復元調査   | 港湾 |
| 創造界隈形成事業                              | 372  | 66   |          | 都心部の歴史的建造物や倉庫・空きわれる創造都市<br>推進拠点として有効活用、新進芸術家の支援・育成<br>・別エイター等立地促進助成<br>・都心部歴史的建造物等活用事業<br>日本郵船倉庫でのバンカートの継続、<br>同3階での拡充、旧第一銀行、旧関東財務局、<br>旧老松会館を創造都市推進拠点として活用<br>・旧関東財務局保存活用事業<br>基本設計の実施<br>・芸術創造活動推進事業<br>新進芸術家による滞在型制作活動の実施等 | 文化 |
| 旧第一銀行の取得                              | 116  | -    | 116      | 創造都市推進拠点としての活用のために取得  | 都整 |
| 映像文化都市づくり<br>推進事業                     | 94   | 62   | 32       | ・映像コンテンツ制作企業立地促進助成<br>・映像系フェスティバル・横濱学生映画祭開催支援など   | 文化 |
| 区民文化センター<br>整備事業                      | 272  | 245  | 27       | 鶴見(実施設計)<br>緑(実施方針の策定 消防出張所併設)<br>神奈川 (区分所有床取得(継続))   | 文化 |

| 事業名                      | 18年度   | 17年度                                  | 増減      | (単位:日 <i>)</i><br>説 明  | 局名    |
|--------------------------|--------|---------------------------------------|---------|--|-------|
|                          | IV FIX | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | - H //W | H/0 P/J  | ,-) L |
| 協働の推進・市民活動の支援            | 261    | 78                                    | 183     | 協働推進事業 協働情報の発信、職員研修、コラボレーションフォーラム、市民活動共同われな管理運営等 協働事業提案制度モデル事業 市民活動団体等からの提案事業を事業化 横浜ライセンス発行事業 市民活動推奨カードの交付による市民活動の推奨 市民活動支援人材バンク事業 専門家等の人材データベースの運営、専門家派遣費助成 市民活動推進基金を活用し、市民や企業等から寄附を受けNPO法人等に助成 NPO活動資金トータルサポート事業 行政・金融機関・中間支援組織等のネットワークにより、経済的課題を抱える市民活動団体を支援協働ステップアップ検証事業 協働ステップアップ検証事業 協働事業の評価システムにより、全庁的な検証を実施区版市民活動支援センター整備運営事業 鶴見、旭、栄 | 協働    |
| <u>広聴による市民活力</u><br>推進事業 | 8      | -                                     | 8       | 市民提案の施策への反映及び反映事例の公表のしくみを構築し、広聴と施策の好循環から、協働による市民活動推進を図る  | 市民    |
| まちの防犯対策事業                | 96     | 146                                   | 50      | 「よこはま安全・安心プラン」推進のために<br>重点的に取り組む事業<br>・防犯推進事業(繁華街対策事業)<br>横浜駅西口地区、黄金町・日ノ出町地区の防犯対策の実施<br>・地域防犯拠点設置支援事業<br>空き店舗等を活用し各区に防犯拠点を設置<br>・安全・安心のまちづくり対策パトロール事業<br>地域でのパロールの実施、活動団体の立ち上げ支援<br>・防犯モデル地区事業<br>防犯モデル地区事業<br>防犯モデル地区(3か所)で総合的な防犯対策を実施<br>・防犯活動啓発事業<br>各区・地域が実施する防犯に関する情報提供を支援、子どもの安全対策の充実  | 市民    |
| 防犯灯維持管理費<br>補助事業         | 383    | -                                     | 383     | 自治会町内会の防犯灯所有数に応じて、維持管理費<br>の一部を助成<br>定額補助単価:2,200円/灯・年   | 協働    |

| 事業名                                  | 18年度   | 17年度  | 増減  | (単位:日 <i>)</i><br>説 明  | 局名   |
|--------------------------------------|--------|-------|-----|--|------|
| ************************************ | 16,280 |       |     | 自主企画事業費、一般事業費、区庁舎・区民利用施設管理費など、地域における総合行政機関として、区行政の推進を図る経費<br>・自主企画事業費 2,420百万円<br>・区局連携事業 30百万円<br>(区局連携事業は事業所管局に予算計上) |      |
| 区庁舎の再整備                              | 32     | 37    | 5   | PFI実施方針策定等(瀬谷)<br>設計等(中・南・港南・戸塚)   | 市民   |
| 地区センター<br>建設事業                       | 15     | 614   | 599 | 基本設計(都田)   | 市民   |
| 既存地区センター<br>再整備事業                    | 400    | 410   | 10  | しゅん工(希望ヶ丘・日吉)<br>工事(戸塚 ~ )<br>バリアフリー対策の実施(5館)  | 市民   |
| コミュニティハウス<br>整備事業<br>(一部再掲)          | 335    | 457   | 122 | しゅん工(倉田・権太坂・飯島・みたけ台中)<br>着工(蒔田)<br>設計等(鶴見駅東口・別所・上大岡・日野南・<br>常盤台・上白根・高田・霧が丘・岸谷・<br>新橋)                                  | 市民教育 |
| 地域活動推進費                              | 1,154  | 1,563 | 409 | 自治会町内会等の公益的活動に対し、包括的な謝礼であった地域振興協力費を見直し、地域活動に対する補助制度へ移行制度変更に伴い大きく減額となる自治会町内会に対しては、18・19年度の2か年について激変緩和措置を講じます            |      |
| 自治会町内会館<br>整備助成事業                    | 365    | 193   | 172 | 地域活動の拠点となる自治会町内会館の整備を促進<br>するため、整備費の一部を助成  | 協働   |
| 窓口サービス総合<br>検討事業                     | 2      | -     | 2   | 証明発行や届出・申請などについて、既存のサービス提供施設の利用促進、拡充及び郵便局等民間の活用など、区役所を中心とした窓口サービスのあり方を総合的に検討   |      |
| 新たな担い手・人材<br>活用検討調査                  | 5      | -     | 5   | 地域活動の担い手として今後期待が集まる団塊世代<br>を中心に活動意識を把握するとともに、市民活動や<br>コミュニティビジネスなどでの人材需要を踏まえた<br>人材活用の仕組みを検討                           |      |

|                     | NIZ |    |       |       | 134 | \_t | (単位:百万   |    |
|---------------------|-----|----|-------|-------|-----|-----|--|----|
| 事                   | 業   | 名  | 18年度  | 17年度  | 増   | 減   | 説明   | 局名 |
| < IT等 ><br>戸籍電貨     |     |    | 158   | 158   |     | -   | 戸籍事務を電算化し、事務処理の迅速化・正確性の<br>向上を図る<br>~ システム設計、データセットアップ20年7月一部稼働<br>21年1月全面稼働 | 市民 |
| 電子市役                |     | 進  | 1,492 | 1,588 |     | 96  | 開発:庶務事務集中化・戸籍電算化(再掲)<br>運用:財務会計システム・電子入札システム等<br>(関係局:財政・市民・教育・収入役室)         | 総務 |
| くその他<br>長期ビジ<br>推進費 |     | 定  | 27    | 45    |     | 18  | 新たな長期ビジョンの策定   | 都経 |
| 中期計画                | 策定护 | 進費 | 39    | -     |     | 39  | 現在の横浜リバイバルプランに代わる中期計画の策<br>定   | 都経 |
|                     |     |    |       |       |     |     |  |    |
|                     |     |    |       |       |     |     |  |    |
|                     |     |    |       |       |     |     |  |    |
|                     |     |    |       |       |     |     |  |    |
|                     |     |    |       |       |     |     |  |    |
|                     |     |    |       |       |     |     |  |    |
|                     |     |    |       |       |     |     |  |    |
|                     |     |    |       |       |     |     |  |    |

| 事業名                          | 18年度   | 17年度   | 増減       | (単位:日 <i>)</i><br>説 明   | 局名 |
|------------------------------|--------|--------|----------|---|----|
|                              | 10千皮   | 17 牛皮  | <u> </u> | 成 四   |    |
| <防災・危機管理><br>区庁舎等耐震性<br>強化事業 | 282    | 111    | 171      | 補強工事     戸塚公会堂 基本設計 実施設計  | 市民 |
| 戸塚図書館耐震補強                    | 114    | 6      | 108      | 戸塚図書館の耐震補強工事を実施<br>実施設計 ~ 工事  | 教育 |
| デジタル移動無線の<br>整備              | 551    | 462    | 89       | 地域防災拠点等へのデジタル移動無線の整備<br>4か年の整備計画を3か年に短縮( ~ )  | 総務 |
| 市庁舎の耐震補強                     | 153    | 40     | 113      | 実施設計及び耐震補強工事(18~21年度)   | 総務 |
| 河川の改修                        | 9,042  | 10,533 | 1,491    | 補助事業 7,717百万円( 9,173)<br>単独事業 1,325百万円( 1,360)  | 環境 |
| 下水道の整備                       | 47,166 | 49,780 | 2,614    | 補助事業 30,358百万円( 31,634)<br>単独事業 16,808百万円( 18,146)  | 環境 |
| 消防力の強化                       | 1,407  | 1,739  | 332      | 消防署所の整備<br><新築>北山田消防出張所(工事費、用地費)<br>青葉台消防出張所(用地費等)<br><建替>長津田消防出張所(PFI実施方針の策定)<br>消防車両の整備 <更新>32台( 39台)   | 消防 |
| 警防体制の充実                      | 21     | 3      | 18       | 消防隊等救急資器材整備事業<br>消防隊72隊、救助隊18隊、特殊災害対応隊6隊<br>の合計96隊に整備<br>ミニ消防隊救急資器材整備事業<br>ミニ消防隊5隊に整備<br>自動体外式除細動器(AED)整備事業<br>消防隊72隊、救助隊18隊、特殊災害対応隊6隊、<br>水上消防隊2隊の合計98隊に整備 | 消防 |

| 事業                                  | ₽          | 10年度 | 47年帝 | 抽一流 | (単位:百万  |         |
|-------------------------------------|------------|------|------|-----|---|---------|
| 事業                                  | 名          | 18年度 | 17年度 | 増減  | 説 明   | 局名      |
| 住宅用火災警報<br>設置普及事業                   | <b>{</b> 器 | 22   | 3    | 19  | 住宅用火災警報器設置補助<br>・補助額:購入価格×1/2(上限5,000円)<br>・対象:ねたきり高齢者在宅世帯等   | 消防      |
| コンベンション<br>市横浜における<br>急事態対応能力<br>向上 | 緊          | 510  |      | 510 | 繁華街安心カメラシステムの構築<br>生物・化学剤災害対策<br>除染システム、防護服等の配備<br>みなとみらい21地区安全管理計画費<br>来街者の安全確保方策の調査<br>生物剤検知装置の整備<br>陽圧式化学防護服の整備  | 総務衛生都消防 |
| 消防団員安全領<br>対策等資機材整<br>事業            |            | 77   | -    | 77  | 国民保護法により、消防団員の新たな任務として避難住民の誘導が加えられたことに伴い、避難・誘導活動を行う上で必要な資機材を整備し、団員の安全確保を図る<br>避難・誘導対応用資機材、消防団員保護具等  |         |
| 住宅耐震改修の                             | 促進         | 788  | 600  | 188 | < 木造住宅 ><br>耐震診断の実施63百万円(前年同)<br>耐震改修工事費助成 644百万円( 514百万円)<br>・補助限度額150万円の定額補助に統一<br>(市民税非課税世帯 225万円)<br>・補助対象範囲は「やや危険」まで拡大<br>・助成戸数 350戸( 200戸)< マンション ><br>耐震診断助成等<br>・超元の<br>27百万円( 17百万円)<br>耐震改修工事費助成 54百万円( 6百万円) | まち      |
| マンション施策<br>緊急対応<br>(一部再掲)           | <u>ξ</u> Φ | 41   | -    | 41  | 構造計算書偽装事件を受け、マンション居住者の不安や懸念を払拭するため、本市独自にマンション施策の充実を緊急に実施する・緊急マンション構造再検証事業・マンション耐震診断支援事業(耐震診断等の補助対象マンションを拡大)・マンションアドバイザー派遣等事業の拡充   |         |
| 橋りょう地震対                             | 策等         | 512  | 802  | 290 | 落橋防止及び橋脚補強 112百万円( 302百万円)<br>こ線橋補修工事 400百万円( 500百万円)   | 道路      |
| 狭あい道路の<br>拡幅整備                      |            | 864  | 700  | 164 | 狭あい道路の拡幅整備助成 工事延長9 k m  | まち      |
| がけ対策の促進                             |            | 603  | 548  | 55  | 急傾斜地崩壊対策工事<br>がけ崩れ応急仮設工事・応急資材整備<br>がけ地防災対策工事費助成   | まち      |

| 事業名                             | 18年度   | 17年度   | 増減    | (単位:日 <i>)</i><br>説 明   | 局名             |
|---------------------------------|--------|--------|-------|---|----------------|
|                                 | 10 十 反 | 17年皮   | 垣 / 八 | 高亢 中  | <del></del> 同石 |
| 公共建築物の<br>アスペスト対策<br>(一部再掲)     | 746    | -      | 746   | 横浜市アスベスト対策会議の方針に基づき、学校及<br>び吹き付け材が露出する公共建築物について、早急<br>に除去等対応工事を行う   |                |
| <u>民間建築物の</u><br><u>アスペスト対策</u> | 40     | -      | 40    | 多数の者が利用する民間建築物で、吹き付けアスベストの分析調査や除去工事等にかかる費用について<br>助成を行う   | まち             |
| 民間保育所の<br>アスペスト対策               | 42     | -      | 42    | 民間保育所のアスベスト飛散防止・除去工事等にか<br>かる費用について助成を行う  | 子育             |
| <u>医療施設の</u><br><u>アスペスト対策</u>  | 40     | -      | 40    | 休日急患診療所、民間病院・診療所へのアスベスト<br>対策工事費の助成等を行う   | 衛生             |
| いえ・みち まち<br>改善事業                | 112    | 79     | 33    | 住民との協働による防災まちづくりを進める  | 都整             |
| 市営地下鉄の防犯対策                      | 29     | -      | 29    | 駅構内やエレベータ内に防犯カメラ(38台)を新増<br>設し、防犯ミラー(99基)を新設  | 交通             |
| <まちづくり><br>大船駅北口の整備             | 628    | 1,266  |       | 自由通路・北口広場等の整備<br>横断デッキ整備用地の取得   | 道路             |
| おでかけサポートバ<br>スモデル事業             | 21     | 29     | 8     | 西区での実証実験の延長、本格実施検討  | 道路             |
| あんしん歩行エリア<br>の整備(一部再掲)          | 349    | 259    | 90    | 歩行者優先のみちづくり<br>交通事故多発エリアを重点的に整備し、交通安全を<br>確保する  | 道路             |
| バリアフリー歩行空<br>間の整備(再掲)           | 430    | 268    | 162   | 歩道の拡幅や段差・勾配の改善  | 道路             |
| 公的住宅の整備等                        | 11,742 | 12,000 | 258   | 市営住宅 直接建設(建替新規) 78戸( 39戸) (継 続)245戸( 251戸) 借上 整備費助成 505戸( 405戸) 住戸改善 332戸( 390戸) ヨコハマ・リぶいん 家賃減額助成 8,900戸( 8,896戸) 高齢者向け優良賃貸住宅 計画戸数 300戸(前年同) 家賃減額助成 457戸( 243戸) | まち             |

| <b>*</b> * *             | 40年前   |        | 1 <del>24</del> / <del>-1</del> | (単位:日/   |    |
|--------------------------|--------|--------|---------------------------------|--|----|
| 事業名                      | 18年度   | 17年度   | 増減                              | 説明   | 局名 |
| 高齢者住替え促進<br>事業           | 15     | -      | 15                              | 高齢者住替え相談<br>住替えモデル支援事業<br>多様な高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進   | まち |
| 住宅リフォーム等<br>支援事業         | 56     | -      | 56                              | 住宅の防災化・バリアフリー化等を図るための改修<br>費用の借入に対する利子補給等  | まち |
| 公共建築物の<br>長寿命化対策         | 500    | 277    | 223                             | 緊急保全対策工事 450百万円( 250百万円)<br>劣化調査費 50百万円( 27百万円)  | まち |
| 市街地開発の推進                 | 11,965 | 6,981  | 4,984                           | < 市施行> 戸塚駅西口第1地区6,776百万円(3,415) 戸塚駅前地区中央2,266百万円(1,840) 金沢八景駅東口39百万円(37) < 公団・組合施行等> 高島二丁目、鶴見駅東口、長津田駅北口、<br>鶴ヶ峰駅南口、上大岡C南、北仲通南<br>花咲町一丁目地区の整備 | 都整 |
| 中村町5丁目住宅<br>地区改良事業       | 250    | 596    | 346                             | 改良住宅等の整備によって、防災性向上と住環境の<br>改善を図る<br>・第2期改良住宅設計等  | 都整 |
| 都市整備の総合調整などへの取組み         | 194    | 192    |                                 | 地域まちづくり推進、時代に即したまちづくりの推<br>進、景観形成推進、新しい交通政策の検討、都心部<br>観光バス対策、都市づくり総合調整   |    |
| <u>広域まちづくり検討</u><br>調査   | 5      | -      | 5                               | 地方自治体の参画のもとに今後策定される「国土形<br>成計画」に対する独自意見や提案の検討  | 都経 |
| 土地利用規制誘導方<br>法の体系的整理     | 3      | -      |                                 | 現行の土地利用に関する諸制度を、中長期的視点を<br>持ち、わかりやすく体系的に再構築する  | まち |
| <都市基盤><br>都市計画道路等の<br>整備 | 31,805 | 34,785 | 2,980                           | 補助事業 25,865百万円( 28,589百万円)<br>単独事業 5,940百万円( 6,196百万円)   | 道路 |
| 主要地方道等の整備                | 6,382  | 6,701  | 319                             | 補助事業 5,030百万円( 6,105百万円)<br>単独事業 1,352百万円( 596百万円)   | 道路 |

| 事業名                             | 18年度   | 17年度   | 増減    | (単位:日/<br>説 明  | 局名<br>局名 |
|---------------------------------|--------|--------|-------|--|----------|
| 道路の修繕                           | 8,538  | 8,538  | -     | 道路の維持・修繕等  | 道路       |
| 駅まで15分道路の<br>整備                 | 8,428  | 8,425  | 3     | 補助事業 2,902百万円( 3,341百万円)<br>単独事業 5,526百万円( 5,084百万円)   | 道路       |
| 横浜環状道路関連道<br>路等の調査・整備<br>(一部再掲) | 6,447  | 7,732  | 1,285 | 横浜環状南線・北線関連街路の設計・広報・用地取得・整備等<br>(仮称)北西線の計画関連資料作成・広報  | 道路       |
| 橋りょう長寿命化の<br>推進                 | 341    | 299    | 42    | 橋りょう点検費 128百万円(86百万円)<br>橋りょう維持補修・塗装費 213百万円(前年同)  | 道路       |
| 水道施設の整備                         | 29,415 | 25,922 | 3,493 | 基幹施設の整備及び配水管の整備等   | 水道       |
| 横浜環状鉄道(中山<br>~日吉間)の建設           | 26,080 | 32,374 | 6,294 | 土木工事、設備工事等   | 交通       |
| <港湾><br>ふ頭の整備                   | 5,949  | 7,031  | 1,082 | 出田町 355百万円(424)<br>大黒 300百万円(前年同)<br>南本牧 5,264百万円(6,307)<br>耐震強化岸壁整備 30百万円<br>・MM21新港地区 21百万円<br>・金沢木材港 9百万円   | 港湾       |
| スーパー中枢港湾の<br>育成                 | 1,698  | 1,327  | 371   | ・荷さばき施設整備資金調達支援<br>ターミナルオペレーター会社への無利子貸付等<br>・海上コンテナの鉄道輸送促進のための施設拡張整備<br>・本牧ふ頭 C 突堤アクセス道路の改良<br>・本牧ふ頭 C D間船溜りの埋立(調査等)<br>・本牧ふ頭 D 突堤岸壁改良<br>・国道357号本牧側出口部の改良<br>・横浜港埠頭公社貸付金<br>ヤード拡張整備のための公社への無利子貸付等 | 港湾       |
| 臨港幹線道路の整備                       | 1,173  | 930    | 243   | 補助事業 1,017百万円( 782百万円)<br>単独事業 156百万円( 148百万円)   | 港湾       |
| 港湾緑地の整備                         | 215    | 128    | 87    | 杉田臨海緑地 190百万円( 8百万円)<br>みなとみらい21地区 25百万円( 120百万円)  | 港湾       |
| 自走式渡船橋の整備                       | 230    | -      | 230   | バリアフリー化に対応した自走式渡船橋の整備  | 港湾       |

|                           |       |       |     | (単位:百万   |    |
|---------------------------|-------|-------|-----|--|----|
| 事 業 名                     | 18年度  | 17年度  | 増 減 | 説明   | 局名 |
| <その他><br>返還施設の跡地<br>利用の検討 | 10    | 20    |     | 市内米軍施設の跡地利用の具体化に向けた調査・検討等                                  | 総務 |
| パス活性化対策事業                 | 85    |       |     | バス・鉄道共通ICカード普及促進のための設備導入補助<br>民営バス 77百万円<br>市営バス 8百万円      | 道路 |
| 自動車事業会計<br>繰出金            | 1,596 | 1,912 | 316 | 財政局所管の任意補助金・資本費緩和補助金 1,380百万円( 1,638)・行政路線補助金 216百万円( 274) | 交通 |

# 開かれた社会 ~ さまざまな相互理解と交流 ~

| 事業名                            | 18年度            | 17年度             | 増 減    |                                    | 説                | 明                              | (単位:                   | 局名 |
|--------------------------------|-----------------|------------------|--------|------------------------------------|------------------|--------------------------------|------------------------|----|
| <u>2008年サミット誘致</u><br>推進事業     | 40              | -                | 40     | 2008年サミッ                           | ノトの誘致活           | 動の推進                           |                        | 都経 |
| 全国向け <i>坑・1</i> 7<br>プ・旺-ション事業 | 12              | -                |        |                                    |                  |                                | として、マス<br>発信する仕組       |    |
| 羽田空港再拡張事業<br>への支援              | 2,312           | 917              | 1,395  | 羽田空港再加                             | 法張事業に対           | する無利子                          | 貸付の実施                  | 都経 |
| 羽田空港再拡張・<br>国際化に関する施策<br>検討調査  | <b>t</b> 5      | 5                |        |                                    |                  |                                | 大限横浜にも<br>策検討・調査       |    |
| マリンタワー再生<br>事業                 | 1,569           | -                |        |                                    | 月を図り、開           |                                | さマリンタワ・<br>こ向け横浜の3     |    |
| 横浜観光プロモ-ション<br>強化事業            | 59              | 70               |        | した事業を展<br>・第2次「植<br>開港150周<br>性化させ | 展開               | E-ションフォーラム」<br>横浜の観光<br>黄浜観光プロ | 業界を更に活<br>モーションフォーラム 」 |    |
| 東横線跡地の整備                       | 2,234           | 1,866            | 368    | 用地取得、〕<br>・地下化区間<br>・廃線区間(         | 引(東白楽~           | 横浜駅)                           | 632百万円<br>602百万円       | 都整 |
| 【参考】中期政策                       |                 | 状況(全会記           | †)     | r                                  |                  |                                | (単位:億円)                |    |
| 分野                             | 計画事業費<br>(5か年分) | 平成18年度           | 平成17年度 | 平成16年度                             | 平成15年度           | 平成14年度                         | 5か年<br><u>累積進ちょ〈</u>   |    |
| 福祉・保健・医療                       | 7,700           | 1,568            | ,-     | ,                                  | 1,487            | 1,340                          | 94.9%                  |    |
| 子ども·教育<br>                     | 1,100           | 242              |        |                                    | 213              |                                |                        |    |
| との・環境<br>経済・雇用                 | 3,200<br>1,100  | 602<br>206       |        |                                    | 558<br>200       |                                | 96.7%                  |    |
| 文化·地域活動                        | 500             | 49               |        |                                    | 77               | 39                             |                        |    |
| 都市基盤整備                         | 6,800           | 1,231            |        |                                    | 1,791            | 1,494                          | 105.5%                 |    |
| 開かれた社会                         | 100             | 4                | 38     | 11                                 | 4                | 3                              | 60.0%                  |    |
| 財源調整                           | 100             | -                | -      | -                                  | -                | -                              | -                      |    |
| 合計                             | 20,600          | 3,902<br>(18.9%) |        | · ·                                | 4,330<br>(21.0%) |                                | 90.4%                  |    |
| 注1∶合計欄の(<br>注2∶各項目で四:          |                 | 事業費に対            | する割合です | •                                  |                  | , : .9/                        |                        |    |

### 5 区予算の概要

17年度予算編成において区予算制度の改革を行い、 区の予算の中核を成す自主 企画事業を拡大するとともに、 人口特性や税・国保の歳入増への取組みに基づいた 財源配分、 区が局に予算(財源)を配分し、地域の課題を解決する区局連携事業の 導入等を行いました。

18年度予算においても、引き続き区が地域の課題に、より主体的に取り組めるよう、予算編成を行いました。

自主企画事業としては、広告料収入等の特定財源を含め、約 24 億 5 千万円の編成 を行いました。

### 【自主企画事業費における取組状況・事業例】

### 区が独自に行う自主企画事業 939 事業 約24億2千万円

防犯・防災・安全対策など

・・・(構成比18%)



- ・ 鶴見区防犯活動支援事業など身近な防犯対策(全区)
- ・ 災害時における要援護者対策 (鶴見区、神奈川区、港南区、磯子区、緑区、戸塚区など)
- ・ 水防対策(西区、保土ケ谷区、旭区、戸塚区、栄区、瀬谷区)



#### 地域福祉保健など

· · ·( 14%)

- ・ 地域福祉保健計画の推進(港南区 旭区 港北区など) ・発達障がい児支援事業(泉区)
- ・ 精神障害者地域生活支援拠点の推進(南区、金沢区、都筑区)



#### まちの魅力アップ、水・緑環境保全策など

· · ·( 1 4 % )

- ・ 緑のループ事業(神奈川区) ・いたち川周辺景観保全・活用促進事業(栄区)
- ・ 環状4号線の荷さばきスペース運用検討調査(青葉区)



窓口サービス向上など

· · · (13%)

・ 大船駅証明発行コーナー(仮称)開設事業(栄区)
・ 区民のための戸籍・税・国保等の統合窓口カイゼン事業(泉区)

子育て支援・青少年育成など

· · ·( 13%)



- ・ 子育てほっとスペース「しゃべり場」協働事業(戸塚区)
- ・ 青少年の居場所交流・運営サポーター養成事業(都筑区)



広報・広聴の充実など

· · ·( 1 0 % )

・ お茶の間広報戦略事業(保土ケ谷区) まちの活性化など

· · ·( 1 0 % )



- ・民の力を活かした街の再活性化事業(中区)・金沢区観光戦略プラン策定事業(金沢区)
- ・ 地域と進める元気な商店街事業(緑区)



文化・スポーツ振興など

· · · (8%)

・ 「 開港 150 周年記念 ] サッカーフェスティバル事業(都筑区)

### 【区局連携事業事業例】関係局へ予算計上し事業実施 14事業 約3千万円

- ◆ 身近な地域・緑道での防犯力強化事業 【6,000 千円 都筑区 環境創造局】
- ◆ 黒須田川環境整備事業

【5,100 千円 青葉区 環境創造局】

- ◆ 環境教育の一環で行う水・緑豊かなビオトープづくり 【1,000 千円 戸塚区 環境創造局】
- ◆ 長津田の歴史を活かした都市計画道路山下長津田線の整備事業【3,100 千円 緑区 道路局】
- ◆ 国史跡称名寺境内庭園平橋・反橋整備準備調査事業 【1,500 千円 金沢区 教育委員会】

平成 18 年度においては、各区の創意工夫により確保した財源については、その区で活用できるしくみとしました。

[ 取組例 ]・広告付き玄関マットの導入(4,345 千円)

- ・区庁舎、区民利用施設等に広告看板を設置(12,287千円)
- ・区ホームページ・区民向け印刷物に広告を掲載(29,978千円)

### 【各区のベスト3事業】

個別事業の内容については、各区役所総務果にお問い合わせください。

| 区 名 区編成予算額        | 事業名                                     | 事業概要  |
|-------------------|---|---|
| 鶴見区               | 鶴見区地域防災力強<br>化推進事業<br>(635 万円)          | 区内の地域防災力を強化するための総合的かつ具体的な災害対策として、区防災ネットワーク構築事業、区防災計画作成事業、災害時要援護者救援システムづくり事業を行います。                             |
| 1億3,177万円         | 鶴見区防犯活動支援<br>事業(720万円)                  | 地域の防犯力向上を目指し、区民の防犯意識を高め、市民の防犯活動を支援するため、こども防犯支援事業(こども 110 番『安全・安心』の家など)・防犯啓発活動などを行います。                         |
| 25                | 鶴見あいねっと<br>いきいきつるみっこ<br>育成事業(244万円)     | 鶴見区2歳児実態調査の結果から抽出された子育て支援の課題解決に向けた事業を<br>推進します。また、一貫した子供施策を展開するため「鶴見区青少年・子育て行動<br>計画(仮称)」の検討をします。             |
| 神奈川区<br>1億5,127万円 | 放置自動車一掃・ま<br>ちのクリーンアップ<br>事業(870 万円)    | 警察と連携し放置自動車の仮保管場所への仮移動により、従来平均4か月かかっていた撤去までの期間を2週間程度まで短縮し、放置自動車を一掃するほか、不法投棄防止対策を含めまちのクリーンアップを図ります。            |
| 1 (8.3,1217) 1 3  | 緑のループ事業<br>(1,570 万円)                   | 18年度から一部供用が開始される東横線地下化跡地の緑道を中心に、周辺散策路を有機的に結びつけ、回遊性をもたせた、区民の憩いの空間を提供するとともに、地域の魅力アップを図ります。                      |
|                   | 災害時における要援<br>護者等地域サポート<br>事業(200万円)     | 災害時に、要援護者が安全な場所に避難できるよう、地域防災拠点に安否確認専門<br>チームを設置するなど、地域のサポート体制を構築します。また、地域医療救護拠<br>点における拠点隊員の実践力の強化を図ります。      |
| 西区                | 地域防災力強化事業<br>(459万円)                    | 「防災士資格取得費用の助成」、「中学生の防災訓練参加」など、地域の人材を育成するとともに「民間気象会社から降雨予報等を収集」し、防災情報をFAX等で提供します。                              |
| 1億2,383万円         | 西区步行喫煙追放運動(80万円)                        | 歩行禁煙・吸殻のポイ捨て防止キャンペーンや健康教育を組み合わせ、地域全体に<br>おけるたばこ対策事業を展開します。  |
| ďò                | 次世代育成支援~地域の学習活動支援事業~(130万円)             | 子どもの健全育成のために必要な知識や技術を、子ども自身が理解し、身につける<br>ため、地域の団体・組織による自主的な学習や研修の機会創出に対して支援を行い<br>ます。                         |
| 中区                | 初黄・日ノ出町周辺地<br>区住み良いまちづくり<br>推進事業(700万円) | 初黄・日ノ出町周辺地区は、厳しい取締りにより、違法営業の小規模店舗が閉鎖状態で、現在横浜市・警察・地元が健全なまちへの再生に取り組んでいます。平成 18年度は地元まちづくり活動等の支援や検討を行います。         |
| 1億3,468万円         | 子育て広場「のんび<br>りんこ」運営支援事<br>業(466万円)      | 子育て中の親が子どもと一緒に自由に集えるフリースペースである子育て広場「のんびりんこ」を引き続き運営します。この施設は平成 18 年8月(予定)には「地域子育て支援拠点」として、育児相談等を加え、機能強化が図られます。 |
| - CALCO           | 寿地区対策事業<br>(355万円)                      | 結核罹患率が非常に高い寿地区居住者に定期的な検診の受診を推進する等結核感染者の減少を目指します。また粗大ごみ等の不法投棄による生活上の重大な支障を取り除くため警察等と連携し不法投棄を防止し、環境整備を図ります。     |
| 南区                | 区民と協働で取り組<br>む区の花「さくら」保<br>全事業(500万円)   | 桜の育成環境を改善するため、大岡川プロムナードの一部区間をモデル再整備するとともに、ボランティアと協働で大岡川プロムナードの桜並木の保全に取り組みます。                                  |
| 1億3,807万円         | 南区精神障害者生活<br>支援拠点事業<br>(640万円)          | 南区の精神障害者やその家族の地域生活を支援するため、生活支援の拠点を整備し、<br>居場所の提供や個別相談事業等を行うための経費を補助します。                                       |
| 77                | 南区災害情報管理シ<br>ステムの整備<br>(450万円)          | 南区内における各種防災に関する基礎情報等を一括管理し、視覚的に表示・把握することにより、さらなる防災対策の強化を図ります。   |
| 港南区               | 要援護者対策事業<br>(200万円)                     | 要援護者の防災対策を具体的に展開するため、区内の要援護者情報の整理を行うと<br>ともに、区と協定を取り交わした福祉施設の避難受け入れ体制充実を図ります。                                 |
| 1億3,633万円         | 港南区地域福祉保健<br>計画推進事業<br>(400万円)          | 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支えあいネットワークづくりを<br>推進し、地域の方々と共に港南区地域福祉保健計画の普及・啓発を行い、計画の実<br>現を推進します。                    |
| こうなん              | 区民対応スピードア<br>ップ事業<br>(300万円)            | 区民ニーズを的確に把握することにより、効果的な区政運営を行います。また、区の概要・区政運営方針・各種統計データなどを積極的に情報発信できるよう、区政情報発信力の充実を図ります。                      |

| 区 名 区編成予算額         | 事 業 名  | 事業概要  |
|--------------------|--|---|
| 保土ケ谷区<br>1億4,668万円 | 保土ケ谷ほっとなま<br>ちづくり推進事業<br>(550 万円)                        | 地域活動の担い手として、福祉保健分野における地域の人材発掘や育成を行います。<br>さらに、有資格者(看護師・保育士)や団塊の世代の男性を対象に講座や研修を行<br>い、地域活動に参加できるよう支援をします。  |
|                    | 保土ケ谷の魅力発<br>見・発信事業<br>(1,150万円)                          | 区民との協働により、水・緑・歴史・文化など保土ケ谷の魅力ある地域資源を再確認・再発見し、区民と共有していくことで、個性豊かなまちづくりへの関心を高めます。                             |
|                    | 区民協働推進事業 (100万円)   | 新規転入者や、退職されて地域活動への参加が期待される団塊の世代の方などに対して、地域活動に参加するきっかけづくりを行い、地域協働の新たな担い手として育成します。                          |
| 旭区1億3,259万円        | 達者じゃ脳ワクワク事業~<br>防ごう認知症、進ませな<br>い認知症~(400万円)              | 認知症の発症や進行予防としてスポーツ療法・学習療法・芸術療法などの各種予防<br>事業を関係機関と連携して実施します。   |
|                    | 旭スーパートライ ~ 旭区改革推進事業 ~ (100万円)                            | 区民満足度の向上を目指し、区役所をあげて持続的な改革の取組みを推進します。   |
|                    | 多世代・夢のかけは<br>し事業(507万円)                                  | 地域が進める地域福祉保健計画の具体化などの取組みを区社会福祉協議会との協働による活動助成(ほたるふぁんど)や人材育成、情報面からの支援を総合的に行います。                             |
| 磯子区<br>1億1,839万円   | いそごの産業活性化<br>事業 [ 求人・求職支<br>援 ] (710 万円)                 | 区内の事業所や商店街の就労情報等を収集・発信する機能を充実し、専門知識を持つコンサルタントを配置することにより、高齢者や母子家庭、ニート等への就労支援を行います。                         |
|                    | 要援護者防災サポート・地域防災推進事業(970万円)                               | 災害時に要援護者の避難を地域ぐるみで支援するため、地域防災拠点における要援<br>護者名簿作成の支援や避難マニュアルビデオを作成します。また要援護者に対して<br>家具転倒防止金具の設置を行います。       |
|                    | 夜間安心ホットライ<br>ン事業(220 万円)                                 | 区役所の閉庁時間に民間委託による区民への電話相談を実施します。取り扱い内容<br>は健康、子育て、介護、税金、年金などです。  |
| 金沢区<br>1億3,509万円   | 金沢区観光戦略プラン策定事業<br>(300万円)                                | 埋もれている魅力資源の発掘、各施設の取り組みの有機的連携、効果的なPRなど<br>の観光戦略プランを、専門家、事業者、地域、行政による懇談会で検討します。                             |
|                    | のびのびかなざわっ<br>こ応援事業<br>(554 万円)                           | 「地域子育て支援拠点」を含めた、子育て支援のあり方等を検討します。また、公<br>園遊びのサポートや子育て支援者・養育者への研修、地域における子育て支援活動<br>への助成等を行います。             |
|                    | 緑と桜のネットワー<br>ク推進事業<br>(300万円)                            | 称名寺外周道路の桜並木について、ハマロードサポーターの活用など、地域住民と<br>の協働を前提に、将来に向けた桜の保全方策、維持管理手法等を検討していきます。                           |
| 港北区<br>1億3,716万円   | 地域福祉保健推進事業(300万円)  | 区民が必要な時に身近な地域で福祉情報が得られるよう、地域ケアプラザを拠点とした情報の提供・相談環境を整備します。また、地区ごとのコミュニティーミーティング*の開催等、福祉のまちづくりに区民と協働で取り組みます。 |
|                    | 港北AAA(安全で安<br>心な明日を)地域防犯<br>力向上作戦(500万円)                 | 「自分たちの町は自分たちで守る」を目標に、防犯情報を携帯電話等のメールで配信する事業や、地域主体の防犯活動を広く進められるよう側面的支援を行う等、地域の防犯力向上を図ります。                   |
|                    | 災害時地域連携促進<br>事業(200万円)                                   | 防災出前講座の開催等を通して、地域防災拠点やボランティア団体の連携強化を図ります。また、区災害対策連絡協議会に部会を設置し、地域と協働して、災害時要援護者の対策や防災コミュニティの育成に取り組みます。      |
| 緑 区<br>1億4,328万円   | 災害に強い街づくり事<br>業-高齢者・障がい者等<br>災害弱者にも安全なま<br>ちづくり- (125万円) | 災害時、要援護者が安全に避難できるよう、地域で要援護者を把握し、きめ細かな<br>支援体制を構築するとともに、身近な避難場所の確保、電子メールでの風水害情報<br>の提供等の事業を区民と協働して推進します。   |
|                    | 市民活動パワーアッ<br>プ支援事業<br>(100万円)                            | 市民活動や地域活動を支援するため、新設の緑区版市民活動支援センターを活用し、<br>市民活動セミナーの開催や定年を迎える団塊世代の地域活動参加促進事業を実施し<br>ます。                    |
|                    | こどもの安全支援事<br>業(395万円)                                    | 区内全小学校を対象に、メール配信による緊急連絡システムの整備や、こどもを被害者にしないための研修会の開催など、地域、学校と一体となってこどもの安全確保のための活動を行います。                   |

| 区 名 区編成予算額              | 事業名                                    | 事業概要   |
|-------------------------|--|--|
| 青葉区                     | ネットワーク型地域子育<br>て支援拠点整備事業<br>(937万円)    | 地域ケアプラザを会場に、コーディネーターを配置し、地域の資源(人材・ネットワーク等)を活用・育成する地域子育て支援拠点を整備します。   |
| 1億5,378万円               | 協働による地域力アップ<br>事業(650万円)               | 区民・事業者からの提案を受け、協働により地域における具体的な課題やニードの解決を図り、青葉区の地域力を高める提案型事業を実施します。   |
| INN                     | 環状 4 号線の荷さばきス<br>ペース運用検討調査<br>(425 万円) | 環状4号線の交通の円滑化を図るため、「あんしん歩行エリア事業」で整備する荷さばきスペースについて、地域住民・商店会・区役所等により検討会を設置し、運用ルールの検討・広報・試験的運用及び評価を行います。       |
| 都筑区                     | 精神障害者フリースペ<br>ース運営事業<br>(600万円)        | 精神障害者の社会復帰と自立・社会参加を促進するため、地域ケアプラザをフリースペースとして活用し、相談員による相談や当事者間の交流の場を創出します。                                  |
| 1億3,197万円               | 青少年の居場所交流・運<br>営サポーター養成事業<br>(150万円)   | 音楽・演劇・絵画など芸術活動を通した青少年の交流の場としての居場所づく<br>り事業を展開していきます。また、運営を担うボランティアをユースサポータ<br>ーとして育成するための講座等も実施します。        |
|                         | 子育て支援センター P<br>R・交流事業(100万円)           | 「都筑区子育て支援センター」の地域における子育て支援の拠点としての本格稼動に合わせ、運営委員会の主体により交流イベントやシンポジウムを開催し、魅力ある親子の居場所としてのPRと機能強化を進めます。         |
| 戸塚区<br>1.63.745 下四      | 災害時における高齢者・<br>障害者等支援対策事業<br>(150万円)   | 災害から高齢者・障害者等の要援護者を守るため、地域団体や関係機関等が相<br>互に連携して、支援体制の検討、福祉ボランティアの養成、要援護者の把握や<br>情報の共有化を行うなど、地域支援体制づくりを推進します。 |
| 1億3,745万円               | 子育てほっとスペース<br>「しゃべり場」協働事業<br>(176万円)   | 地域の中で子どもたちがいきいきと育つ環境づくりのため、子育てサークル等が中心となって、相談や交流のコーディネートを行う「しゃべり場」モデル事業を実施するなど、地域ネットワークづくりを推進します。          |
| C                       | 団塊の世代地域でいきい<br>き事業(200万円)              | 団塊の世代を中心とした中高齢者層が地域社会においていきいきと生活を送るための支援策について調査、検討するなど、地域社会の活性化を目指した仕組みづくりを進めてきます。                         |
| 栄区                      | つどいの広場さかえ(仮<br>称)開設事業<br>(1,200万円)     | 本郷台駅前にある横浜銀行本郷台支店2階の空きスペースを利用して子育て<br>サロンや障害など福祉に関する相談窓口等を整備します。なお、3階には区版<br>市民活動支援センターを整備します。             |
| 1億3,973万円               | いたち川周辺景観保全・<br>活用促進事業(500万円)           | いたち川周辺の地域(民地)を対象とした景観保全に関する啓発活動、および、区内水辺愛護会の活性化及び連携強化などを通じて、水・緑の景観保全及び活用を促進するための事業を行います。                   |
| ### いたもボマスコット<br>タッチーくん | 大船駅証明発行コーナー<br>(仮称)開設事業<br>(800万円)     | 18年2月に大船駅北口が開設することを契機に、北口自由通路内に戸籍関係の証明書発行等を行うための「証明発行コーナー」(仮称)を整備し、区西部方面における行政サービス向上を図ります。                 |
| 泉区                      | 「まち」の子育て地域支<br>援事業(427万円)              | 子育て中の親子が身近な施設を活用し、まちから様々な支援が受けられるなど<br>地域全体で子育てができるよう支援します。また、保育士がまちで開催する子<br>育てを支援する仕組みをつくります。            |
| 1億2,247万円               | 発達障がい児支援事業<br>(241万円)                  | 発達障がい児への理解を深め、発達障がい児を抱える親への支援と地域・関係機関・ボランティアなどを含めてサポートする仕組みをつくります。   |
|                         | 地或全まちづくり事業<br>(560万円)                  | 地域が取り組む自主的な防犯活動の支援、児童の登下校時の安全確保、地域内<br>の危険な場所のカイゼンに協働して取り組むことで、誰もが安全で安心して暮<br>らせるまちづくりを推進します。              |
| 瀬谷区                     | リアルタイム浸水警報シ<br>ステム整備事業<br>(400万円)      | 区内小河川の過去の溢水箇所に警報付き水位計を設置し、リアルタイムで地域住民に警報を発信します(2 か所設置予定)。併せて、区メールマガジンによる通知も実施します。                          |
| 1億3,419万円               | 団塊の世代地域デビュー<br>支援事業(150万円)             | 退職等を機会に新たに地域活動を始めようと考えている区民に、「新しいライフワークを見つけるため」の講座を開催するとともに、地域団体への参加・交流機会を設け、地域デビューのきっかけづくりを支援します。         |
|                         | せやキッズデイ&ユース<br>フォーラム事業<br>(305 万円)     | 障害児・者や子どもたちの参画により誰もが楽しめるイベントを養護学校で開催し、子どもたちが障害児・者への理解を深めます。また、青少年、学識経験者、青少年団体関係者の参加により、公開討論会を開催します。        |

## 6 「新時代行政プラン・アクションプラン」関連の主な取組

〔総務局行政システム改革課 TEL671-4015〕

「新時代行政プラン・アクションプラン」に掲げた取組項目を中心に、18年度予算に関連した主な取組について、7つの重点改革項目ごとに具体的にまとめました。 18年度も引き続き行政運営の改革に取り組み、市民満足度の向上を図ります。

18年度も引き続き行政連昌の改革に取り組み、市民満定度の向上を図ります。 また、市役所内部経費の削減や時代の変化を踏まえた事業の見直しなどにより、 198億円の経費を縮減します。

#### 重点改革項目 1 市民ニーズと協働を基準とする行政運営

市民との協働に向けた主な取組

#### 《》内はその取組を担当又は調整している局名等を省略形で示したものです。

| アクションプランの取組等  | 18 年度取組内容   |  |  |  |  |
|---|---|--|--|--|--|
| 協働事業提案制度モデル事業の実施<br>《市民協働》<br>各局区がNPOや様々な市民団体等からの企画提案<br>に対し検討し、必要に応じ予算措置を行い、提案団体等<br>と協働事業を実施する。           | 市民活動団体などから提案を募集し、審査委員会で選定された 14 の協働事業を実施するとともに、19 年度に実施する事業を募集する。<br>また、17 年度実施事業の検証を行う。                    |  |  |  |  |
| 区版市民活動支援センターの設置<br>《区・市民協働》<br>情報の提供や相談、活動の場を備えた区版市民活動支援センターを「整備ガイドライン」に沿って区が主体となって設置する。                    | 開設:鶴見区、栄区<br>(17 年度までの実績:神奈川区、南区、保土<br>ケ谷区、緑区、青葉区、都筑区、瀬谷区)  |  |  |  |  |
| 環境まちづくり協働事業の推進<br>《環境創造》<br>市民団体からの提案に基づき、行政が事業費を負担<br>し、市民活動団体と協働で事業を行う。                                   | 協働の取組の拡充を図るため、新たに3事業を実施し、17年度からの継続6事業とあわせ、合計9事業を実施する。   |  |  |  |  |
| G30 行動の推進<br>《資源循環》<br>22 年度の全市のごみ排出量を 13 年度に対して 30%削減する目標の達成に向け、ごみの減量・リサイクル行動<br>(G30 行動)を市民・事業者と協働して推進する。 | これまでの成果を持続させるとともに、さらなるごみの減量・リサイクルに向けて、市民・事業者と協働し、分別排出をはじめとするG30行動の徹底と定着を図る。                                 |  |  |  |  |
| 協働による地域まちづくりの推進<br>《都市整備》<br>身近な地域における市民との協働によるまちづくり<br>を総合的に推進する。  | 「地域まちづくり推進条例」に基づき、身近な地域における市民発意のまちづくり活動の支援を行う。また市民から提案を募集し、公開コンテストで選考された事業に助成金を交付する「ヨコハマ市民まち普請事業」を引き続き推進する。 |  |  |  |  |

### 重点改革項目 2 情報化によるサービスの向上と業務プロセスの迅速化・高度化

電子市役所の実現に向けた主な取組

| アクションプランの取組等   |   |
|--|---|
| 横浜市コールセンターの運営 《総務》 市民からの問い合わせに一元的に対応するためのコールセンターを運営し、市民サービスの向上を図る。   | コールセンター(365日、8時から21時受付)<br>において、IP電話等を活用して7区役所の<br>代表番号への電話を受けることにより、サー<br>ビスの拡充を行う。                                      |
| 電子申請・届出の実現<br>《総務》<br>市・区役所への各種申請・届出をインターネットにより自宅・職場から行えるようにする。  | 電子化する対象手続を順次拡大するとともに、申請・届出に伴う手数料を電子的に納入するためのシステムの導入について検討を行う。<br>[ 36手続 72手続(予定)]   |
| 電子申告システムの導入<br>《財政》<br>区役所に行かなくても、インターネットを活用して法<br>人市民税等の申告ができるよう、電子申告システムを導<br>入する。                                     | 18年1月から法人市民税及び固定資産税(償却資産)の2税目について、インターネットによる申告を開始したことに引き続き、給与支払報告書等、電子化の対象範囲の拡大を準備・検討する。                                  |
| 財務会計事務の電子化<br>《総務・財政・収入役室》<br>予算の編成・執行管理及び決算統計事務等の効率化・<br>迅速化を実現するため、IT化を推進する。   | 18 年 4 月から予算執行にかかわるシステムが稼働し、7 月に決算管理システム、9 月に予算編成システムが順次稼働することにより、予算編成から執行、決算までのトータルシステムを構築する。                            |
| 庶務事務の集中化と外部委託化<br>《総務》<br>各部署で処理している庶務事務について、ITを活用<br>して事務処理を集中化するとともに、可能な限り外部委<br>託化を行う。                                | 事務所・事業所等及び企業局を除く局区等の<br>出退勤・出張旅費関係業務について、18年度<br>中の運用開始に向け、詳細設計などを実施す<br>る。<br>また、給与・手当等関係業務など残りの業務<br>等についてもシステム開発に着手する。 |
| 庁内横断的な情報システムの整備・運用<br>《総務》<br>各業務所管部署で整備した情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを統合して、庁内で共有できる新しいシステムを整備することにより、一層の業務効率化とサービス向上を目指す。 | 福祉局「福祉5法システム」の再構築に合わせて、基盤システムの整備として、18年度に基本設計を行う。   |
| 情報システムの調達支援 《総務》 各業務所管部署が行う情報システムの調達に際して、 民間のIT専門技術者の高度なスキルを活用するとと もに、職員のシステム調達能力を育成し、庁内の情報化 投資の適正化を図る。                  | 委託により民間IT専門技術者を活用し、各<br>業務所管課が行っている情報システムの調<br>達の支援を開始する。   |

## 重点改革項目 3 地域行政機能の拡大・強化

#### 区役所改革に向けた主な取組

| アクションプランの取組等  | 18 年度取組内容   |
|---|---|
| 365日サービス提供を目指した取組<br>《区・市民・関係局》<br>ITの活用、郵送、地区センターの活用など多様な方<br>法で、365日、時間帯にかかわりなく、申請・納付の受<br>付や証明書の発行など行政サービスを提供する。<br>区役所の土日開業、平日の時間延長については、IT<br>化の進展状況や行政サービスコーナーの機能拡充など<br>を踏まえつつ、効率的な実施方法について費用対効果を<br>含め検討する。 | ・各区役所で引越しシーズンの休日に戸籍課・保険年金課を中心として窓口を開庁する(全区役所統一開庁日は18年3月25日(土)・4月2日(日)の9時~12時を予定)。・引き続き、各区役所ごとの取組として、電話予約による証明書発行サービスや第2・第4土曜日の区役所開庁、地区センターなど区役所以外での証明発行サービスなどを実施する。・窓口サービスの更なる向上を目指して、証明発行や届出・申請などの窓口サービスのあり方について総合的に検討を行う。 |
| 地域福祉保健施設の管理・運営権限の強化<br>《区・福祉》<br>身近な福祉保健施設については、地域の実情に応じて、区民サービスの向上につながる運営ができるよう、<br>区の権限を強化する。   | 地域福祉保健を推進し、区民サービスの向上<br>につながる運営ができるよう、社会福祉法人<br>型地域活動ホーム、中途障害者地域活動セン<br>ター、認知症高齢者グループホームに関する<br>業務を区に移管し、区の権限を強化する。   |
| 戸籍電算化の推進<br>《区・市民》<br>戸籍の電算化を推進し、迅速なサービス提供を促進する。  | 市民サービス向上の早期実現及び電算化費用の縮減を図るため、アクションプランのスケジュールを前倒し、20年度全面稼働に向け、戸籍情報の電子データ化を開始する。  |
| 区長の庁内公募制<br>《区・市民・総務》<br>斬新かつ大胆なアイデアをもち、実行力のある職員を<br>庁内公募により区長に登用する。  | 引き続き庁内公募による区長を発令する。  *区長庁内公募実績 ・平成 16 年度:5人発令(磯子、港北、都筑、戸塚、栄) ・平成 17 年度:2人発令(金沢、緑)   |
| 区長の権限と責任による組織機構の編成と職員配置<br>《区・市民・総務》<br>組織機構・職員配置については、各区長が自らの権限<br>と責任において、一定の範囲内で、柔軟に編成する。  | 各区の地域特性や区政運営上の重要課題などに対応するため、現行の組織機構を基本として、「課」「係」の組換えを区長が実施(18年度は、10区において実施予定)するとともに、職員配置についても、区が主体的に取り組む。  *10区:鶴見、神奈川、西、中、旭、磯子、戸塚、栄、泉、瀬谷   |

### 重点改革項目4 局と区が自律的に運営できる仕組みづくりと局・区の機構の再編

#### 1 18年度の組織機構編成の基本的な考え方

18年度は、政策・財政・運営の緊密な連動を図るなかで、17年度に引き続き、34年ぶりとなる大幅な局再編成の総仕上げを行うとともに、これ以外の各局においても、重点政策課題などに的確に対応できる執行体制を整備します。また、既存体制については徹底した見直しを行い、簡素効率化を推進します。

こうした取組により、より一層、市民満足度の高い行政サービスを効果的に提供できる組織 機構の構築を目指します。

#### 2 主要改革項目 (重点政策課題などに対応した組織機構の整備)

| 重点政策          |         | (以及) (   |  |  |  |
|---------------|---------|--|--|--|--|
| 市民の暮らしを守る、安全・ |         | 「危機管理監」の新設(危機管理に関して全局区を統括し、市長を補佐)                  |  |  |  |
| 安心なまちの        |         | 『安全管理局』の新設(危機管理担当理事、危機管理室担当課長の新設(危機管理に             |  |  |  |
|               | 20.70   | <br>  係るビジョン・政策の企画立案の推進 ) 地域安全支援課担当課長の新設(子どもの防犯対   |  |  |  |
|               |         | <br>  策強化の推進)など。資料 12·13 参照)  健康福祉局「健康安全部長」の設置 (健康 |  |  |  |
|               |         | 危機管理部門の一元化) まちづくり調整局「指定機関指導課長」の新設(民間の指定            |  |  |  |
|               |         | 確認検査機関の業務に係る諸課題への対応)                               |  |  |  |
| 支えあいと自        | 目立によるいき | 『健康福祉局』の新設(生活福祉部長、障害福祉部長、高齢健康福祉部長、保健医              |  |  |  |
| いきとした暮        | らしの実現   | 療部長の設置など。資料 12・13 参照 )                             |  |  |  |
| 子どもと青り        | 少年の健全な成 | 『こども青少年局』の新設(青少年部長、子育て支援部長、こども福祉保健部長の              |  |  |  |
| 長と自立への        | 支援      | 設置など。資料 12・13 参照 )                                 |  |  |  |
| 社会を担う人        | 人材の育成と学 | 健康福祉局「福祉保健課長」の設置(福祉保健の専門性を備えた地域人材の育成を強化)           |  |  |  |
| びの機会の充        | 実       | 開港 150 周年・創造都市事業本部「創造都市推進課長」の設置(文化芸術活動の支援)         |  |  |  |
| 市民とともに        | こ進める環境の | 環境創造局「緑化推進担当課長」(緑に係る総合的な計画策定の推進)、「公園経営担当課          |  |  |  |
| 保全・創造         |         | 長」の設置(経営の視点からの取組の推進)                               |  |  |  |
|               |         | 資源循環局「港南工場長」の廃止(G30の推進によるごみ排出量の減少への対応)             |  |  |  |
| 地域から考え        | る、暮らしやす | 『市民活力推進局』の新設 (市民協働推進部長、区政支援部長の設置など。資料 12・          |  |  |  |
| いまちづくり        |         | 13 参照 )  |  |  |  |
| 暮らしを支え        | える経済の活性 | 『経済観光局』の新設 (「政策専任部長(3)」の新設・設置(ライフサイエンス・新産業誘致       |  |  |  |
| 化と国際競争        | 力の強化    | 担当、創業・経営支援担当、市民経済担当)など。資料 12・13 参照)                |  |  |  |
| 開港 150 周年     | を契機とした横 | 『開港 150 周年・創造都市事業本部』の新設(150 周年記念事業推進課長、戦略的事        |  |  |  |
| 浜のアピール        |         | 業誘致課長の新設など。資料 12・13 参照) 経済観光局「横浜プロモーション推進担当理       |  |  |  |
|               |         | 事」の新設(観光・集客施策を総合的に推進)                              |  |  |  |
| その他の重要        | 市長の事務部  | 『都市経営局』『行政運営調整局』の再編・新設(資料 12・13 参照) まちづくり調         |  |  |  |
| 課題への対応        | 局の取組    | 整局「指導部」「建築事務所(4)」の再編(4建築事務所に分散する建築・宅地開発窓口を         |  |  |  |
|               |         | 「建築・宅地指導センター」に統合し、専門性等を向上)                         |  |  |  |
|               | 公営企業、行  | 水道局「営業部」「配水部」の再編(18 営業所と 4 配水管理所の統廃合による新たなサーピス     |  |  |  |
|               | 政委員会事務  | 提供体制の整備など) 監査事務局「行政監査・評価担当部長」「担当課長(2)」の新設          |  |  |  |
|               | 局等、市会事  | (行政監査機能を強化し新たな行政評価を実施) 市会事務局「広報・報道等担当課長」           |  |  |  |
|               | 務局の取組   | 「調整等担当課長」の新設(議会広報の充実とより円滑な議会運営の支援)                 |  |  |  |

#### コラム

## テ「安全管理局」の新設

市民がより安全に、安心して暮らせる都市横浜を確かなものにするためには、火災や大規模災害への備えが重要です。加えて、市民意識調査結果からも急務である防犯対策(市政への要望: 15~17年度で3年連続1位)やテロ対策、新たな感染症対策など、様々な危機へ的確に対処することも不可欠です。

そこで、こうした様々な危機に対して一体的に対処するため、**市民生活の安全確保を総合的に** 推進する『安全管理局』を設置します。具体的には、災害時に消火・救助・救急の最前線で活動 する消防局の機動力に加えて、これまで総務局が所管していた危機管理総括部門、市民局が所管 していた防犯対策支援部門を統合します。

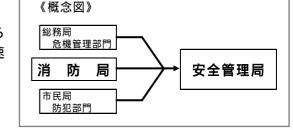
あわせて、危機管理に関して市長を直接補佐し、安全管理局も含めた全局区を総合的に指揮命令する職として**「危機管理監」を新たに設置**します。

#### 《局の理念》

市民がより安全に、安心して暮らせる街を実現する ため、火災や自然災害をはじめ、様々な危機への迅速 かつ的確な取組を推進

#### 《主な取組み・業務内容》

- ・消火・救助・救急機能の一層の充実
- ・発災初動機能の強化、消防車による地域パトロール機能の継続実施
- ・危機管理に関する総合的な計画・調整機能の強化
- ・繁華街安心カメラの設置などによる安全・安心なまちづくりの推進
- ・地域の防犯活動に対する区と連携した支援機能、関係機関との調整機能の充実



#### コラム

#### ▼「こども青少年局」の新設

これまで本市では、保育施策、幼稚園施策、放課後児童施策、青少年施策など子どもや青少年に関する施策が子育て支援事業本部、福祉局、市民局、教育委員会事務局などに分かれていました。これらの機能を集約して、子どもや青少年関連施策を総合的に推進する『こども青少年局』を設置し、施策の充実を図ります。

#### 《局の理念》

明日の横浜を担う子どもが将来に夢や希望をもって成長できるよう、次世代育成支援のため の取組を推進

#### 《主な取組み・業務内容》

- ・次世代育成支援や青少年育成施策の総合的な展開
- ・教育委員会等との連携による、就学前・就学期の子ども施策の充実
- ・生まれる前から乳幼児期を経て青少年期に至るまで、つながりのある施策の重点的な展開
- ・障害児の地域生活支援策及び専門的な支援の充実
- ・ニートや発達障害など、新たな課題の研究と適切な対応

### 重点改革項目 5 職員の意欲に応えられる人事・給与制度

### 1 職員の意欲に応えられる人事給与制度の実現

#### (1) 基本的な考え方

職員の意欲や能力、実績に応えられる人事・給与制度の実現に向け、これまでも一般職員の配置換制度の見直しや人事考課制度の導入、区長をはじめとする庁内公募などについて積極的に取り組んでいます。

18年度は、昇任体系の複線化、昇給カーブのフラット化及び昇給制度の見直しなどの人事・給与制度の抜本的な見直しに取り組み、19年4月から新たな人事・給与制度に移行します。

#### (2) 18年度の取組

#### 【主な取組項目】

| 取組項目                         | 18 年度取組内容  |  |  |  |  |  |
|------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 「努力すれば報われる」人事・給与制度に向けた改革     |  |  |  |  |  |  |
| 職務・職責に応じた給与制度<br>への転換        | ・特殊勤務手当の原則廃止<br>・それぞれの職務や職責に応じた給料表のあり方や年功型の昇給カ<br>ーブのフラット化など給与制度の再構築                       |  |  |  |  |  |
| 人事考課制度の定着                    | ・人事考課制度を、より信頼の深まる制度として定着させるための<br>考課者に対する研修の継続的実施<br>・上司と部下職員の面談の充実による、人事考課のフィードバック<br>の徹底 |  |  |  |  |  |
| 昇給制度の見直し                     | ・職員の意欲や能力、実績をより適切に反映するため、人事考課結<br>果に基づく昇給制度への見直し   |  |  |  |  |  |
| 勤勉手当制度の充実                    | ・一般職員の勤勉手当への業務実績の反映<br>・経営責任職・運営責任職の勤勉手当について業務実績をより適切<br>に反映                               |  |  |  |  |  |
| 福利厚生事業の見直し                   | ・福利厚生事業の見直しと、健康保険組合・職員厚生会の事業主負担割合の引き下げ   |  |  |  |  |  |
| 時代の変化に対応できる人材育成の             | と活用  |  |  |  |  |  |
| 昇任体系の複線化                     | ・専門性を活かせるキャリアコースの拡充など、職員の意欲や能力<br>が十分発揮される昇任体系の再構築   |  |  |  |  |  |
| 人材育成の観点を踏まえた<br>職員配置・異動の実施   | ・「知識・経験に応じた能力開発」や「意欲・能力に応える人材登用」などの視点からの育成型の人事異動や、職種にとらわれない柔軟な配置の実施                        |  |  |  |  |  |
| 任期付職員採用制度の活用<br>による人材確保策の多様化 |  |  |  |  |  |  |
| 人材育成ビジョンの策定・実<br>施           | 策定や個々の能力開発段階に応じた人材育成の推進  |  |  |  |  |  |
| 仕事と子育ての両立                    | ・特定事業主行動計画(17 年度~21 年度)に基づき、出産・育児に関わる制度の職員への浸透や職場復帰を支援する取り組みを充実                            |  |  |  |  |  |
| 職員の健康づくりに向けた<br>支援体制の強化      | ・メンタルヘルスに関する正しい知識を身につけるため、研修等に<br>よる情報提供を充実<br>・心身の健康についての、より相談しやすい体制づくり                   |  |  |  |  |  |

#### 2 機動的で効率的な人材のシフトと職員定数の削減

#### (1) 18年度の取組

全庁的に徹底した職員配置の見直しを行うことにより、 1,035人を減員するとともに、重点政策課題などに対応するため、積極的な人員のシフトを図ることにより、221人の増員を行い、その結果、 814人の削減となります。

#### (2) 職員定数の削減目標(約2,100人)の達成状況

15年度から18年度までの4か年合計では 2,633人の削減となり、職員定数の削減目標を533人上回ります。これは、14年度の職員定数(33,713人)の7.8%の削減となります。

さらに、市立大学の独立行政法人化に伴う減員分 2,633人を加えると、4か年合計で 5,266人の削減(対14年度削減率:15.6%)となります。

|         |                        |       |         |       | 4 か年合計               |                     |  |
|---------|------------------------|-------|---------|-------|----------------------|---------------------|--|
|         | 15年度                   | 16年度  | 17年度    | 18年度  | 4か年削減数<br>(対14年度削減率) | 削減目標との差<br>(目標達成率)  |  |
| 対前年度削減数 | 328 人                  | 518 人 | 973 人   | 814 人 | 2,633 人<br>( 7.8%)   | +533 人<br>( 125.4%) |  |
|         | 市大法人化分<br>( 2,633人)を含む |       | 3,606 人 |       | 5,266 人<br>( 15.6%)  | +3,166 人            |  |

#### (3) 18年度の主要改革項目

#### ア 簡素・効率化に向けた取組 【 1,035人の減員】

| 取組項目       | 主な取組内容                  |       |
|------------|-------------------------|-------|
| 民営化・委託化の推進 | 学校給食調理業務の委託化            | 5 8   |
|            | 市立保育所の民間移管              | 5 7   |
|            | 基幹システム運用業務の委託拡大         | 3 0   |
|            | 知的障害者通所更生施設 ひのき学園の民営化   | 1 6   |
|            | コールセンターを活用した区代表電話機能の集約化 | 1 3   |
|            | 水再生センター場内整備業務の委託化       | 7     |
| 非常勤職員等の活用  | 家庭系ごみ収集体制の見直し           | 8 4   |
|            | 学校用務員の執行体制の見直し          | 6 7   |
|            | 保育所調理業務の見直し             | 9     |
|            | 土木事務所の執行体制の見直し          | 9     |
| 業務の効率化     | 焼却工場(港南)の休止             | 7 4   |
| 事務事業の縮小・廃止 | 固定資産税業務の見直し             | 6 5   |
|            | 指導部・4建築事務所の再編           | 3 9   |
|            | 市民税特別徴収事務統合化に伴う効率化      | 2 6   |
|            | 小規模校の統廃合                | 1 2   |
|            | 知的障害児通園施設 さざんか学園の廃止     | 1 0   |
|            | 港湾病院残務整理の収束             | 7     |
|            | 環状 2 号線工事の収束            | 3     |
| 企業局の経営効率化  | 交通事業の経営効率化の取組           | 1 9 8 |
|            | 水道事業の経営効率化の取組           | 7 5   |

## イ 重点政策課題など新たな行政課題への対応 【 221人の増員】

| 取組項目 |                                 | は  |                                   |
|------|---------------------------------|--|-----------------------------------|
|      | 取組項目<br>市民の暮らしを守る、安全・安心なまちの実現   | 主な取組内容<br>危機管理体制の強化・充実<br>総合的な危機管理機能の強化<br>子どもの安全に関する取組強化等<br>繁華街安心カメラ設置による安全対策の強化<br>消防指令体制の強化<br>新興・再興感染症対策の強化<br>民間の指定確認検査機関の業務に係る諸課題への対応 | 2 0<br>7<br>5<br>4<br>2<br>2<br>2 |
| 重    | 支えあいと自立によ<br>るいきいきとした暮<br>らしの実現 | 違反建築物の是正指導強化<br>障害者自立支援法施行への対応<br>生活保護世帯増への対応<br>介護予防事業の推進   | 2 0<br>1 8<br>1 6                 |
| 政策   | 子どもと青少年の健                       | 児童虐待防止対策の強化  | 1 3                               |
|      | 全な成長と自立への                       | 保育施策の充実  | 5                                 |
|      | 支援                              | 障害児福祉保健施策への取組強化  | 2                                 |
| 課題   | 社会を担う人材の育                       | 創造界隈の形成に向けた文化芸術活動支援の強化   | 1                                 |
|      | 成と学びの機会の充                       | ケアマネジャー育成支援の強化   | 1                                 |
|      | 実                               | 救急救命士養成教育の強化   | 1                                 |
| <    | 市民とともに進める                       | 公園、樹林地等の管理・保全業務の強化   | 6                                 |
| О    | 環境の保全・創造                        | 動物園から排出される動物糞の有効活用策への対応  | 1                                 |
| 対応   | 地域から考える、暮                       | 用途廃止施設の跡利用への取組強化   | 3                                 |
|      | らしやすいまちづく                       | 空き家活用による地域の活動拠点づくりの推進  | 2                                 |
|      | り                               | 市民協働事業の推進  | 1                                 |
|      | 暮らしを支える経済<br>の活性化と国際競争<br>力の強化  | 地域経済活性化に向けた取組強化<br>新たな経済政策の推進<br>(横浜型知的財産戦略の推進等)   | 1                                 |
|      | 開港 150 周年を契機                    | サミット誘致の推進  | 8                                 |
|      | とした横浜のアピー                       | 開港 150 周年記念事業への対応  | 7                                 |
|      | ル                               | 象の鼻地区再整備事業の推進  | 2                                 |
| ₹0.  | )他の重要課題への対応                     | 行政監査・評価機能の強化<br>市会事務局機能の強化   | 1 5<br>3                          |

コラム

### 人事・給与制度や職員定数の見直しの実績

#### 「努力すれば報われる」人事・給与制度改革を進めるとともに、人件費の見直しを進めています!

18年4月から、従来から支給している特殊勤務手当を原則廃止します。【図1参照】

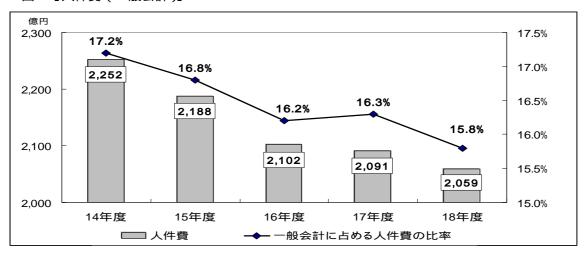
また、これまでも退職手当の最高支給月数を引き下げ(62.7月 59.28月) 退職時特別昇給も廃止しました。これにより、14年度予算に比べて18年度予算で人件費を約193億円(8.6%)削減(一般会計)しました。【図2参照】

図1【 特殊勤務手当の見直し概要 】

| 項目                    | 内容                |      |                                 |         |         |           |
|-----------------------|-------------------|------|---------------------------------|---------|---------|-----------|
|                       | 従来から支給している手当を原則廃止 |      |                                 |         |         |           |
| 特殊勤務手当の廃止             | 年度                | 15   |                                 | 16      | 17      | 18        |
| 137/12/3/3/3 🔟 97/7/2 | 手当数               | 55手当 | $\qquad \qquad \Longrightarrow$ | 27手当 💳  | 23手当 💳  | 3手当       |
|                       | 所要額               | 30億9 | 千万円                             | 22億8千万円 | 13億6千万円 | 5千8百万円    |
|                       |                   |      |                                 |         |         |           |
|                       |                   |      |                                 |         | 1/5     | 50 以下に見直し |

水道・交通・病院経営局についても、それぞれの企業管理者のもとで特殊勤務手当の見直しを行っています。

#### 図2【人件費(一般会計)】



#### 少数精鋭による組織運営を進め、人口 10 万人あたりの職員数が政令市最少となりました!

様々な改革に取り組み職員定数の削減を進めた結果、17 年度には、横浜市の人口 10 万人あたりの職員数が、公営企業職員(水道局・交通局)を除いて 661 人と、政令指定都市の中で最も少なくなりました。なお、公営企業職員を含むと 10 万人あたり 805 人となっています。

今後も引き続き少数精鋭による組織運営を進めていきます。

図3 【 人口10万人あたりの職員数政令市比較 (上位3市と下位3市)】(17年4月1日現在)



水道事業やバス、地下鉄事業などの公営企業については、都市によって実施の有無等が異なるため、水道局・ 交通局を除いて比較。

#### 重点改革項目 6 民間度チェックと最適なサービス供給主体の選択

#### 1 民間度チェックと行政評価の推進

| アクションプランの取組等             | 18 年度取組内容            |
|--------------------------|----------------------|
| 民間度チェックの推進               | これまでの民間度チェックの仕組を改善し、 |
| 《都市経営》                   | PDCAサイクルを確立するとともに、効果 |
| 全ての事業・業務の点検を全庁的にすすめ、3か年実 | 的な業務改善につなげる。         |
| 施スケジュールに基づいた改善計画を策定する。   |                      |
| また実効性を高めるため、コスト分析等の行政評価に |                      |
| 一体的に取り組み、各局区の事業見直しを促進する。 |                      |

コラム

#### 民間度チェックの仕組みの改善

#### ~ 監査とも連携し、横浜型行政評価システムを構築します~

- (1) 民間度チェックが監査委員による行政監査 (評価) のプロセスに組み込まれるなど、より PDCA サイクルを強化していきます。
- (2) 監査結果は、予算案へ反映状況を明記する(106 ページ参照)ほか、局区事業本部の運営方針にも措置対応を明記します。
- (3) 監査結果は、わかりやすい指標を用いて、市民に公表します。 これらを実現するために、監査事務局の体制を強化します(前掲 76 ページ、80 ページ参照)。

#### 2 事業のあり方検討を踏まえた改革、時代やニーズの変化を踏まえた見直し

#### 【主な取組】

| アクションプランの取組等   | 18 年度取組内容  |
|--|--|
| 市営交通事業のあり方検討を踏まえた改革<br>《都市経営・交通》<br>「市営交通事業あり方検討委員会」の地下鉄事業、<br>バス事業に対するそれぞれの答申を受け、事業改善、<br>経営改善に向けた具体的取組を推進する。             | 地下鉄事業については、中期計画の策定、外部人材を活用した経営委員会の設置など、改善型公営企業への転換を進める。また、バス事業については、「新たな経営形態に向けたビジョン」に基づき、検討・評価を行い、18 年度末までに新たな経営形態についての判断を行う。 |
| 動物園のあり方検討<br>《環境創造》<br>3園(よこはま動物園、金沢動物園、野毛山動物園)<br>の役割分担を整理し、社会経済情勢と現在の経営状況<br>を踏まえて、各園の将来構想、運営方針、動物展示計<br>画、施設整備計画を明確にする。 | 17 年度において実施した現場改善活動の検証とさらなる推進を行い、各動物園の魅力向上を目指し、独自性を出したイベント・広報等を行う。また、動物園改革方針について、市民意見の聴取を踏まえて策定する。                             |
| 建築事務所の統合(指導行政の再編成)<br>《まちづくり調整》<br>直面する行政課題に迅速・的確に対応するため、組<br>織機構を見直す。   | まちづくり調整局の指導部と4方面別建築事務所を再編成し、「建築・宅地指導センター」を設置する。これにより窓口サービスや専門性の向上を図るとともに、指定確認検査機関に係る諸課題に対応する専門部署を新設するなど、体制を強化する。               |
| 営業所・配水管理所の統廃合<br>《水道》<br>市民サービスの向上と効率的業務執行の観点から、<br>水道局の営業所及び配水管理所の統廃合を推進する。   | 市内 18 か所の営業所と 4 か所の配水管理所<br>を統廃合し、9 か所の地域サービスセンター<br>と 4 か所の給水センター・4 か所の出張所に<br>再編する。<br>(実施:18 年 11 月予定)                      |

### 3 最適なサービス供給主体の選択

### (1) 指定管理者制度の導入

| アクションプランの取組等         | 18 年度取組内容   |
|----------------------|---|
| 公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入 | これまで管理委託を行っていた施設を中心に、指定管理者制度へ移行する(59施設787施設)とともに、市民サービスの向上と経費の節減を図りながら、適正な施設運営の確保に向けた取組を実施する。 |

#### (2) 民営化・委託化の取組

#### 【主な取組】

| アクションプランの取組等  | 18 年度取組内容   |
|---|---|
| 市立保育所の民間移管<br>《福祉》<br>「今後の重点保育施策 (方針)」に基づき、市立保育<br>所の民間移管を計画的に進める。  | 4保育所(矢向・六ツ川西・霧が丘・勝田)の民間移管を実施するとともに、19年度移管予定の4保育所(日野・中希望が丘・並木第三・日吉西)の法人選定等移管の準備を進める。<br>〔縮減見込額 約98百万円〕 |
| 知的障害者通所更生施設「ひのき学園」の民営化<br>《福祉》<br>「ひのき学園」(公設公営施設)を老朽化に伴い廃止<br>するとともに、入所機能を付加した知的障害者入所・通<br>所更生施設を民設民営方式で整備する。 | 公設公営のひのき学園を廃止し、民設民営のシーダひのき工房を 18 年 4 月 1 日に開所する。これに伴い、現ひのき学園の利用者約 50 名を新施設へ移行する。<br>[縮減見込額 約 51 百万円]  |
| 公園維持管理業務の委託化<br>《環境創造》<br>公園維持管理業務の民間委託化を順次拡大する。  | 直営管理していた清水ヶ丘公園で新たに指定<br>管理者制度を導入するとともに、児童遊園地<br>についても維持管理業務の一部委託化を行<br>う。<br>〔縮減見込額 約19百万円〕           |
| 水再生センター場内整備業務の民間委託化<br>《環境創造》<br>水再生センター場内整備業務の民間委託を試行する<br>とともに、その成果を検証する。                                   | 水再生センター場内整備業務について、4か所(北部第二・神奈川・西部・栄第一)の民間委託を継続するとともに、新たに都筑水再生センターについても民間委託を実施する。<br>〔縮減見込額 約32百万円〕    |
| 家庭ごみ等収集運搬業務の民間委託<br>《資源循環》<br>条件を整えながら順次民間委託し、その後、一定期間<br>の検証を行う。   | 家庭ごみ等収集運搬業務委託の状況について、検証を進め、今後の委託拡大に向けた条件を整備する。  |
| 公衆トイレ維持管理業務の委託化<br>《資源循環》<br>公衆トイレ維持管理業務を民間委託化する。   | 新たに 25 か所で維持管理業務を民間委託し、<br>継続 20 か所とあわせて 45 か所で実施する。<br>〔縮減見込額 約 60 百万円〕                              |

### 6 「新時代行政プラン・アクションプラン」関連の主な取組

| アクションプランの取組等                                    | 18 年度取組内容   |
|---|---|
| 学校給食調理業務の委託化                                    | 新たに小学校 21 校で民間委託し、継続校と合   |
| 《教育》<br>調理業務及び運搬業務の民間委託を実施する。                   | わせ計 45 校で実施する。<br>〔縮減見込額 約 111 百万円〕   |
| 水道メーター検針業務の民間委託                                 | 6区(中・南・保土ケ谷・金沢・都筑・泉)  |
| 《水道》<br>水道メーター検針業務について、再任用化と合わせて<br>民間委託化を推進する。 | における民間委託を継続するとともに、新たに4区(鶴見・西・港北・青葉)で実施する。他の8区についても再任用化を実施することで、直営検針をすべて廃止する。<br>〔縮減見込額 約366百万円〕 |
| 地下鉄駅業務の委託化                                      | 新たに5駅(センター北、新羽、関内、吉野  |
| 《交通》<br>地下鉄の駅業務の委託化を推進する。                       | 町、湘南台)の委託化を実施し、17 年度までの 14 駅とあわせ、対象駅を 19 駅に拡大する。<br>〔縮減見込額 約 316 百万円〕                           |

#### (3) PFIの推進

#### 【主な取組】

| 取 組 内 容                      |
|------------------------------|
| 二ツ橋公園との一体整備を目指し、PFI実施方針の策定及び |
| 特定事業の選定・公表                   |
|                              |
| 焼却灰の有効利用を促進するため、灰溶融処理及びセメント原 |
| 料化等の事業化に向けて、実施方針等を検討         |
|                              |
| 長津田駅北口の再開発事業の進捗にあわせたPFI事業の推進 |
| (アドバイザリー委託による実施方針等の策定)       |
|                              |
| 川井浄水場の更新にあたり、施設の基本計画策定とともにPF |
| I等の事業手法の可能性等基本調査を実施          |
|                              |
| PFI事業者による建設工事の完了及び施設維持管理の開始  |
| (19年4月移転開校予定)                |
|                              |
| PFI事業者により設計・建設など整備事業を推進      |
| (21年4月開校予定)                  |
|                              |
| PFI事業者により消化ガス発電設備の更新建設及び運営に着 |
| 手(18年4月より事業開始予定)             |
| •                            |
|                              |

#### \*市役所内部経費の削減や時代の変化を踏まえた事業の見直し

これらの取組のほか、市役所内部経費の削減、時代の変化を踏まえた事業の見直し、受益者負担 の適正化などに取り組みます (28 ページから 31 ページに記載 )。

#### 重点改革項目 7 外郭団体の自主的・自立的経営の促進

#### 1 整理・統合、あり方検討等の推進

#### (1) 団体の解散・統合の着実な推進

「事業の終了や設立目的を概ね達成したこと等から解散すべき団体」及び「事業の一体的 実施等による効率的・効果的な事業執行の観点から統合し活性化すべき団体」の整理・統合 を進めます。

| 取組項目       | 取組内容             |              |
|------------|------------------|--------------|
| 事務の統合を行う団体 | (財)横浜市建築助成公社     | 横浜市住宅供給公社    |
| (2団体)      | 18 年度から事務の統合を行い、 | (財)横浜市建築助成公社 |
|            | については事実上解散する。    |              |

#### (2) 団体のあり方検討等の推進

あり方検討等を行う団体では、10団体の検討が終了しました。7団体が特定協約団体に移行し、2団体が民間主体の運営に移行します。また、1団体については主たる業務がなくなることから、解散に向けた対応を行います。

そのほか8団体については、引き続き各団体の特性を十分考慮しながら検討を行い、その 結果を踏まえて改革を進めます。

#### ア あり方検討等が終了した団体(10団体)

| 18 年度から特定協約団体に移行 | (財)横浜市青少年育成協会 (財)横浜市建築保全公社  |  |  |  |
|------------------|-----------------------------|--|--|--|
| する団体 (7団体)       | (財)横浜市芸術文化振興財団 横浜新都市センター(株) |  |  |  |
|                  | (株)横浜国際平和会議場 (財)ケーブルシティ横浜   |  |  |  |
|                  | (財)木原記念横浜生命科学振興財団           |  |  |  |
| 民間主体の運営となる団体     | (株)横浜アリーナ (経営状況の市会への報告は継続)  |  |  |  |
| (特定協約団体に移行しない    | (株)産業貿易センター                 |  |  |  |
| 団体) (2団体)        |                             |  |  |  |
| 解散に向けた対応を行う団体    | (財)横浜市勤労福祉財団                |  |  |  |
| (1団体)            |                             |  |  |  |

#### イ 引き続きあり方検討等を行う団体(8団体)

| 19 年度からの特定協約団体への | (財)横浜市臨海環境保全事業団 |
|------------------|-----------------|
| 移行に向け検討する団体(2団体) | 横浜市場冷蔵(株)       |
| 統合に向け検討する団体(2団体) | (財)横浜市スポーツ振興事業団 |
|                  | (財)横浜市体育協会      |
| 民間主体の運営に向け本市の関与  | (福)横浜市福祉サービス協会  |
| のあり方を検討する団体(2団体) | 横浜川崎曳船(株)       |
| 今後のあり方を検討すべき団体   | (株)横浜みなとみらい二十一  |
| (2団体)            | (財)横浜港埠頭公社      |

#### [参考] 整理・統合、あり方検討等のこれまでの取組

#### 解散した団体(3団体)

- ・(株)メディアシティー横浜(15年3月解散)
- ・(財)港北ニュータウン生活対策協会(17年3月解散)
- ・(財)横浜市道路建設事業団(17年3月事実上解散)

#### 統合した団体(6団体)

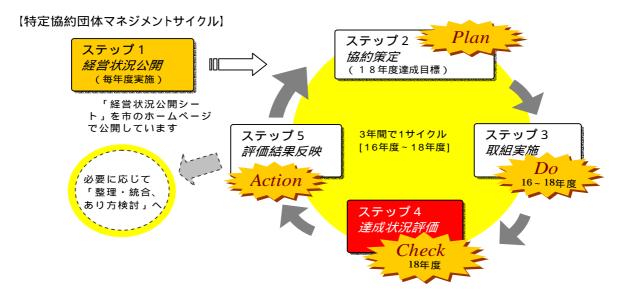
- ・(財)横浜市総合保健医療財団と(財)横浜市救急医療センター(15年11月統合。17年度から特定協約団体に移行)
- ・(福)横浜市社会福祉協議会と(財)横浜市在宅障害者援護協会(16年4月統合。17年度から特定協約団体に移行)
- ・(社)横浜ボランティア協会と(財)横浜市青少年科学普及協会(17年2月統合。(財)横浜市青少年育成協会の設立) 民間主体の運営となった団体(2団体)
- ・(株)横浜スタジアム(17年度~:経営状況の市会への報告は継続)・横浜市民共済生活協同組合(17年度~)

#### 2 特定協約団体マネジメントサイクルの活用

特定協約団体については、団体と市との間で経営目標を明確化した「協約」を締結し、団体の自主的・自立的な経営改善を促進します。「協約」は、「公益的使命の達成」、「財務の改善」、「業務・組織の改革」の3つの視点から策定し、公表します。

18年度は「協約」の最終年度にあたることから、その達成状況を専門的、客観的に評価するため、外郭団体経営評価委員会(仮称)を設置します。

| 16 年度から   | (財)横浜市国際交流協会         | (財)横浜市シルバー人材センター   | (財)横浜市男女共同参画推進協会 |
|-----------|----------------------|--------------------|------------------|
| の特定協約団    | (財)寿町勤労者福祉協会         | (福)横浜市リルビリテーション事業団 | (財)横浜市廃棄物資源公社    |
| 体 (20 団体) | (財)横浜市消費者協会          | (財)横浜産業振興公社        | (財)三溪園保勝会        |
|           | (財)横浜観光コンベンション・ビューロー | 横浜市信用保証協会          | (株)横浜インポートマート    |
|           | 横浜食肉市場(株)            | (株)横浜市食肉公社         | (財)横浜市緑の協会       |
|           | 横浜シティ・エア・ターミナル(株)    | 横浜高速鉄道(株)          | 横浜ベイサイドマリーナ(株)   |
|           | (財)横浜市防災指導協会         | (財)横浜市ふるさと歴史財団     |                  |
|           |                      |                    |                  |
| 17 年度から   | 横浜市土地開発公社            | (福)横浜市社会福祉協議会      | (財)横浜市総合保健医療財団   |
| の特定協約団    | 横浜新都市交通(株)           | (株)横浜港国際流通センター     | (財)帆船日本丸記念財団     |
| 体(8団体)    | 横浜交通開発(株)            | (財)横浜市学校給食会        |                  |
|           |                      |                    |                  |



#### 3 団体活性化に向けたその他の主な取組

(1) 外郭団体経営評価委員会(仮称)による「特定協約団体」の評価

「協約」の達成状況を専門的・客観的に評価するため、外部有識者による委員会を 18 年度 設置します。協約の達成状況を評価するとともに、評価の過程で経営上の課題を明らかにし、 次期協約の策定や団体のあり方検討につなげます。

(2) 経営自己評価マニュアルによる運営の点検

財政状況、活動成果等について、団体自らが継続的に経営評価を行い、経営改善に取り組むことができる「経営自己評価マニュアル」の運用を引き続き行います。

#### (3) 経営状況等の情報公開

既に団体の経営状況、あり方等検討の進捗状況や「協約」の内容、外部の専門家による監察の実施結果等について市のホームページで公開していますが、監察結果に対する取組、外郭団体経営評価委員会(仮称)による評価結果等、さらなる情報公開を行っていきます。

# 7 「中期財政ビジョン」重点取組への対応状況

|                  | 重                   | 点 取           | 組                     | 18年度目標  | 18 年 度 の 取 組   |
|------------------|---------------------|---------------|-----------------------|---|--|
|                  | 市税等収納               | 市税収納          | 内率の向上                 | 収納率 95.5%<br>滞納額 270億円  | ・納税環境整備<br>随時分、異動分納付書のコンピニ納税拡大に向けたシステム変更<br>・負担能力がある滞納者に対する処分の強化<br>(18年度目標収納率 96.5%)<br>18年度目標については、1年前倒しで達成する見込み<br>【主な予算計上事業】<br>・市税収納事務取扱委託費(77百万円)<br>・収入歩合向上対策費(52百万円)   |
|                  | 市税等収納率の向上に向けた取組     | 国民健康収納率向取組    | ₹保険料の<br>〕上に向けた       | 現年度分<br>収納率 90.0%   | <ul> <li>・地区担当員制度の評価・検証</li> <li>・口座振替勧奨の徹底</li> <li>・収納対策支援システムの活用による滞納整理の推進</li> <li>・滞納整理指導嘱託員の活用による滞納処分の推進</li> <li>【主な予算計上事業】</li> <li>(国民健康保険事業費会計)</li> <li>・収納率向上特別対策事業費(151百万円)</li> <li>・収納対策支援システム(202百万円)</li> </ul> |
| 1                | MET.                | 市営住宅収納率向取組    | 受使用料の<br>引上に向けた       | 現年度分<br>収納率 97.5%   | ・使用料納付に関する啓発活動の推進<br>・個々の事情に配慮した相談機能の充実<br>(弁護士による債務整理相談等)<br>・滞納整理手続きの早期化<br>・保証人催告の強化・拡充(新規)   |
| - 「多様な資金調達       | 保有土地有効利力            | 地や既存が<br>用を促進 | 施設の                   | 未利用地の中期利用<br>計画を策定するなど、<br>保有土地や既存施設<br>の有効活用を促進し、<br>保有コストや運営コスト<br>の縮減を図る | 中期土地利用計画に基づき、<br>・保有土地の活用促進または売却等による縮減<br>(売却予定区画 80区画)<br>【主な予算計上事業】<br>・保有土地売却事業(33百万円)  |
| •                | 使用料・手数料等の見直し        |               |                       | 適正なコストに応じた<br>負担への見直し   | 公的サービスの提供にかかる負担の見直し(434百万円)  |
| 財源調達 」~ 財政基盤の強化~ | 市内                  |               | 業誘致の促進<br>ディング産業<br>援 | 15年度から19年度<br>までの5年間で200社<br>の企業誘致  | ・パイオ・IT等リーディング産業の育成・支援 ・市内企業のグローパルな産業活動の支援 ・特区構想の推進と企業誘致の促進 企業誘致 18年度目標 40社 (17年度目標 40社 16年度実績 45社)  【主な予算計上事業】 ・「ライフサイエンス都市横浜」戦略的モデル事業(27百万円) ・IT産業集積推進事業(12百万円) ・企業誘致促進事業(652百万円)  |
| ' <del>}</del> ' | 内経済の活性化による法人関連税収の確保 | 既存産業          | €の活性化                 | 市内中小企業や<br>商店街の活性化  | ・商店街活性化 ・既存産業の経営・技術革新 ・中小企業の経営基盤強化 (18年度融資枠 1,200億円)  【主な予算計上事業】 ・地域商店街緊急支援事業(125百万円) ・地域経済活性化支援事業(32百万円) ・ものづくりの再発展支援事業(267百万円) ・中小企業支援センター事業(165百万円) ・中小企業融資事業(35,811百万円) ・横浜型債券市場推進事業(114百万円) ・横浜型債券市場推進事業(214百万円)            |
|                  |                     | 起業・創          | 業の支援                  | 15年度から17年度<br>までの3年間で600社<br>(17年3月に350社から<br>上方修正)の創業・<br>ベンチャー企業の新規<br>立地 | ・創業・ペンチャーの促進 ・産学連携の推進 ・コミュニティピジネスの促進 (新規立地実績 15~16年度 440社)  【主な予算計上事業】 ・横浜ペンチャープロモーション事業(16百万円) ・創業・ペンチャー支援事業(26百万円) ・産学連携推進事業(18百万円) ・産学・夢チャレンジサポート事業(9百万円) ・大学発ベンチャー促進事業(20百万円) ・コミュニティピジネス支援事業(20百万円)                         |

|                 | 重               | 点 取 組                                     | 18年度目標   | 18 年 度 の 取 組   |
|-----------------|-----------------|---|--|--|
|                 | 公共施             | きまでの3か年で<br>設整備費を 15%減<br>手整備費)           | 15%減   | 18年度 2.9%減(17年度 4.4%減)<br>3か年累計 13.6%の削減<br>公共施設整備費の削減状況については、<br>P8をご参照ください。  |
| 2 「公共事業の効率化     |                 | 公共事業評価制度<br>の充実                           | 段階別の事業評価の<br>実施により公共事業<br>の効率性・透明性を<br>確保                | <ul><li>・公共事業評価審査委員会の運営</li><li>・事前評価、再評価及び事後評価の実施</li><li>【主な予算計上業務】</li><li>・公共事業調査等の推進(25百万円)</li></ul>   |
| の効率化」〜          |                 | 公民協働整備<br>の推進                             | PFIの活用などにより<br>施設整備から運営・<br>維持管理までの<br>トータルコストの縮減        | <ul> <li>・PFI審査委員会の運営</li> <li>・PFI事業の推進         <ul> <li>(科学技術高等学校(仮称)の整備など)</li> </ul> </li> <li>【主な予算計上業務】         <ul> <li>公共事業調査等の推進(25百万円)【再掲】</li> </ul> </li> </ul>      |
| 公的ストッ           |                 | コスト縮減の取組強化                                | 公共事業の各段階の<br>コスト縮減による事業<br>の効率化                          | <ul> <li>・公共事業の業務ごとのコスト縮減の推進</li> <li>・設計内容等の技術審査の実施</li> <li>・入札時VE・契約後VE制度による民間技術の提案制度を実施</li> <li>・公共事業のIT化の推進</li> <li>【主な予算計上業務】</li> <li>・公共事業調査等の推進(25百万円)【再掲】</li> </ul> |
| ク戦略~            |                 | 既存公共施設の<br>有効活用の推進                        | 既存公共施設の<br>有効活用  | 既存公共施設の活用 ・施設の用途廃止にあわせて、案件ごとにプロジェクトを設置し、 活用・処分の検討、計画策定 ・「余裕教室活用指針」に基づく小・中学校余裕教室の活用 【主な予算計上事業】 ・用途廃止施設活用検討費(5百万円)   |
|                 | 人件費             | までの3か年で<br>、行政運営費等<br>的経費を 10%減           | 10%減   | 18年度 1.3%増(17年度 1.5%減)<br>3か年累計 3.6%減<br>経常的経費の削減状況については、<br>P8をご覧ください。  |
| 3 「時代の変化に対応     |                 | 民間度チェックによる<br>行政サービスの<br>供給主体の見直し<br>と効率化 | 各職場で改善計画を<br>策定し経費削減を図る                                  | ・これまでの仕組を改善した民間度チェックの実施<br>・局区事業本部の改革推進委員会への支援<br>・18年度分の改善計画の策定<br>・19年度運営方針への反映<br>・19年度予算への反映<br>・外部評価の検討<br>【主な予算計上事業】<br>民間度チェック(2百万円)                                      |
| した施策・手法へ        |                 | NPO等との協働など<br>民の力を活用                      | 市民活動団体等との<br>協働で多様な地域課題<br>を解決                           | ・協働事業提案制度モデル事業の実施<br>・協働事業の検証<br>・市民活動推進ファンドの実施<br>【主な予算計上事業】<br>・協働事業提案制度モデル事業<br>(44百万円、該当局に計上分27百万円含む)<br>・協働ステップアップ検証事業(5百万円)<br>・市民活動推進ファンド(34百万円)                          |
| の転換」~ 市政運営の効率化~ | 電子市役所の実現や業務の効率化 | 電子市役所の実現                                  | 効率的・効果的に<br>市民サービスを提供<br>することにより、一層の<br>市民の利便性を向上<br>させる | ・電子申請・届出システム、電子申告システムの運用<br>・電子入札システムの運用・改修<br>・行政文書検索システムの運用<br>・インターネットによる図書貸出予約システムの運用<br>・横浜市コールセンター事業の運用<br>【主な予算計上事業】<br>・電子市役所推進関連事業(1,492百万円)<br>・横浜市コールセンター事業(103百万円)   |
| 郊率化~            | <b>呪や業務の効率化</b> | ITを活用した<br>業務の見直し<br>と経費の削減               | 事務コストの削減   | ・文書管理システムの運用<br>・財務会計システムの運用<br>・財務会計システムの運用<br>・庶務事務集中化・外部委託化の第一段階(出退勤、出張旅費関係業務)の1<br>8年度中の運用開始及び第二段階(対応可能な全業務)のシステム開発着手<br>【主な予算計上事業】<br>・電子市役所推進関連事業(1,492百万円)【再掲】            |

|        | 重点取組                   | 18年度目標   |   | 18                 | 年                  | 度                | Ø                  | 取               | 組                  |                         |  |
|--------|------------------------|--|---|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|-----------------|--------------------|-------------------------|--|
| 4      | 包括的な財源配分による<br>予算編成の実施 | 各局区が中期的な視点<br>をもって自律的に予算<br>を編成する                            | 包括的な財源配分による自律・分権型予算編成の実施  |                    |                    |                  |                    |                 |                    |                         |  |
| 予算制度   | 予算における区役所の<br>権限強化     | 同上   | 自主企画事<br>実施(17年度  |                    |                    |                  | 源配分に、              | よる自律            | ・分権型う              | <b>予算編成の</b>            |  |
| 度の改革」〜 | メリットシステム               | 職員のコスト意識の<br>浸透により事業コスト<br>を削減                               | ・メリットシ<br>めざした広<br>・17年度執行  | 報活動を               | 実施                 |                  |                    |                 |                    | 7円を配分                   |  |
| 成果主義~  | 民間企業型財務情報の<br>作成・公表    | 本市の財政状況を<br>多角的に分析する<br>とともに、積極的に<br>情報提供し、透明性<br>の高い財政運営を行う | ・パランスシート(普通会計、全会計、市全体)、<br>行政コスト計算書(普通会計、全会計)、<br>キャッシュフロー計算書(普通会計)を作成、分析、公表<br>・事業別行政コスト分析の実施、公表<br>【主な予算計上事業】<br>・財政広報費(2百万円) |                    |                    |                  |                    |                 |                    |                         |  |
|        |                        |  | ・一般会計の<br>償還する市<br>・上の考えに<br>黒字化を達成   | 債につい<br>基づき予       | て対前年               | 度発行額(            | の 8%               | 咸               | イマリーノ              | <b>(ランスの</b><br>: 百万円 ) |  |
| 5      |                        |  |   | 15年度               | 16年度               | 増減率              | 17年度               | 増減率             | 18年度               | 増減率                     |  |
| 市債     |                        |  | 一般会計  | (158,310)          | (145,645)          | 8.0%             | 133,993            | 8.0%            | 123,273            | 8.0%                    |  |
| 「市債発行の | 新たな市債発行抑制              | 市債発行額を対前年度<br>8%減とし、横浜方式<br>のプライマリーバランス<br>を黒字にする            | 特別会計・企業会計   | <65,417><br>65,417 | <60,183><br>39,868 | < 8.0%><br>39.1% | <55,368><br>37,871 | < 8.0%><br>5.0% | <50,939><br>42,216 | < 8.0%>                 |  |
| あり方    |                        |  | 特別会計  | 11,049             | 4,824              | 56.3%            | 4,064              | 15.8%           | 9,564              | 135.3%                  |  |
| 方      |                        |  | 企業会計  | 54,368             | 35,044             | 35.5%            | 33,807             | 3.5%            | 32,652             | 14.5%                   |  |
|        |                        |  | ( )は、は、   | 前年度前(<br>15年度か     | 到し活用!<br>ら毎年市(     | 額を含む<br>資を 8%    | 発行可能:<br>6縮減する     | 額<br>場合の発       | 行限度額               |                         |  |

(注)当該欄にあげている事業は、重点取組のみを行うものではありません。

# 資料編

# 【資料1】会計別予算

(単位:百万円)

| T. # 10/T F |  | 比   | 較   |
|-------------|--|---|---|
| 平成18年度      | 平成1/年度   | 増減  | 增減率<br>(%)  |
| 1,300,246   | 1,284,164  | 16,082  | 1.3   |
| 1,451,382   | 1,526,095  | 74,713  | 4.9   |
| 323         | 417  | 94  | 22.6  |
| 664         | 674  | 10  | 1.6   |
| 286,723     | 271,687  | 15,036  | 5.5   |
| 195,327     | 209,079  | 13,752  | 6.6   |
| 149,473     | 133,057  | 16,416  | 12.3  |
| 973         | 964  | 9   | 1.0   |
| 3,375       | 1,152  | 2,223   | 193.0   |
| 42          | 39   | 3   | 6.7   |
| 562         | 104  | 458   | 438.0   |
| 3,998       | 4,172  | 174   | 4.2   |
| 3,489       | 3,573  | 84  | 2.4   |
| 20,073      | 14,170   | 5,903   | 41.7  |
| 1,273       | 1,272  | 1   | 0.0   |
| 2,202       | 2,071  | 131   | 6.3   |
| 87,092      | 113,244  | 26,152  | 23.1  |
| 695,793     | 770,420  | 74,627  | 9.7   |
| 630,222     | 665,340  | 35,118  | 5.3   |
| 258,731     | 272,535  | 13,804  | 5.1   |
| 58,015      | 62,238   | 4,223   | 6.8   |
| 128,594     | 131,056  | 2,462   | 1.9   |
| 4,353       | 4,434  | 81  | 1.8   |
| 31,244      | 32,215   | 971   | 3.0   |
| 107,050     | 123,729  | 16,679  | 13.5  |
| 42,235      | 39,133   | 3,102   | 7.9   |
| 2,423,958   | 2,441,458  | 17,500  | 0.7   |
|             |  |   | ( 2.7)  |
|             | 1,451,382  323 664 286,723 195,327 149,473 973 3,375 42 562 3,998 3,489 20,073 1,273 2,202 87,092 695,793 630,222 258,731 58,015 128,594 4,353 31,244 107,050 42,235 | 1,300,246 1,284,164  1,451,382 1,526,095  323 417  664 674  286,723 271,687  195,327 209,079  149,473 133,057  973 964  3,375 1,152  42 39  562 104  3,998 4,172  3,489 3,573  20,073 14,170  1,273 1,272  2,202 2,071  87,092 113,244  695,793 770,420  630,222 665,340  258,731 272,535  58,015 62,238  128,594 131,056  4,353 4,434  31,244 32,215  107,050 123,729  42,235 39,133 | 平成18年度         平成17年度         増減           1,300,246         1,284,164         16,082           1,451,382         1,526,095         74,713           323         417         94           664         674         10           286,723         271,687         15,036           195,327         209,079         13,752           149,473         133,057         16,416           973         964         9           3,375         1,152         2,223           42         39         3           562         104         458           3,998         4,172         174           3,489         3,573         84           20,073         14,170         5,903           1,273         1,272         1           2,202         2,071         131           87,092         113,244         26,152           695,793         770,420         74,627           630,222         665,340         35,118           258,731         272,535         13,804           58,015         62,238         4,223           128,594         131,056         2,462 |

# 【資料2】会計別予算及び施設等整備費の推移

(単位:百万円、%)

|    |     |     |   | 亚产44年南    | 五代45年     | 亚代40年度    |           | 田月円、%)    |
|----|-----|-----|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|    |     |     |   | 平成14年度    | 平成15年度    | 平成16年度    | 平成17年度    | 平成18年度    |
| _  | 般   | 会   | 計 | < 1.8>    | < 1.1>    | < 0.5>    | < 0.8>    | <1.3>     |
|    |     |     |   | 1,316,133 | 1,301,421 | 1,294,677 | 1,284,164 | 1,300,246 |
| 特  | 別   | 会   | 計 | <7.4>     | <5.3>     | <5.2>     | <2.8>     | < 4.9>    |
|    |     |     |   | 1,341,285 | 1,411,838 | 1,484,759 | 1,526,095 | 1,451,382 |
| 公営 | 全 企 | 業会  | 計 | <0.8>     | <2.7>     | < 1.4>    | < 1.2>    | < 5.3>    |
|    |     |     |   | 665,132   | 682,777   | 673,410   | 665,340   | 630,222   |
|    | 全会計 | -純計 |   | <0.2>     | <1.6>     | < 0.8>    | < 0.8>    | < 0.7>    |
|    |     |     |   | 2,441,818 | 2,481,456 | 2,461,018 | 2,441,458 | 2,423,958 |
| (  | 全会計 | 総計) |   | <2.3>     | <2.2>     | <1.7>     | <0.7>     | < 2.7>    |
|    |     |     |   | 3,322,550 | 3,396,036 | 3,452,846 | 3,475,599 | 3,381,850 |
| う  | — 舟 | 殳 会 | 計 | < 12.6>   | < 10.8>   | < 6.9>    | < 4.4>    | < 2.9>    |
| ち  |     |     |   | 303,526   | 270,744   | 252,133   | 240,977   | 233,896   |
| 施  | 特別  | 削 会 | 計 | < 40.9>   | <129.4>   | < 46.6>   | < 31.3>   | <51.4>    |
| 設  |     |     |   | 13,833    | 31,732    | 16,937    | 11,648    | 17,635    |
| 等  | 公営  | 企業会 | 計 | <4.8>     | <5.5>     | < 11.3>   | < 4.6>    | < 9.9>    |
| 整  |     |     |   | 178,685   | 188,534   | 167,271   | 159,555   | 143,705   |
| 備  |     | 計   |   | < 8.4>    | < 1.0>    | < 11.1>   | < 5.5>    | < 4.1>    |
| 費  |     |     |   | 496,044   | 491,010   | 436,341   | 412,480   | 395,237   |

注1:< >は増減率を示します。

注2:14年度は5月補正後の予算数値です。

# 【資料3】一般会計予算局別一覧表

(単位:百万円、%)

|             |                    |             |          |                      |             |          |        |           |           | 11.         | (単位:        |             |
|-------------|--------------------|-------------|----------|----------------------|-------------|----------|--------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
|             |                    |             |          |                      |             |          |        | 平成18年度    | 平成17年度    | 比<br>増<br>減 | 較<br>増減率(%) | 18年度<br>構成比 |
| 子           | 育て                 | 支           | 援        | 事                    | 業           | 本        | 部      | 11,038    | 13,604    |             |             | 0.9         |
| 横<br>推      | 浜 プ<br>進           | 事           | モ<br>業   | <br>\<br>\<br>\<br>\ | シ<br>本      | <b>=</b> | ン<br>部 | 1,718     | 2,359     | 641         | 27.2        | 0.1         |
| 推市推         |                    | 式<br>事<br>芸 | 美        | 協<br>業               |             |          | 働部     | 2,515     | 2,173     | 342         | 15.8        | 0.2         |
| 推<br>文<br>創 | <u>進</u><br>化<br>造 | 芸事          | <u>美</u> | 桁<br>業               | 本<br>都<br>本 | 3        | 市部     | 4,885     | 7,040     | 2,155       | 30.6        | 0.4         |
| 都           | 市                  | i           | 経        |                      | 営           |          | 局      | 17,682    | 17,306    | 376         | 2.2         | 1.4         |
| 総           |                    | į           | 務        |                      |             |          | 局      | 53,926    | 53,866    | 60          | 0.1         | 4.2         |
| 財           |                    | j           | 政        |                      |             |          | 局      | 235,255   | 239,236   | 3,981       | 1.7         | 18.1        |
| 市           |                    |             | 民        |                      |             |          | 局      | 34,280    | 37,171    | 2,891       | 7.8         | 2.6         |
| 福           |                    | į           | 沚        |                      |             |          | 局      | 368,378   | 347,371   | 21,007      | 6.0         | 28.3        |
| 衛           |                    | 2           | 生        |                      |             |          | 局      | 43,397    | 47,787    | 4,390       | 9.2         | 3.3         |
| 環           | 境                  | ĵ           | 劊        |                      | 造           |          | 局      | 117,862   | 123,279   | 5,417       | 4.4         | 9.1         |
| 資           | 源                  | í           | 盾        |                      | 環           |          | 局      | 44,651    | 45,095    | 444         | 1.0         | 3.4         |
| 経           |                    | ;           | 斉        |                      |             |          | 局      | 74,047    | 56,164    | 17,883      | 31.8        | 5.7         |
| ま           | ちづ                 | ` <         | IJ       | i                    | 周           | 整        | 局      | 27,645    | 26,019    | 1,626       | 6.2         | 2.1         |
| 都           | 市                  | -           | 整        |                      | 備           | ,        | 局      | 29,814    | 25,949    | 3,865       | 14.9        | 2.3         |
| 道           |                    | ļ           | 路        |                      |             |          | 局      | 84,464    | 88,831    | 4,367       | 4.9         | 6.5         |
| 港           |                    | ;           | 弯        |                      |             | ,        | 局      | 16,345    | 15,284    | 1,061       | 6.9         | 1.3         |
| 消           |                    |             | 防        |                      |             |          | 局      | 37,050    | 38,775    | 1,725       | 4.4         | 2.9         |
| 収           | ,                  | λ           |          | 役                    |             |          | 室      | 1,729     | 2,027     | 298         | 14.7        | 0.1         |
| 教           | 育委                 | 員           | 会        | ₹                    | 事           | 務        | 局      | 87,494    | 88,636    | 1,142       | 1.3         | 6.7         |
| 選           | 挙 管 Đ              | 里委          | 員        | 숤                    | 事           | 務        | 局      | 1,428     | 1,559     | 131         | 8.4         | 0.1         |
| 人           | 事委                 | 員           | 会        | ₹                    | 事           | 務        | 局      | 230       | 212       | 18          | 8.7         | 0.0         |
| 監           | 查                  | Ī           | 事        |                      | 務           | ,        | 局      | 432       | 432       | -           | 0.1         | 0.0         |
| 市           | 会                  | Į           | 事        |                      | 務           |          | 局      | 2,981     | 2,989     | 8           | 0.3         | 0.2         |
| 予           |                    | 1           | 備        |                      |             |          | 費      | 1,000     | 1,000     | -           | 1           | 0.1         |
| 合           |                    |             |          |                      |             |          | 計      | 1,300,246 | 1,284,164 | 16,082      | 1.3         | 100.0       |

## 【資料4】局再編成後の一般会計予算局別一覧表

(単位:百万円、%)

| _      |          |           |             |            |                |                |        | (単位:   |       |
|--------|----------|-----------|-------------|------------|----------------|----------------|--------|--------|-------|
|        |          |           |             |            | 平成18年度         | 平成17年度         | 比      | 較      | 18年度  |
| 88     | \++      | 150       |             | -          |                |                | 増減     | 增減率(%) | 構成比   |
| 開<br>創 | 港<br>造 都 | 150<br>市事 | 周<br>業<br>業 | F ・<br>本 部 | 1,158          | 1,902          | 744    | 39.1   | 0.1   |
| 都      | 市        | 経         | 営           | 局          | 18,143         | 18,174         | 31     | 0.2    | 1.4   |
| 行      | 政 運      | 営営        | 調           | 整 局        | 286,471        | 291,294        | 4,823  | 1.7    | 22.0  |
| 市      | 民 泪      | 力         | 推 i         | 進 局        | 38,869         | 42,942         | 4,073  | 9.5    | 3.0   |
| IJ     | ど ŧ      | 青         | 少年          | 羊 局        | 118,669        | 105,862        | 12,807 | 12.1   | 9.1   |
| 健      | 康        | 福         | 祉           | 局          | 313,693        | 312,063        | 1,630  | 0.5    | 24.1  |
| 環      | 境        | 創         | 造           | 局          | 117,862        | 123,279        | 5,417  | 4.4    | 9.1   |
| 資      | 源        | 循         | 環           | 局          | 44,651         | 45,095         | 444    | 1.0    | 3.5   |
| 経      | 済        | 観         | 光           | 局          | 76,816         | 59,960         | 16,856 | 28.1   | 5.9   |
| ま      | ちづ       | < I)      | )調          | 整 局        | 27,645         | 26,019         | 1,626  | 6.2    | 2.1   |
| 都      | 市        | 整         | 備           | 局          | 29,945         | 26,042         | 3,903  | 15.0   | 2.3   |
| 道      |          | 路         |             | 局          | 84,565         | 88,594         | 4,029  | 4.5    | 6.5   |
| 港      |          | 湾         |             | 局          | 16,345         | 15,284         | 1,061  | 6.9    | 1.3   |
| 安      | 全        | 管         | 理           | 局          | 38,486         | 38,805         | 319    | 0.8    | 3.0   |
| 収      | 入        |           | 役           | 室          | 1,729          | 2,028          | 299    | 14.7   | 0.1   |
| 教      | 育 委      | 員 会       | 等           | 務局         | 79,128         | 80,629         | 1,501  | 1.9    | 6.1   |
| 選      | 挙 管 珥    | ■ 委 員     | 会事          | 務局         | 1,428          | 1,559          | 131    | 8.4    | 0.1   |
| 人      | 事 委      | 員会        | 等           | 務局         | 230            | 212            | 18     | 8.7    | 0.0   |
| 監      | 查        | 事         | 務           | 局          | 432            | 432            | -      | 0.1    | 0.0   |
| 市      | 会        | 事         | 務           | 局          | 2,981          | 2,989          | 8      | 0.3    | 0.2   |
| 予      |          | 備         |             | 費          | 1,000          | 1,000          | -      | 1      | 0.1   |
| 合      |          |           |             | 計          | 1,300,246      | 1,284,164      | 16,082 | 1.3    | 100.0 |
| 市予     |          | 事         |             | 局費         | 2,981<br>1,000 | 2,989<br>1,000 | -      | 0.3    | 0.    |

<sup>18</sup>年度局再編成については、101~104頁を参照

# 【資料5】一般会計予算財源別一覧表

(単位:百万円)

|                  |           |           | 比      | 較               |
|------------------|-----------|-----------|--------|-----------------|
|                  | 平成18年度    | 平成17年度    | 増減     | - <del>*X</del> |
|                  | (51.7%)   | (50.9%)   |        | ( 70 )          |
| 市税               | 672,631   | 653,222   | 19,409 | 3.0             |
| 地方譲与税            | 29,272    | 22,460    | 6,812  | 30.3            |
| うち所 得 譲 与 税      | 18,870    | 12,051    | 6,819  | 56.6            |
| 県 税 交 付 金        | 64,559    | 58,635    | 5,924  | 10.1            |
| うち地方消費税交付金       | 34,013    | 29,903    | 4,110  | 13.7            |
| う ち自動車取得税交付金     | 12,170    | 11,720    | 450    | 3.8             |
| うち軽油引取税交付金       | 12,520    | 12,841    | 321    | 2.5             |
| 地 方 交 付 税        | (1.6%)    | (3.0%)    |        |                 |
|                  | 21,000    | 39,000    | 18,000 | 46.2            |
| 地 方 特 例 交 付 金    | 20,811    | 24,900    | 4,089  | 16.4            |
| 財 産 収 入          | 11,151    | 11,482    | 331    | 2.9             |
| 収益事業益金           | 11,700    | 11,700    | -      | -               |
| その他収入            | 2,322     | 2,288     | 34     | 1.5             |
| 一般財源 計           | (64.1%)   | (64.2%)   |        |                 |
| 70文泉 <i>)。</i>   | 833,446   | 823,687   | 9,759  | 1.2             |
| - / <del>-</del> | (9.5%)    | (10.4%)   |        |                 |
| 市                | 123,273   | 133,945   | 10,672 | 8.0             |
| うち臨時財政対策債        | 37,000    | 42,000    | 5,000  | 11.9            |
| 分担金及び負担金         | 16,284    | 14,352    | 1,932  | 13.5            |
| 使 用 料 及 び 手 数 料  | 45,871    | 48,127    | 2,256  | 4.7             |
| 国庫支出金            | 151,535   | 156,160   | 4,625  | 3.0             |
| 県 支 出 金          | 29,053    | 24,071    | 4,982  | 20.7            |
| 財 産 収 入          | 4,166     | 3,353     | 813    | 24.2            |
| 繰 入 金            | 131       | 225       | 94     | 42.0            |
| その他収入            | 96,487    | 80,244    | 16,243 | 20.2            |
| #\$ <b>**</b>    | (26.4%)   | (25.4%)   |        |                 |
| 特定財源計            | 343,527   | 326,532   | 16,995 | 5.2             |
|                  | (100.0%)  | (100.0%)  |        |                 |
| 合 計              | 1,300,246 | 1,284,164 | 16,082 | 1.3             |

注:( )は構成比を示します。

## 【資料6】市税収入見込額

(単位:百万円、%)

|   |    |          |   |   |   | 平成18年度           | 平成1              | 7年度            | 差      | 引      | 伸で                | <mark>バ率</mark>   |
|---|----|----------|---|---|---|------------------|------------------|----------------|--------|--------|-------------------|-------------------|
|   |    |          |   |   |   | 当初収入<br>見込額<br>a | 当初収入<br>見込額<br>b | 決算見込<br>額<br>c | a - b  | a - c  | <u>a - b</u><br>b | <u>a - c</u><br>c |
| 市 |    |          | 民 |   | 税 | 328,081          | 292,798          | 300,957        | 35,283 | 27,124 | 12.1              | 9.0               |
|   | 個  | 人        | 市 | 民 | 税 | 267,340          | 236,460          | 244,751        | 30,880 | 22,589 | 13.1              | 9.2               |
|   | 法  | 人        | 市 | 民 | 税 | 60,741           | 56,338           | 56,206         | 4,403  | 4,535  | 7.8               | 8.1               |
| 固 | 定  | 2        | 資 | 産 | 税 | 257,002          | 269,013          | 269,024        | 12,011 | 12,022 | 4.5               | 4.5               |
| 軽 | É  | 1        | 動 | 車 | 税 | 1,572            | 1,500            | 1,500          | 72     | 72     | 4.8               | 4.8               |
| 市 | た  | =        | ば | こ | 税 | 21,455           | 21,359           | 21,122         | 96     | 333    | 0.4               | 1.6               |
| 事 |    | 業        | ļ | 斩 | 税 | 15,693           | 15,096           | 15,194         | 597    | 499    | 4.0               | 3.3               |
| 都 | ते | <u>.</u> | 計 | 画 | 税 | 53,699           | 56,298           | 56,406         | 2,599  | 2,707  | 4.6               | 4.8               |
| そ |    |          | の |   | 他 | 129              | 200              | 562            | 71     | 433    | 35.5              | 77.0              |
|   |    |          | 計 |   |   | 677,631          | 656,264          | 664,765        | 21,367 | 12,866 | 3.3               | 1.9               |

注:平成18年度市税収入見込額 677,631百万円のうち、予算計上額は 672,631百万円で、 個人市民税を 5,000百万円留保しています。

# 【資料7】主な基金残高の推移

(単位:百万円)

|   |   |   |   |   |   | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度<br>(見込み) | 平成18年度<br>(見込み) |
|---|---|---|---|---|---|--------|--------|--------|-----------------|-----------------|
| 財 | 政 | 調 | 整 | 基 | 金 | 16,365 | 16,797 | 18,778 | 21,055          | 21,167          |
| 減 | , | 債 | 基 |   | 金 | 74,722 | 82,350 | 53,894 | 16,948          | 10,358          |

注:平成14~16年度は決算数値です。

## 【資料8】一般会計市債計上額等の推移

< >は増減率 (単位:億円、%)

|            |     |                  |          |     | 平成14年度             | 平成15年度             | 平成16年度             | 平成17年度             | 平成18年度             |
|------------|-----|------------------|----------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 市          |     | 債                |          |     | <1.1>              | <21.9>             | [ 8.0] < 5.7>      | < 8.0>             | < 8.0>             |
|            |     | は前年度前個<br>ご発行可能額 |          | Į   |                    | [1,583] 1,544      | 1,456              |                    |                    |
| 市          | 債   | 依                | 存        | 度   | 9.6                | 11.9               | 11.2               | 10.4               | 9.5                |
| 市          | 1   | 責                | 残        | 高   | <2.3><br>23,367    | <3.1><br>24,100    | <0.7><br>24,274    | < 0.6><br>24,128   | < 0.7><br>23,968   |
|            | うち  | 市税等で             | 償還す      | る市債 | < 0.2><br>(17,109) | < 0.5><br>(17,027) | < 1.2><br>(16,824) | < 1.5><br>(16,570) | < 1.5><br>(16,317) |
|            | 環   | 境 創              | 」 造      | 債   | 4,468              | 4,446              | 4,376              | 4,278              | 4,207              |
| 主          | 道   | 路                | ζ<br>1   | 債   | 2,952              | 3,005              | 3,058              | 3,125              | 3,172              |
|            | 港   | 湾                | }        | 債   | 3,034              | 3,016              | 2,890              | 2,724              | 2,549              |
| な          | 教   | 育                | Ī        | 債   | 2,112              | 2,011              | 1,920              | 1,826              | 1,743              |
| ^          | 福   | 祉                |          | 債   | 1,015              | 1,019              | 1,034              | 1,055              | 1,042              |
| д          | まち  | づく!              | )調       | 整 債 | 1,100              | 1,095              | 1,070              | 1,027              | 990                |
| 内          | 資   | 源 循              | 環        | 債   | 1,053              | 965                | 865                | 769                | 689                |
| <b>-</b> □ | 市   | 月                | <u>.</u> | 債   | 817                | 805                | 775                | 727                | 676                |
| 訳          | そ   | <b>の</b>         | )        | 他   | 6,816              | 7,738              | 8,286              | 8,597              | 8,900              |
|            | (うち | 市立大学             | 学債 承     | 継分) | (1,104)            | (1,067)            | (1,006)            | (956)              | (913)              |
| (参         | 考)  | 全会計              | 市債       | 残高  | <0.3><br>50,059    | <0.4><br>50,282    | < 1.2><br>49,664   | < 1.4><br>48,983   | < 1.6><br>48,219   |
|            | うち  | 市税等で             | 償還す      | る市債 | < 0.9><br>(28,947) | < 1.5><br>(28,521) | < 2.7><br>(27,756) | < 2.6><br>(27,045) | < 2.0><br>(26,501) |

注1:市債計上額及び市債依存度(市債計上額が一般会計歳入に占める割合)は当初予算数値です。ただし、14 年度は5月補正後予算数値です。

注2:市債残高は14~16年度が決算数値、17年度が決算見込数値、18年度が当初予算見込み数値です。

注3:市街地会計、埋立会計、高速鉄道会計の市債残高のうち、中期財政ビジョンで新たに市税等で返す市債として整理した金額については、過年度にさかのぼって同様に整理しています。

注4:横浜市立大学に係る市債残高については、17年度に一般会計で承継します。本表については、過年度にさかのぼって同様に整理しています。

注5:市債残高については、18年度の風力発電事業費会計設置に伴い、17年度に遡って計数整理しています。

(参考) (単位:億円、%)

|                           | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般会計歳出に占める<br>公 債 費 の 割 合 | 13.0   | 13.3   | 13.2   | 14.5   | 14.0   |
| 公 債 費                     | 1,711  | 1,729  | 1,712  | 1,862  | 1,825  |
| 元金(償還金)                   | 641    | 627    | 612    | 694    | 692    |
| 減債基金積立金                   | 384    | 458    | 505    | 607    | 618    |
| 利 子 等                     | 686    | 644    | 595    | 561    | 515    |

注:公債費は各年度当初予算で計上しています。

# 【資料9】市民1人あたり予算の使いみち(一般会計)

人口 3,584,428人(H18.1.1現在)

| 分野別<br>(関連する局名)   | 平成18年度予算  |           |
|-------------------|-----------|-----------|
|                   |           | 市民1人あたり予算 |
|                   | 百万円       | 円         |
| 福祉・保健・医療に         |           | (33.3%)   |
| (子育て・福祉・衛生)       | 432,704   | 120,718   |
| 学校や生涯学習・スポーツに     |           | (8.2%)    |
| (教育)              | 106,614   | 29,744    |
| 地域活動・文化の支援に       |           | (3.6%)    |
| (市民協働・文化芸術・市民)    | 47,047    | 13,126    |
| きれいな街に            |           | (4.4%)    |
| (資源循環)            | 57,326    | 15,993    |
| 安全で快適な街に          |           | (14.3%)   |
| (消防、環境創造)         | 185,193   | 51,666    |
| 道路・住宅・計画的な街づくりに   |           | (13.3%)   |
| (道路・まちづくり調整・都市整備) | 172,267   | 48,060    |
| 市内経済の発展に          |           | (8.9%)    |
| (横浜プロモーション・経済・港湾) | 116,298   | 32,445    |
| 行政の運営に            |           | (11.2%)   |
| (総務・市会)           | 146,109   | 40,762    |
| 地下鉄・バス・水道事業の支援に   |           | (2.8%)    |
| (交通・水道)           | 36,688    | 10,235    |
| 合 計               |           | (100.0%)  |
| H N               | 1,300,246 | 362,749   |

注1:予算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額などを含みます。

注2:()内は構成比を示します。

### 【資料10】18~20年度 中期財政見通し(一般会計)

予算編成に先立って公表した中期財政見通し(17年9月公表)について、 18年度予算を踏まえて、20年度までの財政見通しを見込み直しました。

#### <試算の結果>

中期財政見通し(17年9月公表)で見込んでいた18年度の収支不足額250億円については、予算編成において解消を図ったところです。

今回、所得水準の回復や企業収益の改善、さらには税制改正の影響(定率減税の廃止、三位一体の改革による税源移譲等)による市税収入をはじめとした歳入の変動、18年度予算編成を踏まえた義務的経費の増減など、17年9月の段階で見込めなかった要素を加えて、再度19年度・20年度の見通しを試算しました。

その結果、義務的経費を除いた事業を 18 年度予算と同様の水準で実施していくためには、19 年度で 2 9 0 億円、20 年度で 6 0 億円の収支不足が生じることが見込まれ、収支不足額は減少傾向に向かう見通しとなっていますが、扶助費の増や団塊世代の職員の大量退職に伴う退職手当の増などにより、引き続き、厳しい財政状況が見込まれます。

#### 1 歳入見込み

#### (1)市税

18年度の収入見込額をもとに、過去の実績や税制改正(定率減税の廃止、税源移譲等)の影響を踏まえて試算

#### (2)地方交付税

19年度以降の三位一体の改革の動向が不透明であることから、現段階では、18年度と同額として試算

#### (3)市債

19年度以降の発行抑制は、次期中期財政ビジョンで検討することになりますが、 暫定的に、これまでと同様の対前年度8%減として試算

#### 2 歳出見込み

#### (1)人件費

18年度予算をベースに、退職手当は退職予定者数を積み上げて試算

#### (2)公債費

過年度の市債発行実績に基づき、償還額を試算

#### (3)扶助費・義務的な繰出金

原則として新規事業は見込まず、18年度予算をベースに試算

#### (4)その他の経費

18年度と同額として試算

(借入金等への対応額は、償還計画等を踏まえ、所要額を見込む)

# 中期財政見通し(一般会計)

(単位:億円)

|  | 平成17年度予算        | 平成18年度             | 平成19年度                    | 平成20年度                    | 3 ヵ年累計       |
|--|-----------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|--------------|
| 歳入   | 12,840          | 13,000             | 13,000                    | 13,000                    | 39,000       |
| 一般財源                                       | 8,240           | 8,330              | 8,410                     | 8,470                     | 25,210       |
| 市税<br>*各年度において留保財源額<br>(18年度50億円、他30億円)を除く | 6,530           | 6,730              | 7,100                     | 7,210                     | 21,040       |
| 地方交付税                                      | 390             | 210                | 210                       | 210                       | 630          |
| その他(県税交付金等)                                | 1,320           | 1,390              | 1,100                     | 1,050                     | 3,540        |
| 市債<br>*臨時財政対策債・減税補てん債を含む                   | 1,340           | 1,230              | 1,130                     | 1,040                     | 3,400        |
| 特定財源                                       | 3,260           | 3,440              | 3,460                     | 3,490                     | 10,390       |
| 歳 出<br>(借入金への対応による<br>影響額を含む)              | 12,840          | 13,000             | 13,290                    | 13,350                    | 39,640       |
| 義務的な経費                                     | 7,820           | 7,970              | 8,230                     | 8,310                     | 24,510       |
| 人件費  | 2,090           | 2,060              | 2,140                     | 2,140                     | 6,340        |
| 公債費  | 1,860           | 1,820              | 1,890                     | 1,890                     | 5,600        |
| 扶助費  | 2,340           | 2,550              | 2,650                     | 2,800                     | 8,000        |
| 繰出金 (義務的 )                                 | 1,530           | 1,540              | 1,550                     | 1,480                     | 4,570        |
| その他の経費                                     | 5,020           | 5,030              | 5,060                     | 5,040                     | 15,130       |
| 繰出金(任意的)                                   | 290             | 240                | 18年度同額                    | 18年度同額                    |              |
| 行政運営費                                      | 2,150           | 2,320              | <b>4,560</b>              | 4,560                     | 13,680       |
| 施設等整備費                                     | 2,080           | 2,000              |                           |                           |              |
| 借入金等への対応額                                  | 500             | 470                | 500                       | 480                       | 1,450        |
| 差引 : 歳入-歳出                                 | 0               | 0                  | ▲ 290                     | ▲ 350                     | <b>▲</b> 640 |
| 当該年度収支不足額 1                                | ( 400) <b>0</b> | ( 250)<br><b>0</b> | <sup>240</sup> <b>290</b> | <sup>80</sup> <b>▲ 60</b> | ▲ 350        |

<sup>1:</sup> 当該年度収支不足額: 当該年度の歳入と歳出の差引額から、前年度までの収支不足額を引いた額で、その年度に新たに生じる不足額

<sup>2:</sup>上段()内は、17年度予算編成、18年度予算編成で解消した収支不足額

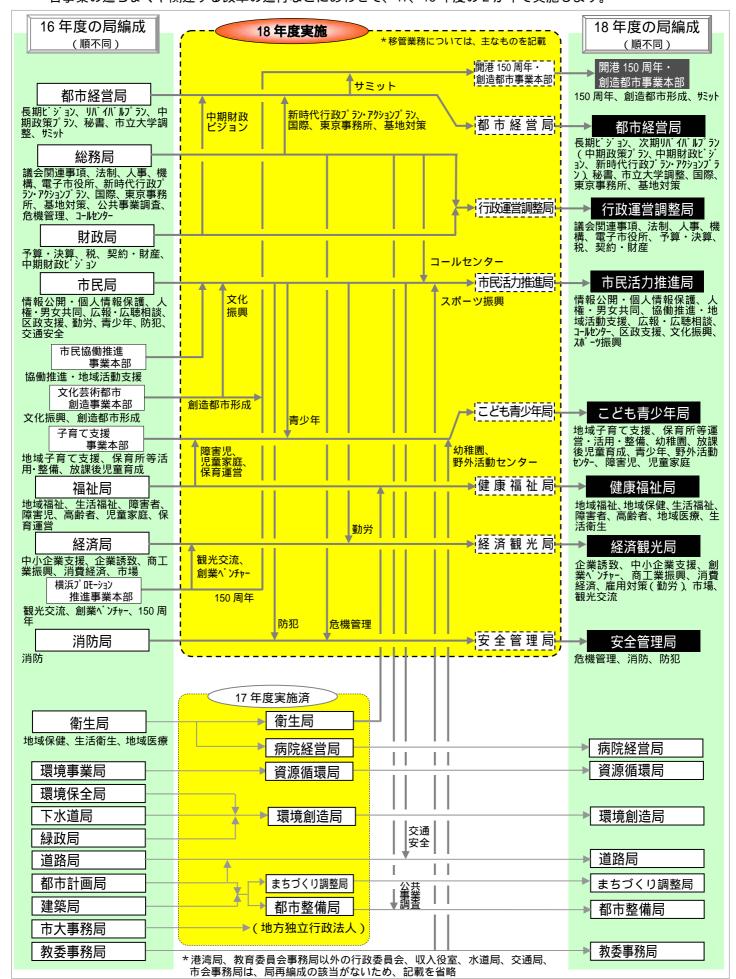
<sup>3:</sup>上段 内は、平成17年9月に発表した中期財政見通しにおける、平成19・20年度の収支不足額です

# 【資料11】完成予定施設等の一覧

| 施設名  | 所 在 地  | 完成予定年月   |
|--|--|--|
| コミュニティハウス  | 保土ケ谷 ・権太坂三丁目<br>戸塚 ・上倉田町<br>栄 ・飯島町<br>青葉 ・みたけ台 | 19.3<br>18.8<br>19.3<br>19.3                         |
| 磯子区精神障害者生活支援センター   |  | 18.9   |
| 東 部 病 院  | 鶴見・下末吉三丁目                                      | 18.12  |
| 一次 法 妻 河 級 選 河 級 公 園 地 園 園 園 園 園 園 園 園 園 園 園 園 園 園 園 園 園 | 鶴見・北寺尾鶴見・生麦中・本牧満坂神奈川・松見町緑・北八朔町戸塚・上矢部磯子・磯子磯子・滝頭 | 19.3<br>19.3<br>19.3<br>19.3<br>19.3<br>19.3<br>19.3 |
| 風力発電施設(特別会計)   | 神奈川・鈴繁町  | 19.2   |
| 緑資源選別センター  | 緑・上山町  | 18.11  |
| 一明神台(第2期)市営住宅――――――――――――――――――――――――――――――――――――        | 保土ケ谷 ・明神台<br>神奈川 ・栗田谷                          | 18.6<br>18.10  |

### 【資料12】局再編成

局再編成は、新しい行政運営の基本理念である「協働」「分権」「都市経営」を推進し、行政サービスに対する市民満足度の一層の向上を目指すとともに、簡素で効率的・効果的な執行体制を確立しようとするものです。 各事業の進ちょくや関連する改革の進行などにあわせて、17、18年度の2か年で実施します。



### 【資料13】18年度局再編成の概要

「開港 150 周年・創造都市事業本部」「行政運営調整局」「市民活力推進局」「こども青少年局」「健康福祉局」「経済観光局」「安全管理局」を新設するとともに、政策・財政・運営の一層の連動を図るため、「都市経営局」に「総務局」「財政局」から一部業務を移管します。

#### 「開港 150 周年・創造都市事業本部」

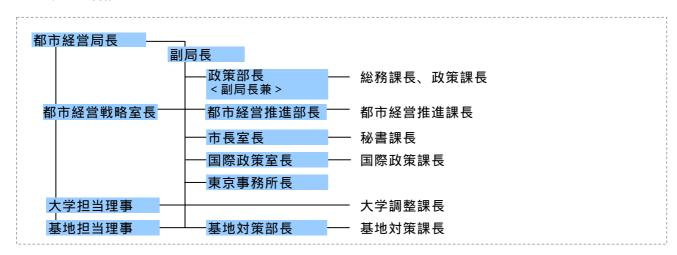
開港 150 周年を基軸として、創造都市形成を進め横浜の魅力をつくりだし、アピールしていく都 市戦略を総合的に推進

\*原則として、「担当部長」「担当課長」は略(以下同)

開港 150 周年・ 創造都市事業本部長 - 150 周年記念事業・ 創造都市推進部長 150 周年記念事業推進課長、戦略的事業誘致課長、創造都市推進課長

#### 「都市経営局」

政策・財政・運営の連動のもとで全市的な都市経営に係る方針を策定し、リバイバルプランや改革を一層推進



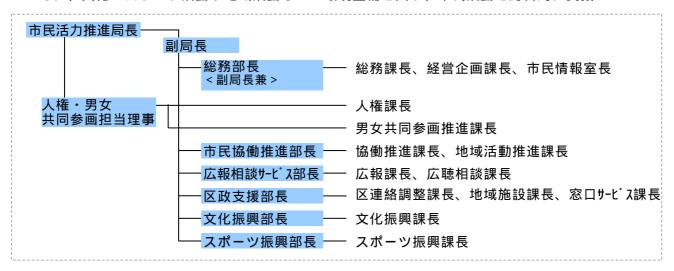
#### 「行政運営調整局」

局区における自律分権型の行政運営を進めるとともに、その事務事業を積極的に調整・支援



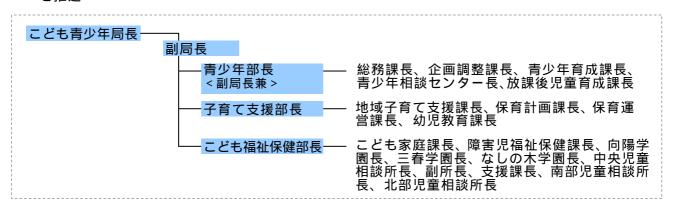
#### 「市民活力推進局」

市民の声をもとに、市民協働・区政支援を軸にして、サービスの向上・地域力の向上を図るとともに、文化・スポーツ活動や地域活動などの環境整備を図り、市民活動を総合的に支援



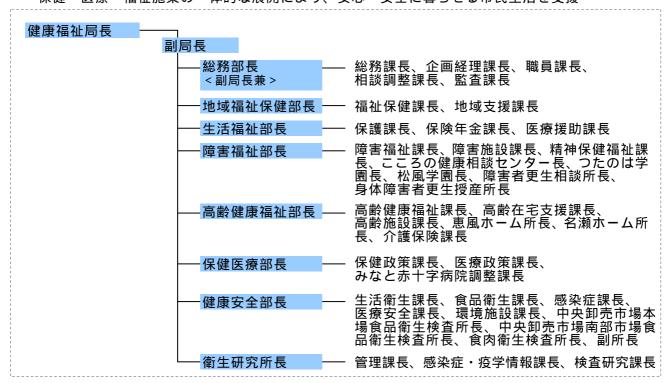
#### 「こども青少年局」

明日の横浜を担う子供が将来に夢や希望を持って成長できるよう、次世代育成支援のための取組 を推進



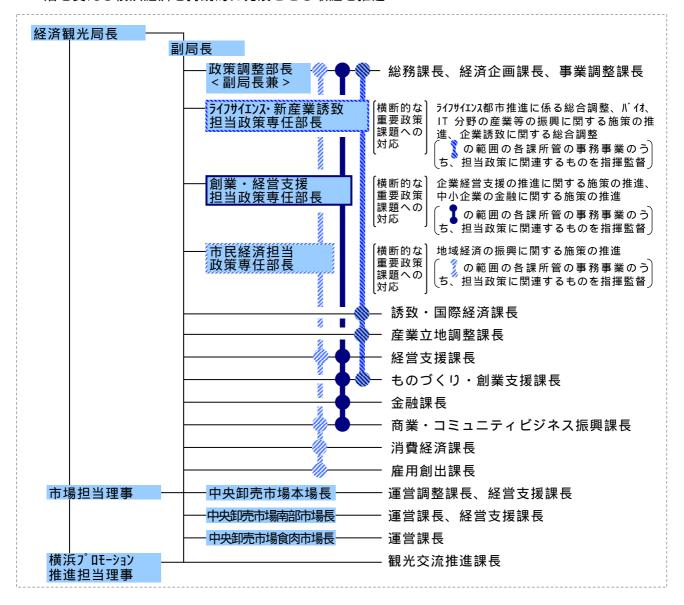
#### 「健康福祉局」

保健・医療・福祉施策の一体的な展開により、安心・安全に暮らせる市民生活を支援



#### 「経済観光局」

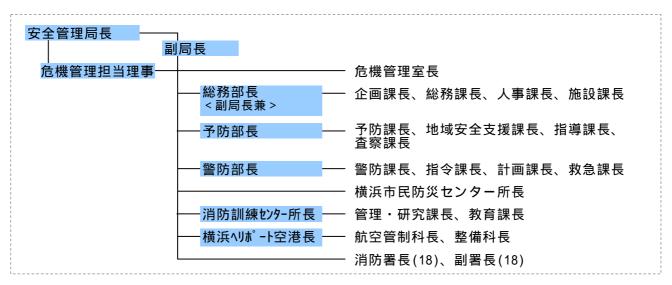
産業活力の向上や市民の多様な就業機会、安全で質の高い消費生活の実現を図り、豊かな市民生活を支える横浜経済を持続的に発展させる取組を推進



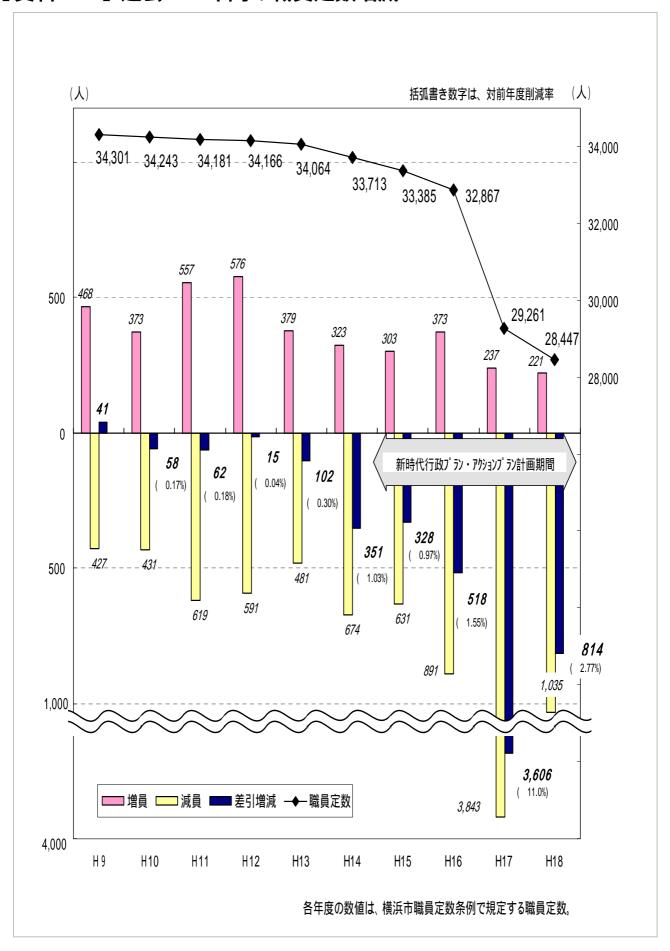
#### 「安全管理局」

市民がより安全に、安心して暮らせる街を実現するため、火災や自然災害をはじめ、様々な危機への迅速かつ的確な取組を推進

あわせて、危機管理に関して市長を直接補佐し、安全管理局も含めた全局区を総合的に指揮命令 する職として「危機管理監」を新設



## 【資料14】過去10年間の職員定数増減



## 【資料15】監査委員からの指摘・意見への対応

予算編成において、監査委員からの指摘等を契機に18年度予算案に対応し た主なものは以下のとおりです。

#### 【歳出の削減】

| 【歳出の削減】  | (単  | 位:百万円) |
|--|---|--------|
| 指摘等  | 対応内容  | 影響額    |
| 一般会計からの企業会計への繰出金が多額であるため、縮減に努めること。<br><b>〈財政〉</b>                            | 一般会計からの企業会計(病院事業会計、下水道事業会計など)への地方公営企業繰出基準等に該当しない任意繰出金を縮減します。                            | 3,798  |
| 特殊勤務手当について、個々の手当に係る勤務の特殊性を分析・検証し、合理的な見直しに取り組むこと。<br><総務・交通・水道>               | 特殊勤務手当を見直します。<br>(局が自主的に改善した内容を含みます。)   | 1,538  |
| 保育所運営財源の確保や運営の効率<br>化など、増大する保育所運営事業費<br>の縮減により一層取り組むこと。<br><b>&lt;福祉&gt;</b> | 保育所運営事業費における国基準に重複した運営助成の見直しなど助成体系を整理・簡素化し、保育サービスの拡充・保育の質の向上につながる助成へ見直します。              | 1,302  |
| 市民サービスの向上と経費の節減を図るとともに適正な利用者負担について検討を進めること。<br><b>〈市民〉</b>                   | 効率的な業務遂行などにより、区庁舎・<br>区民利用施設の管理費の節減等を行い<br>ます。  | 1,135  |
| ごみ処理量に見合った工場の効率的な焼却体制への見直しについて検討すること。<br><b>〈資源循環〉</b>                       | ごみ処理量の減に伴い、港南工場を廃止<br>します。  | 5 8 5  |
| 収支の内容を精査し、多額の繰越金<br>を生じないよう補助金の縮減を検討<br>すること。<br><b>〈衛生〉</b>                 | 夜間急病センター運営費補助及び休日<br>急患診療所運営費補助を縮減(一律補助<br>方式から診療所等ごとに経費の不足見<br>込額を補助する方式に変更)します。       | 8 8    |
| 職員厚生会に対する助成交付額につ<br>いて早急に見直すこと。<br><b>〈水道〉</b>                               | 18年度の助成金比率(会費:助成金)を見直します。   | 6 4    |
| 地域振興協力費の合理的な支出方法<br>を早急に決定し、具体的内容を予算<br>に反映すること。<br><b>〈市民協働〉</b>            | 地域振興協力費を合理的な支出方法に<br>改善するため、<br>自治会町内会の活動実績等に基づく<br>地域活動推進費<br>防犯灯維持管理費補助事業<br>に再構築します。 | 2 6    |
| 合 計  |   | 8,536  |

#### 【歳入の確保】

| 指摘等              | 対応内容             | 影響額 |
|------------------|------------------|-----|
| 使用料の減免等に当たっては、使用 | ふ頭用地使用料の減免等を使用実態 | 3 0 |
| 実態と収支状況等を把握した上で、 | に合わせ見直し          |     |
| 適正な使用料を徴収すること。   | 行政財産の使用許可を使用実態に合 |     |
| < <b>港湾</b> >    | わせ改善します。         |     |

(単位:百万円)